

2020

年次報告書

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



株式会社国際協力銀行

JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBIC 2020

国際協力銀行 年次報告書

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2018～2020年度)	14
6. 働き方改革基本計画	23
7. 2019年度の事業概況	24

2. JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門	32
2. インフラ・環境ファイナンス部門	36
3. 産業ファイナンス部門	40
4. エクイティファイナンス部門	44

3. 2019年度の業務実績事例

1. 地域別の業務実績概況	50
2. 地域別の業務実績事例	52
3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	62
4. 環境関連の業務実績事例	66
5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	68

4. 業務のご紹介

1. JBICのスキーム	72
2. 近年の特徴的な支援体制	83
3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	86

5. 業務運営と管理体制

1. コーポレート・ガバナンス	90
2. リスク管理体制	94
3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み	97
4. 広報活動・ディスクロージャー	100

本報告書の計数について

- 1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています(ただし、2007年度(平成19年度)以前の計数については四捨五入)。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。
- 2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「-」と表示しています。
- 3 1998年度までは、日本輸出入銀行のデータを、1999年度は、上期における日本輸出入銀行のデータと下期における旧国際協力銀行国際金融等勘定の合計額を掲載しています。
2000年度から2007年度は、旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータを、2008年度は、上期における旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータと下期における株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定の合計額を掲載しています。
2009年度から2011年度は株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定のデータを掲載しています。2012年度以降は、株式会社国際協力銀行のデータを掲載しています。
- 4 2016年10月1日より、一般業務勘定と特別業務勘定が設置されています。一般業務勘定に係るデータについては、一般業務勘定設置の日の前日までは、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものです。2016年10月1日以降は、財務データについては、一般業務勘定と特別業務勘定に区分してデータを掲載しています。2016年度における会計年度は、一般業務勘定については2016年4月1日から2017年3月31日までとし、特別業務勘定については2016年10月1日から2017年3月31日までとしています。
業務統計データについては、一般業務勘定および特別業務勘定をまとめて掲載しています。

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2018～2020年度)	14
6. 働き方改革基本計画	23
7. 2019年度の事業概況	24

1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持
および向上

地球温暖化の防止等の
地球環境の保全を目的とする
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の
防止またはその被害への対処

コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、
日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

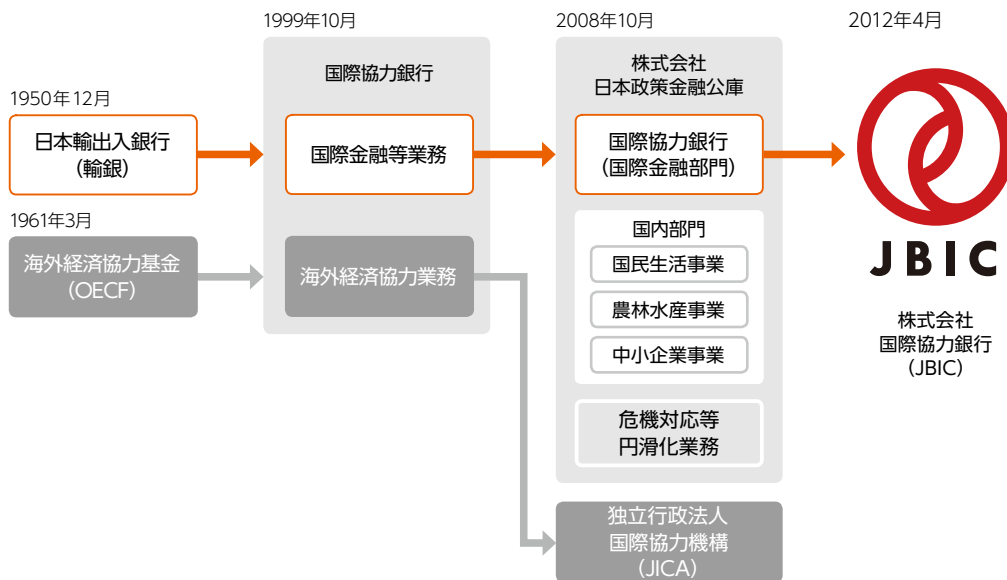
- 1 民業補完 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を恐れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆8,838億円 (日本政府が全株式保有)
出融資残高*	13兆5,370億円
保証残高*	2兆1,209億円

※ いずれも2020年3月31日現在

2. JBICのあゆみ

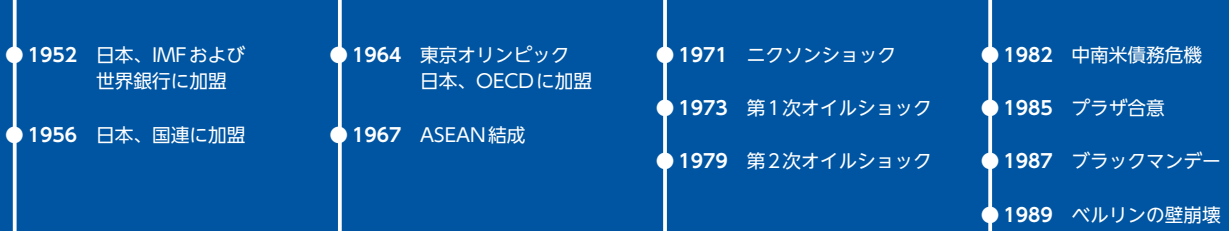
国際協力銀行 (JBIC) は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

JBICの概要

1

2

JBICのあゆみ



国際経済社会の動向



パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向け
アンタイトローン調印
(日本政府の資金協力計画
(~1997年)に基づく
第1号案件)

1990

- 1998 日本政府の
「新宮澤構想」等に基づく
アジア支援策の実施
貸付残高10兆円を超える
- 1999 環境配慮のための
ガイドライン制定
日本輸出入銀行と
海外経済協力基金の
統合により
国際協力銀行設立



サハラII石油・天然ガス開発
プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化
計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認の
ための国際協力銀行
ガイドライン施行
(2009年、2015年に
改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と
国内3公庫の統合により
**株式会社日本政策金融
公庫設立**
国際金融危機を受けた
危機対応業務の実施
(~2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発
プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務
(GREEN)の創設
J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制(ミッション・分野
別の営業体制)を導入
円高対応緊急ファシリティ
の創設(~2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公
庫からの分離・独立によ
り**株式会社国際協力銀行
設立**
第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援出資ファシ
リティの創設
海外展開支援融資ファシ
リティの創設
(~2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部
門の新設
特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤と
の共同で株式会社JBIC IG
Partners設立
- 2018 第3期中期経営計画策定
質高インフラ環境
成長ファシリティ
(QI-ESG)の創設
(~2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電
プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの
創設

- 1991 バブル崩壊
連崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約
(UNFCCC)採択
- 1993 EU発足
- 1994 メキシコ通貨危機
(テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機
アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21(国連気候変動
枠組条約第21回締約国会
議)にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU離脱
新型コロナウイルス
感染拡大

3. トップメッセージ



新型コロナウイルス 感染拡大で加速する 世界のパラダイムシフト

日本と日本企業のプレゼンスを 高めるJBICの戦略

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆さまのご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済は、米中間で通商問題などの摩擦が深刻化し、欧州では英国のEU離脱やドイツを中心とする域内体制が台頭するなど、大きな転換点を迎えています。とりわけ、中国は戦後レジームの再構築を目指す外交戦略を推進しており、国際社会との軋轢が一層強まっています。

一方で、AIやIoTに代表される第四次産業革命がも

たらすイノベーションの進展、ESG (環境・社会・ガバナンス) 重視の流れの中で、産業構造の転換やサプライチェーンの再編が急速に進みつつあります。

こうした大転換期にあって、日本が引き続き世界で重要な役割を果たしていくために、JBICは、政策金融機関として積極的かつスピード感を持った支援を行います。

「第3期中期経営計画 (2018 ~ 2020年度)」では、「成長分野・新領域」「インフラ海外展開」「環境保全」「M&A」に資する支援を重点テーマとして掲げています。JBICは、2020年1月に「質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) (2018年7月創設) を発展的に改編し、「成長投資ファシリティ」を創設しました。JBICは、子会社であるJBIC IG Partnersと共に、日本企業による海外M&Aやグローバル・バリューチェーンの再編など、質の高いインフラ整備などを一層支援するとともに、中堅・中小企業やスタートアップ企業まで、日本企業の海外ビジネス展開を幅広く支援していきます。

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大は世界経済を大きく停滞させ、日本経済にも深刻な影響が及んでいます。JBICは、日本企業の海外事業を支援するため、4月30日に「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。

現状では感染収束は未だ見通せない状況ですが、JBICは、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えて、国内外の公的・民間金融機関、各国政府機関、国際機関などとの関係強化、組織・業務の高度化、ガバナンス強化、人材・情報・政策提言力の向上を図り、日本の産業界・金融界のご期待にお応えしていく所存です。皆さまには、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 **前田 匡史**

次なる発展を支援する「成長投資ファシリティ」

2019年6月のG20大阪サミットで、日本政府が提案した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」(持続可能な成長と開発へのインパクトの最大化、ライフサイクルコストからみた経済性、環境への配慮、自然災害等のリスクに対する強じん性、社会への配慮、インフラ・ガバナンス)が採択されました。

JBICは、このG20原則にも照らし、「質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG)」(2018年7月創設)を発展的に改編し、2020年1月に「成長投資ファシリティ」を創設しました。同ファシリティは当初2つのウィンドウで構成され、①質高インフラ環境成長ウィンドウ：温室効果ガスなどの排出削減、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理など、②海外展開支援ウィンドウ：海外M&A、資源金融、グローバル・バリューチェーンの再編などを対象に、支援を一層強化していきます。

今後も、成長投資ファシリティの下、日本企業の投資機会の促進、成長分野・新領域開拓、サプライチェーン再編などを支援するため、製造業からスタートアップ企業まで視野を広げて支援していきます。

「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」

2020年に入って新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、人の移動が制限されたことで海外における経済活動が一挙に冷え込む事態が生まれました。日本でも、4月に「緊急事態宣言」が発令され、国内経済にも甚大な影響が広がりました。

事態が長期化すれば、国内外の事業で資金繰りに困難をきたす企業が頻出し、関連する国内外の産業・企業にも危機が波及する恐れがあります。日本経済に対するインパクトは2008年のリーマンショックを大きく上回ることが懸念されます。

そこで、JBICはその役割である「国際金融秩序の安定」の使命に立って、セーフティネットづくりに取り組みました。4月30日に「成長投資ファシリティ」の下に、「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」を2021年6月30日までの時限措置として設置しました。実際に大企業から中小企業まで海外事業展開を行っている多くの日本企業の申し込みをいただき、迅速な融資を実施しています。

資源確保からスタートアップ企業まで支援

2019年度の出融資・保証承諾は、139件・約1兆6,787億円となりました。

「第3期中期経営計画」の2年目として、日本および日本企業の成長に貢献するビジネスやプロジェクトへの支援に力を注ぎました。

資源関連では、住友金属鉱山(株)、住友商事(株)が参画するチリの銅鉱山開発事業に対し、JBICはプロジェクトファイナンスによる融資を行





いました。電線、電子機器、自動車などに広く使われる銅は、ハイブリッド自動車や電気自動車の普及に伴い世界的に需要が増加することが予想されています。JBICは、銅をはじめとする、日本にとって重要な資源の長期安定的確保のための支援を行っていきます。

また、三井物産(株)、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が出資するロシアのガス田開発(アークティック LNG2 プロジェクト)の権益取得のために融資を行いました。本プロジェクトは、陸上ガス田開発、液化プラント、北極海からLNG砕氷船で運び出したLNGを積み替えるFSU(浮体式貯蔵設備)を一体的に開発するものです。日本側は、生産されるLNGの10%に相当する198万トン/年の権益を取得しています。

インフラ関連では、日本郵船(株)が出資するトルコの自動車専用ターミナル建設・運営事業に融資しました。本事業によりEU向け自動車の物流拠点が強化されます。また、三井物産が出資するブラジルの貨物鉄道事業に融資をしました。本融資は、同国の中央部・北部地域の輸送力増強に貢献するとともに、共同出資者である世界的資源メジャーのブラジルVale社との関係強化にもつながります。再生可能エネルギー関連では、三井物産が出資するモロッコの陸上風力発電事業に対し融資しています。本件は、アフリカにおいて初めてQI-ESGを活用した案件であり、今後もアフリカの再生可能エネルギー案件を支援していきます。

M&A関連では、「成長投資ファシリティ」の実績として、日本製鉄(株)と世界最大の製鉄会社ArcelorMittal社の合併会社によるインド4位の製鉄会社の買収資金を融資しました。また、総合自動車部品メーカーのカルソニックカンセイ(株)^(注1)を傘下に持つCKホールディングス^(注2)に対し、自動運転に必要な高度なセンサー技術を含む高度な技術を有するイタリアの総合自動車部品メーカーMagneti Marelli社の買収資金を融資しました。本買収により、カルソニックカンセイは自動車部品のグローバルサプライヤーとなり、CASE(C=コネクテッド(接続性)、A=オートノマス(自動運転)、S=シェアリング(共有)、E=電動化))と呼ばれる次世代自動車分野で大きな実績を果たすことが期待できます。JBICでは、このような日本企業によるM&A案件の支援を強化していきます。

出資関連では、JBICは大阪ガス(株)と共同でシンガポールのエンジニアリング企業に出資しました。本事業は、大阪ガスのノウハウを活用し、インドを中心に都市ガス、LNG事業を展開します。

JBICは、成長分野・新領域開拓を支援するため、ベンチャービジネスやスタートアップ企業にも戦略的に出資を行っています。2017年に(株)経営共創基盤と共同で設立したアセットマネジメント子会社(株)JBIC IG Partnersは、現地のファンドマネージャーと共同でベンチャー企業に融資する「北欧バルト・ファンド」を設立しており、MaaSなどの分野をはじめ、スタートアップ企業向け投資を行っています。

(注1) 2019年10月1日付で、マレリ株式会社に商号変更。

(注2) 2019年5月2日の本件買収の完了に伴い、同日付でマニエッティ・マレリCKホールディングス株式会社に商号変更。その後、2020年4月1日付でマレリホールディングス株式会社に商号変更。

新型コロナウイルスによって
パラダイムシフトは一層加速します。
日本が重要プレーヤーでありつづけるために
JBICは従来の枠組みにとらわれずに
積極的に支援していきます。



2019年12月には、ベンチャー企業を投資対象とするファンドに出資する「ファンド・オブ・ファンズ」向けの出資として、丸紅(株)、(株)三井住友銀行などと共に、シンガポールのVertex Master Fund (SG) IIにLP出資しました。同ファンドは、イスラエル、米国、中国、東南アジア各地域のベンチャー企業などに投資しています。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に応える

新型コロナウイルス感染拡大を受け、工場の稼働停止などにより世界的にサプライチェーンが寸断され、世界経済は大きな停滞に直面しています。しかも、感染の収束が見通せないため、景気低迷の長期化によって、産油国の経済不振やアフリカなど最貧国の公的債務問題が深刻化することが懸念されます。

中でも大きな問題は、マスク生産が中国に集中していたことが世界的なマスク不足をもたらしたことに象徴されるように、経済性を重視した一極集中による大量生産・グローバル配送型のビジネスモデルがはらむリスクです。すでに、米中対立の影響回避もあって、欧米企業が中国から東南アジア諸国などに生産を移管する動きも見え、グローバル規模でサプライチェーンの再編が始まっています。

また、ポストコロナ・ウィズコロナの時代には、ICTやAIの活用による仮想空間と現実とを融合したビジネス、例えば自動運転や遠隔医療、高度に情報化されたロジスティックシステムなどの新産業が本格化するものと見込まれます。加えて、ESG投資の流れは不可逆的であり、脱炭素化に向けた取り組みは一層顕著になると考えられます。こうした新たなビジネス、新しいニーズの積極的な取り込みがこれからの成長に欠かせません。

その意味で、日本企業は絶好のポジションにあります。長年にわたり





JBICは、
日本企業が保有する先進技術の社会実装、
地政学・地経学的に重要なプロジェクトを
ダイナミックに支援していきます。

自由で公正なビジネスを進めてきたことで、欧米だけでなくアジア諸国など新興国とも良好な信頼関係が築かれています。そして、次の時代が必要とする先端的な要素技術、素材技術、基盤技術を蓄積しています。そうした日本企業が持つ優位性を生かしていくことで、日本企業は新たな成長・飛躍が可能となるはずです。

しかし、そうした分野にはリスクがつきものです。JBICは、技術の実用化・商業化の過程においても、可能な限りリスクを取ることで、日本企業の取り組みをサポートします。JBICは、ポストコロナ・ウィズコロナの時代において、日本企業が有する先進技術・ノウハウの社会実装、地政学・地経学的にも重要なプロジェクトをダイナミックに支援していきたいと考えています。



さらに、JBICは、日本企業が事業を円滑に行うために、相手国の政府・関係機関、金融機関、国際機関などとの関係強化にも積極的に取り組みます。例えば、相手国の実情を踏まえたエネルギー転換を政府・関係機関に働きかけることで、その国に適した最新技術の導入を支援していきます。

また、国際協調による質の高いインフラ開発として、「自由で開かれたインド太平洋構想」を踏まえた日米豪連携に向けた関係機関との協働にも力を入れています。すでに、米国の海外民間投資公社 (OPIC、現・米国国際開発金融公社 (USDFC))、オーストラリア連邦外務貿易省 (DFAT) や輸出金融保険公社 (Efic、現・輸出信用機関 (EFA)) と業務協力協定を結び、アジア、インド太平洋、中東、アフリカに至るインフラ・資源セクターにおける新規プロジェクトや、南太平洋の島嶼国などの支援に向けた取り組みを開始しています。欧州でも、JBICは欧州復興開発銀行 (EBRD) と業務協力協定を結んで、低炭素化などの地球環境保全やイノベーション

ン促進といった分野での連携を強化しています。

一方で中国との間でも、中国国家開発銀行(CDB)と業務協力協定を結び、日中第三国市場金融協力フォーラムを共同主催し、日中両国の民間企業や金融機関との意見交換やビジネスマッチングに向けた取り組みを続けています。

また、アフリカ諸国についても、TICAD7(第7回アフリカ開発会議)を踏まえ、東部・南部アフリカ貿易開発銀行とアフリカ輸出入銀行向けに、日本企業の取引促進につながる輸出クレジットラインの設定といった取り組みを行っているほか、国際機関や他国の連携の下でアフリカ向け支援ネットワークや案件形成を促進しています。

新時代に対応する組織強化・働き方改革・人材育成

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の新たな業務に迅速に対応していくために、JBICは組織・運営体制をさらに強化しています。

2018年に調査部を新設し、JBICのグローバルなネットワークを活用したインテリジェンス機能を強化するとともに民間金融機関との協調・連携強化にあたっています。

そして、JBICが世界の舞台で活躍していくためには働き方改革の推進や人材育成が欠かせません。新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークを最大限活用できるよう引き続き環境整備に努めています。

また、2018年に策定した「働き方改革基本計画」に基づき、職員本人の希望や特性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるよう、2020年より、高度な知見・専門性を発揮して活躍する、プロフェッショナル人材の育成に注力すべく新たな人事制度を導入しました。さらに、社内公募も活用した国際機関などへの出向、海外シンクタンクへの派遣、海外留学など、国際的に活躍できる人材の育成にも努めています。



JBICが新時代に向けて先頭に立つために

国際政治経済状況は、まさにパラダイムシフトというべき劇的な様相を呈しています。

JBICは、日本企業の海外事業戦略の支援につながる金融支援を今後とも充実させていきます。

同時に、パートナーである民間金融機関に対してもJBICがそのプレゼンスを発揮することで融資がしやすい環境づくりを進め、相手国との協調の下で新しい時代のビジネス環境を整えていくために各国政府・機関との連携を強化していきます。

そのうえで、組織・業務の高度化とガバナンスの強化、人材・金融力・情報力・政策提言力を高め、日本の経済成長とプレゼンス向上に貢献していきたいと考えています。

皆さまには、一層のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

4. 役員等一覧 (2020年10月1日現在)



(後列)	取締役 小泉 慎一	常務取締役 田中 一彦	常務取締役 大矢 俊雄	常務取締役 黒石 邦典	取締役 川村 嘉則
(前列)	代表取締役副総裁 林 信光	代表取締役総裁 前田 匡史	代表取締役専務取締役 天川 和彦		



監査役 土屋 光章	常勤監査役 角谷 講治	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

取締役

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役 (審査・リスク管理部門長)	大矢 俊雄
常務取締役 (財務・システム部門長)	田中 一彦
常務取締役	黒石 邦典
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一
取締役 (社外取締役)	川村 嘉則

監査役

常勤監査役	角谷 講治
監査役 (社外監査役)	土屋 光章
監査役 (社外監査役)	玉井 裕子

常務執行役員

常務執行役員 (企画部門長)	橋山 重人
常務執行役員 (資源ファイナンス部門長)	西谷 毅
常務執行役員 (インフラ・環境ファイナンス部門長)	谷本 正行
常務執行役員 (産業ファイナンス部門長)	磯部 貢一
常務執行役員 (エクイティファイナンス部門長)	藤野 真司

5. 中期経営計画 (2018～2020年度)

JBICは、2012年4月の発足以降、案件形成段階からの関与や多様な金融機能の活用を通じたリスクマネーの供給等により、海外の資源・インフラプロジェクト、中堅・中小企業による海外事業、日本企業の海外M&A等を積極的に支援してきました。

少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題に加え、第四次産業革命の勃興、地政学的リスクの高まり、地球環境問題に対する取り組み等、日本を取り巻く環境は従来にも増して目まぐるしく変化しており、その不確実性は高まっております。こうした中、産業界においては、既存産業の垣根を越えた生産性向上のための取り組み、先端技術・イノベーションの追求等が喫緊の課題となっているほか、増大する事業リスクへの対処を適切に図りつつも、海外市場の成長を積極的に取り込んでいくための動きも継続・深化しています。

第3期中期経営計画(2018～2020年度)では、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の新たな取り組みや変化に呼応した支援を実現するため、8つの重点取組課題を定め、21の具体的な取組目標を設定しました。また、評価枠組については、第2期中期経営計画に関する株式会社国際協力銀行経営諮問・評価委員会の評価も踏まえ、客観性・透明性を高めるとともに、政策効果の発揮といった視点も加味した評価指標の工夫も行いました。

これまでの業務を通じて積み重ねたステークホルダーとの関係、海外におけるネットワーク・情報収集力を礎に、第3期中期経営計画における施策を推し進めることにより、JBICの新たな付加価値を創出し、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

中長期ビジョン(ありたい姿) の設定

第3期中期経営計画では、JBICを取り巻く環境やそれらに対する認識を踏まえ、JBICの企業理念(「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展ぎます。」)と向

こう3年間の具体的な目標である中期経営計画とをつなぐ概念として、10年程度先にありたい姿を「中長期ビジョン」として定めています。

中長期ビジョン
海凶なき世界情勢の中で、
日本企業の海外ビジネスを切り開く「羅針盤」でありたい。

現状認識

不確実性の増大:国際関係の複雑化、反グローバル化・保護主義の台頭→リスクの増大→課題の多様化

環境推移

1. 人口増と世界的経済成長に伴う
 - ①エネルギー・水・食料・医療の需要増加→供給増大・サプライチェーン構築・改善
 - ②世界的なインフラ需要増加→資金ギャップを埋めるための資金動員
 - ③地球規模課題としての温室効果ガス削減の必要性→国際公約達成に向けた継続的努力
2. 日本固有の課題としての、少子高齢化、労働人口減少→国内産業の生産性向上、海外の成長の取り込み
3. いわゆる第四次産業革命の勃興→既存産業の垣根を越えた取り組み、先端技術・イノベーションの追求

基本方針および重点取組課題・取組目標

3つの基本方針(課題の取組方法)の下、取り組むべき分野として8つの重点取組課題(業務5、組織3)および各重点取組課題に係る21の取組目標を定めています。

基本方針(課題の取組方法)

1. 強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化
2. 社会情勢・顧客ニーズの変化に応じた自己変革・柔軟性の追求、民業補完の徹底
3. 組織力の結集

重点取組課題	取組目標
業務 1 成長分野・新領域	(1) イノベーション促進に向けた戦略的取り組みの推進 (2) 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援 (3) 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進
業務 2 インフラ海外展開	(1) 政策的重要性の高いインフラ案件の支援 (2) 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献
業務 3 環境保全	(1) 世界の低炭素化への貢献 (2) 地球環境保全のさらなる推進
業務 4 M&A	(1) 政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援 (2) 民間金融機関との連携による海外M&A支援
業務 5 政策金融の着実な遂行と業務の見直し	(1) 政策金融の着実な遂行 (2) 外部環境の変化に即した業務の見直し (3) 中堅・中小企業の海外展開支援
組織 1 業務機能の高度化	(1) 地経学的重要性の高い案件組成の推進 (2) ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善 (3) 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進
組織 2 経営態勢の高度化	(1) 迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保 (2) 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実
組織 3 組織基盤の強靱化	(1) 働き方改革の推進 (2) 事務効率化 (3) 業務遂行の安定性・安全性確保 (4) 人的資本の強化

評価指標（業務）

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定（一部非公表）しています。
2020年度については、中期経営計画策定時には想定されていなかった対応として、追加的に成長投資ファシリティ
新型コロナ危機対応緊急ウインドウの活用も目標としております。

1 成長分野・新領域

(1) イノベーション促進に向けた戦略的取り組みの推進

① イノベーションの取り組みおよび新規事業の創出・海外展開の推進

第4次産業革命を通じ、産業社会が人と機械・データ等がつながるConnected Industriesへと変化していく中、我が国企業の海外からのイノベーションの取り組み、イノベーションを活用した新規事業の創出・海外展開等の我が国企業によるボーダレスな取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーション技術の創出、取り組みおよび活用に係る案件の承諾件数	13	5	3
イノベーション技術の創出、取り組みおよび活用に係る案件の形成に係る取組件数	28	4	3

② キープレーヤーとの関係構築

イノベーションの進展を踏まえ我が国企業との関係を再構築しつつ、イノベーションの創出・事業展開を担うスタートアップ企業・大学発ベンチャー等の新たなプレーヤー、我が国企業のパートナーとなり得る海外有力企業・ファンド等との関係構築を推進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーション創出・取り組み・活用に係るキープレーヤーとの守秘義務契約締結数	15	2	6
JBICが出資するファンドの投資先と我が国企業のビジネスマッチングに係る相談件数	100	36	58

(2) 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援

① 案件発掘・形成の促進を通じた我が国企業のビジネス機会創出

我が国とのさらなる関係強化が期待されるアフリカ・メコン・南アジア地域において、積極的なリスクテイク、国際機関等や各国政府系金融機関との連携等を通じて、我が国企業の事業戦略に即したビジネス活動を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
経済フロンティアにおける案件承諾件数	100	21	22

② TICAD VIIプログラムを見据えたアフリカ向け取り組みの強化

我が国企業のアフリカにおけるビジネス開拓に貢献するべく、アフリカ向け取組方針を策定し、案件形成を主体的に推進。

2019年度実績

- 2019年8月のTICADの機会を捉え、アフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH2: Facility for African Investment and Trade Enhancement2) を更新し、①アフリカ向け社会・環境関連投資の拡大の支援、②国際機関・他国公的機関との連携強化、③我が国企業のアフリカ向け輸出・投資支援強化といった3つの支援策を柱とするFAITH3を開始。
- 我が国企業がアフリカにおいて実施する環境関連投資に対する支援として、モロッコ北部のタザ州における陸上風力発電所建設・運営事業を支援したほか、国際機関・他国公的機関との連携強化として、東部・南部アフリカ貿易開発銀行およびアフリカ輸出入銀行向け輸出クレジットラインを設定したほか、南部アフリカ開発銀行および西アフリカ開発銀行との間で業務協力協定を締結。

(3) 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進

① 市場の変化に則したファイナンスの組成

需給構造の転換期にあるLNG市場における、価格体系の多様化・契約形態の多様化等の動きに対応したファイナンスを実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の承諾件数	5	0	1
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の形成に係る取組件数	10	5	1

② エネルギーバリューチェーンの構築に資するプロジェクトの支援

エネルギー安全保障に貢献するべく、Gas-to-Power、LNG受入基地建設等関連インフラ整備等を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の承諾件数	5	2	2
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の形成に係る取組件数	15	6	3

③ 新たな資源・エネルギー源の確保

イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に向けた取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の承諾件数	5	2	0
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の形成に係る取組件数	10	2	1

経営諮問・評価委員会の評価

「成長分野・新領域」では、イノベーション・経済フロンティア・新たな市場環境に対応した資源といった課題設定に対応した取り組みを推進。北欧・バルト地域のIT先端企業を投資対象としたファンドにおいて投資やビジネスマッチングといった特徴ある成果をあげた。新規承諾案件としては、スタートアップ企業にグローバルに投資を行うファンド・オブ・ファンズへの投資、北極海航路を活用するLNG事業権益取得案件支援といった今後の案件組成にもつながる実績をあげたものの、アフリカ向けなど案件組成に時間を要していることなどから、承諾件数・金額・取組件数はいずれも目標に届かなかった。日本企業にとって、当該重点取組課題の業務分野はいずれも、その重要性を増しており、成果実現に向けたより一層の取り組みを期待する。

2 インフラ海外展開

(1) 政策的重要性の高いインフラ案件の支援

高速鉄道、港湾等の社会インフラ案件等、政策的重要性の高いインフラ案件における我が国企業の海外展開を支援する観点から、我が国政府・政府機関とも連携しつつ、積極的に案件形成を牽引。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
政策的重要性の高いインフラ案件の承諾件数	8	3	5
政策的重要性の高いインフラ案件の形成に係る取組件数	15	12	4

(2) 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献

地経学的重要性が高く、将来のインフラ輸出のポテンシャルが高い国において、ホスト国政府等との政策対話やワークショップの開催等を通じて、民間企業によるインフラ開発推進の鍵となる官民パートナーシップ (PPP) の知見を共有すること等により、PPP制度構築を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
国際標準クラスPPP制度の創設・運用改善および同制度を構成する仕組みの創設・改善に係る提言数	5	0	2

経営諮問・評価委員会の評価

「インフラ海外展開」では、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を満たす社会インフラ形成において、日本企業のさらなる活躍を支援するため、中長期的視点での取り組みを推進。中国国家開発銀行との第三国での協業に向けた取り組みのほか、日本企業がさらなる開拓を目指す国においてPPP制度の創設・運用改善等に係る提言を実施。またブラジル貨物鉄道事業、トルコ自動車専用ターミナル運営事業向け支援を行うなど、いずれの件数目標も達成。引き続き、ホスト国・我が国の双方にとってWin-Winの関係実現を目指した戦略的な取り組みを期待する。

3 環境保全

(1) 世界の低炭素化への貢献

ホスト国政府の政策やニーズも踏まえつつ、電力セクターにおける化石燃料案件の低炭素化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の低炭素インフラ案件形成に向けた我が国企業の取り組みを積極的に支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
低炭素インフラ案件承諾件数	30	7	5

(2) 地球環境保全のさらなる推進

きれいな空気・水、廃棄物処理等への社会的要請に対し、脱硫・脱硝装置、水処理装置、廃棄物発電等我が国企業が有する優れた環境技術やノウハウの動員を図り、持続可能な経済成長の実現に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国企業の有する環境技術・ノウハウの動員を実現した案件承諾件数	12	3	5

経営諮問・評価委員会の評価

「環境保全」では、2020年1月、前年度新設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」を発展的に改編し「成長投資ファシリティ」を創設。当該新ファシリティの中で環境保全分野については「質高インフラ環境成長ウインドウ」として強化。低炭素インフラ案件として、モロッコ陸上風力発電事業を支援したほか、ベトナムにおける太陽光発電事業等の支援のための融資枠を現地国営商業銀行に設定。また、日本企業の環境技術を動員する案件として、ベトナムにおいて太陽光パネル用透明導電膜ガラス製造販売事業を支援したが、承諾件数はいずれも目標を下回った。ESG投資の世界的潮流は一層の加速を見せており、成果実現に向けたより一層の取り組みを期待する。

4 M&A

(1) 政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援

政策的重要性や我が国企業の経営・事業戦略上の意義を踏まえつつ、買収後の事業展開への支援も含め、海外M&Aを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国企業の海外M&A支援(2) 除く) およびその後の事業展開に係る案件承諾件数	25	9	7

(2) 民間金融機関との連携による海外M&A支援

広範な顧客基盤を有する我が国民間金融機関と協調し、ツー・ステップ・ローンを通じて海外M&A資金を供給。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国民間金融機関に対するツー・ステップ・ローンを通じた我が国企業の海外M&A支援に係る案件承諾件数	35	1	4

経営諮問・評価委員会の評価

「M&A」では、2020年1月に創設した「成長投資ファシリティ」の中で、海外M&Aも対象とする「海外展開支援ウインドウ」を設置するなど取り組みを強化。金利環境などからJBIC活用ニーズが乏しい中、日本企業に対する直接支援については、イタリアの自動車部品会社M&A案件をLBOファイナンス活用により支援したほか、参入障壁の高い巨大市場であるインドにおける大手製鉄会社M&A案件支援、シンガポールのエンジニアリング事業会社M&A案件に対する出資など、件数目標未達ながら、顧客ニーズに応じた支援を実施。また、ツー・ステップ・ローン活用による支援については、目標件数未達ながら、実績は前年度を上回った。グローバル・サプライチェーン再編といった動きの中、重要性を増す海外M&A支援に向けた一層の取り組みを期待する。

5 政策金融の着実な遂行と業務の見直し

(1) 政策金融の着実な遂行

① 積極的なリスクテイク等を通じたJBICミッションの実現

新たなプレーヤーの台頭等地経学的な観点で我が国を取り巻く環境が変化中、ホスト国政府のニーズを把握しつつ、積極的なリスクテイクや多様なファイナンスツールの活用を通じて、我が国企業のビジネス活動を支援し、重要資源の海外における開発および取得の促進、我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
重要資源の海外における開発および取得の促進に貢献する案件承諾件数	20	6	5
我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献する案件承諾件数	40	17	23
現地通貨建融資、非従来型ファイナンスおよび特別業務の承諾件数並びにJBIC IG(注1)およびPPV(注2)を活用した案件の承諾件数	55	20	21

(注1) 株式会社JBIC IG Partners

(注2) プロジェクト開発促進会社 (Project Promotion Vehicle)

② 国際金融環境の変化への機動的な対応

国際金融環境や企業の資金調達状況をモニタリングし、国際金融秩序の混乱の防止または混乱への対応を目的とした取り組みを機動的に実施。

2019年度実績

- 国際機関、国内地域金融機関との意見交換および取引先企業との対話を通じ、コロナショックを含む国際金融環境および企業の資金調達状況を適切にモニタリング。

(2) 外部環境の変化に即した業務の見直し

国際情勢、金融環境の動向、我が国政府の方針および政策金融への期待の変化に機動的・重点的に対応するべく、既存業務を見直し、メリハリの効いた業務内容を実現。

2019年度実績

- 米中間の通商問題を巡る緊張の影響など海外発の下方リスクなどに対応した総合経済対策の一環として、2018年7月創設「質高インフラ環境成長ファシリティ」を発展的に改編し、2020年1月にM&Aやグローバル・バリューチェーン等の海外展開支援および質の高いインフラ整備支援を幅広く支援することを目的として「成長投資ファシリティ」を創設。同年3月には新型コロナウイルス感染症の影響に関する相談窓口を創設。

(3) 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外案件を推進するべく、地域金融機関・信用金庫をはじめとする民間金融機関との積極的な連携を通じ、JBICの特徴を活かした支援を実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
中堅・中小企業向け案件承諾件数	240	66	82
中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等の開催件数	150	66	59

経営諮問・評価委員会の評価

「政策金融の着実な遂行と業務の見直し」では、国際金融市場や企業の資金調達状況を把握した上で、民間金融機関と連携しつつ、「資源分野」および「国際競争力分野」での案件形成・承諾を実施（資源分野：承諾目標件数未達、国際競争力分野：承諾目標件数達成）。また、中堅・中小企業向け承諾は目標を上回った。民間金融機関では対応が容易でない金融手法等の活用については、2017年4月に設立したロシアのプロジェクト開発促進会社を活用し輸出案件組成を支援したことに加え、中堅・中小企業向け現地通貨建融資の取り組みにより目標件数を上回ったが、特別業務の承諾実績はなかった。昨年度第4四半期から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響の中で日本企業の海外事業を支えるべく、特別業務活用によるリスクテイクをはじめ、民間金融機関との適切な連携の下、公的機関としての一層の機能発揮を期待する。

評価指標(組織)

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定(一部非公表)しています。

1 業務機能の高度化

(1) 地経学的重要性の高い案件組成の推進

① インテリジェンス機能を活用しつつ、地経学的重要性の高い案件の推進

インテリジェンス機能を活用した我が国政府・ステークホルダーに対する情報の発信および地経学的に重要な案件のファイナンス組成に向けた貢献。

② 他国公的機関・国際機関等との戦略的な連携

公的機関のファイナンスに関するルール形成に貢献しつつ、他国公的機関・国際機関等との連携を通じて戦略的な案件形成と適切なリスクシェアを実現。

③ 外国政府・外国企業とのリレーション強化

我が国の対外政策および地経学上の重要性を踏まえた相手国との関係強化・案件形成に向け、相手国政府要人・企業等との関係構築を推進。

(2) ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善

ビジネス環境の変化に対応した新たな業務展開のため、業務態勢の整備、新たなファイナンス・メニューの創設、制度運用の見直し等を実施。

(3) 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進

バーゼル規制等による金融環境の変化を踏まえつつ、新規案件において我が国民間金融機関との協調融資、ツー・ステップ・ローンおよび保証機能の活用等を通じて民業補完を徹底するとともに、既往融資の債権流動化等を通じた新たな投資機会の提供やセミナー開催による情報提供等を通じた協調融資先等の裾野の拡大を促進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
他国公的機関・国際機関等と協調融資等の連携を行い承諾した案件数	20	5	4
協調融資・債権流動化等に参加した我が国民間金融機関・投資家数	60	76	23

2019年度実績

- ・調査部による地経学的な情報分析等のインテリジェンス情報の本行業務への活用や、政府およびステークホルダーへの提供の推進を図るとともに、幹部ベースでの面談の積極的実施により、外国政府、外国企業とのネットワークを維持・強化。
- ・質の高いインフラ整備支援強化の観点から2020年1月「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行。先進国における水素・蓄電・空港・港湾などの支援対象分野を拡充。

経営諮問・評価委員会の評価

「業務機能の高度化」では、総合経済対策の一環として「成長投資ファシリティ」を創設したほか、政令改正による先進国支援対象分野の拡充(水素・蓄電・空港・港湾など)や、資源分野における支援対象として水素を追加するなど、次世代を見据えた支援メニューの充実化を実現。この他、調査部を活用したインテリジェンス情報の業務への活用、政府・ステークホルダーへの提供の定着化や、外国政府、外国企業要人とのネットワーク強化を図りつつ、民間金融機関との協調・連携を適切に実施。

2 経営態勢の高度化

(1) 迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保

① 企画遂行能力の強化

部門別の企画事項の統括のための体制を構築し、組織課題に対する対応力の強化および効率化を図る。

② 意思決定プロセスの見直し

会議体の統廃合、権能・構成員の最適化、合議プロセスの見直し等を実施。

(2) 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実

① リスクテイク能力強化のための資本充実

大型案件等でのリスクテイク機能の積極的な活用にあ資する資本の充実。

② 多様かつ安定的な資金調達能力の強化および決算等の態勢整備

外国通貨長期借入等の活用による資金調達手段の多様化、市場規制等や業務の変化に即応した経理・決算等財務態勢の構築。

③ リスク管理態勢の強化

リスク耐性の強化にあ資する全体管理・分析の高度化(モニタリング強化、資産負債管理・採算分析の高度化、信用力判断・データ捕捉を向上させる信用リスク管理システム改良等)。

2019年度実績

- ・2019年7月に経営企画部・業務企画室・総裁室を統合。企画事項を一元化した上で、効率的な情報共有と一層円滑・迅速な経営との意思疎通が可能となる会議体や決定権限等の見直しを実施。
- ・IFRS9 適用初年度決算を実施。
- ・与信先に対するオンサイトモニタリングの継続実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「経営態勢の高度化」では、前年度策定方針に基づき、2019年7月に経営企画部・業務企画室・総裁室を統合。企画事項の一元化に加え、会議体、決定権限等の見直しにより、効率的な情報共有と経営との円滑な意思疎通を可能とする取り組みを実施。また、IFRS9を適用した決算を実施したほか、一般業務勘定、特別業務勘定の増資、与信先に対するオンサイトモニタリング継続をはじめとするリスク管理態勢強化を実施。これまでの経営態勢の見直しを浸透させるとともに、必要な調整、柔軟な見直しを行うことを通じ、迅速・果断な組織運営の継続に向けた不断の取り組みを期待する。

3 組織基盤の強靱化

(1) 働き方改革の推進

「働き方改革基本計画」の実施。

(2) 事務効率化

① ミスや遺漏のない各種業務の遂行

IT等を活用した業務の効率化、確実かつ機動的な業務遂行に資する調達事務等の合理化。

② システムの安定かつ安全な運営態勢の実現

基幹システム刷新・IT基盤更改等の着実な実施による態勢整備。

(3) 業務遂行の安定性・安全性確保

業務継続計画(BCP)の実効性確保、情報セキュリティインシデント発生時の対応強化。

(4) 人的資本の強化

多様化する業務に対応した人材確保・開発・育成。

2019年度実績

- 「働き方改革基本計画」に基づき、多様な働き方を実現するための各種施策を実施。コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ハード・ソフトの両面から体制整備を検討・実施。
- RPA(Robotic Process Automation) のさらなる推進を含む業務の効率化を実施。
- 業務継続計画の実効性確保、および情報セキュリティインシデント発生時の対応強化のための各マニュアルの一部見直しを実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「経営基盤の強靱化」では、「働き方改革基本計画」に基づき、ダイバーシティの観点も踏まえ、多様な働き方を実現するための各種施策を段階的に導入・実施。また、RPA(Robotic Process Automation)を含む業務効率化や、業務継続計画や情報セキュリティインシデント発生時の対応について、実効性向上に向けた訓練実施など、取り組みを強化。ビジネス環境の目まぐるしい変化の中で、公的金融機関として期待される機能を間断なく発揮するため、「働き方改革基本計画」、これを実現する事務効率化の一層の推進と人材育成に取り組むことを通じ、経営基盤の強靱化に向けた不断な取り組みを期待する。

評価枠組

評価の概要

評価の単位

21の取組目標の下に設けた評価指標(定量・定性)ごとに、設定した目標値に対する達成状況を5段階評価します。

重点取組課題ごとの評価点の算出

評価指標ごとの評価点を、評価指標間のウエイトに基づき加重平均することにより算出します。評価指標間のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案し、計画策定時に決定します。

総合評価

重点取組課題ごとの評価点に対し、ノッチ調整の要否を検討します。ノッチ調整は、期中の状況変化に応じた取

り組みの成果等を勘案のうえ、プラス・マイナス1点単位で行います。重点取組課題ごとの総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、換算表を用いて付与されます。

対外公表

評価結果については、重点取組課題ごとの評価点・総合評価を、評価内容のサマリーとともに公表します。併せて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

なお、中期経営計画の下で策定する年度ごとの事業運営計画の評価も、基本的に同様の枠組みで行います。2019年度事業運営計画の評価を本行ウェブサイト上に掲載しています。

6. 働き方改革基本計画

JBICは、第3期中期経営計画(2018~2020年度)の取組目標の一つである「働き方改革の推進」を踏まえ、「働き方改革基本計画(2018~2020年度)」を実施しています。

JBICの働き方改革は、「生き方への多様な価値観を持つJBICで働く全ての職員が、それぞれの価値観に合った働き方を選択可能な組織を作る」ことを目的としています。

これは、生産性向上や企業競争力向上といった組織目線ではなく、あくまで職員の働くことの満足度向上や仕事のやりがい向上といった職員目線に立って策定したものです。

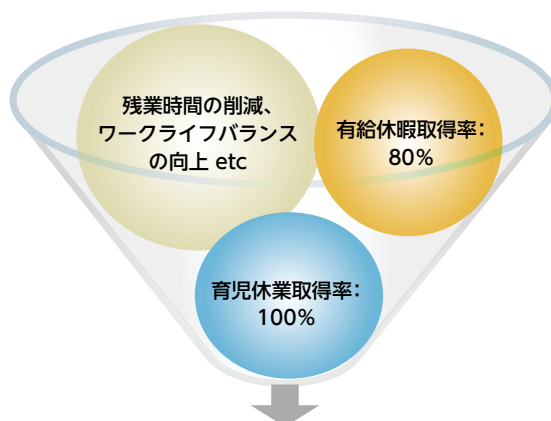
「働き方改革基本計画」では、一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて働き方を選択できるよう、①キャリア形成の見直し、②柔軟な働き方(時間的・場所的制約への対応)、③育児・介護等と仕事との両立支援の拡充を進めるとともに、働き方を選択できるための基盤整備として、④長時間労働の是正、⑤仕事の量の削減および質の改善も同時並行的に進めることとしています。

この計画の下で、時差出勤やテレワークの活用などを

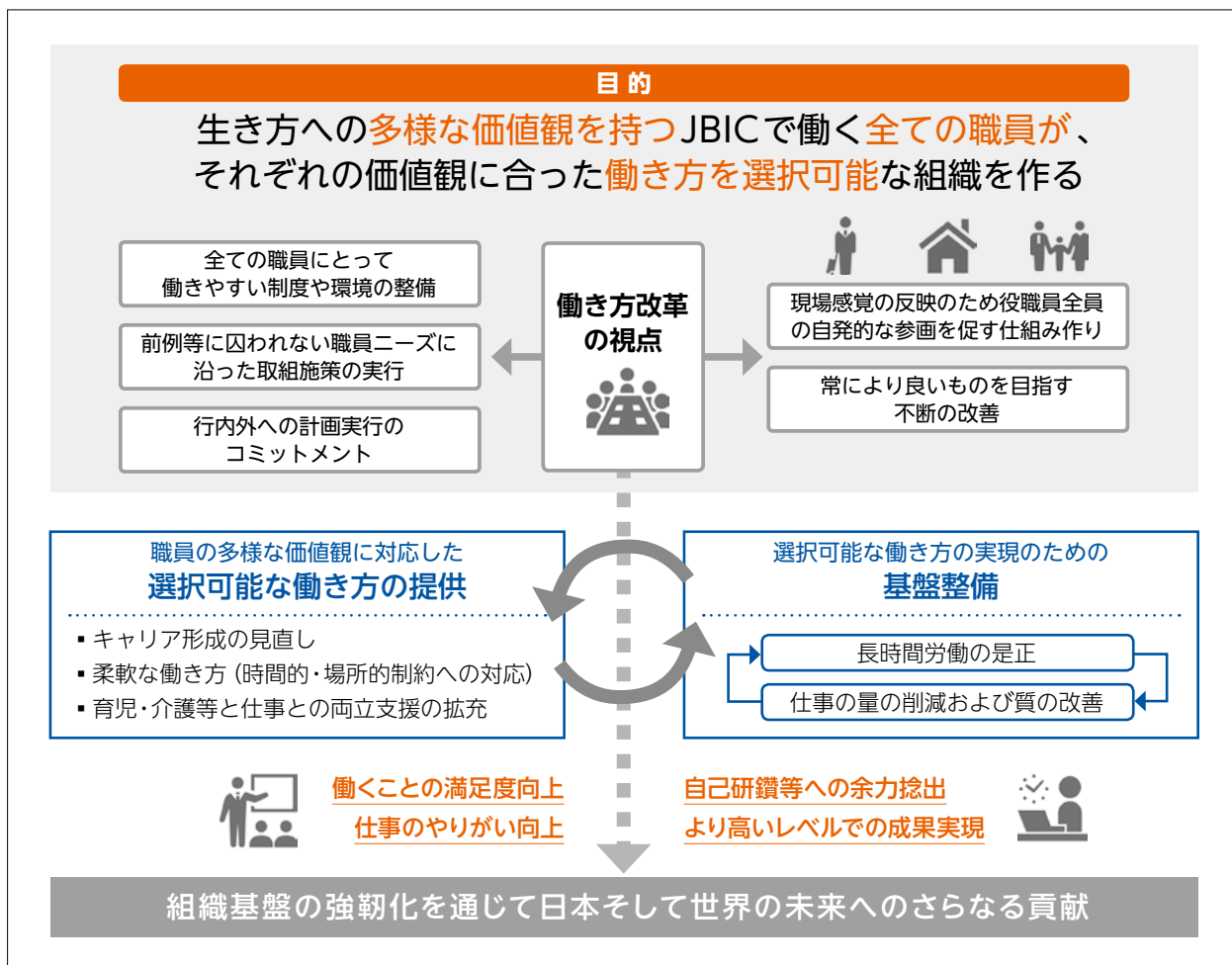
推進しており、東京都が実施する「時差Biz」などのさまざまな取り組みへも積極的に参加しています。

JBICは引き続き、「働き方改革基本計画」に基づく諸施策を推進していきます。

■ 働き方改革基本計画の目標 (2020年度末)



重点目標:多様な働き方を実現できる実感度の向上



7. 2019年度の事業概況

業務のハイライト

2019年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比2.2%減の約1兆6,787億円となりました。2020年3月末時点の出融資・保証残高は、約15兆6,579億円となりました。

2019年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から支援しています。2019年度においては、資源分野での取り組

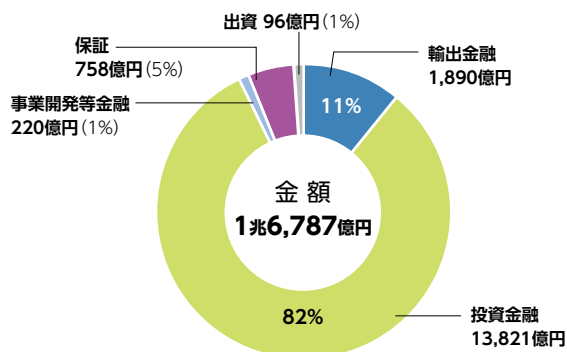
みとして、計7件、総額約2,633億円の融資・保証承諾を実施しました。

JBICは、日本企業が参画するチリにおける銅鉱山開発事業をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。また、日本企業によるロシアにおける液化天然ガス生産事業の権益取得に必要な資金を融資しました。

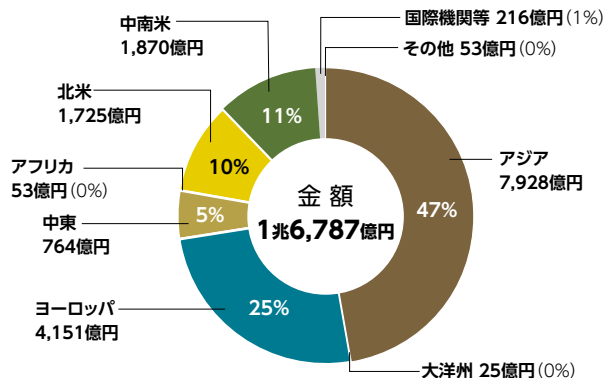
日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本の産業界において、国内需要の減少等を踏まえ海外に収益機会を求める動きが増す中、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得戦略・サプライチェーンの維持・強化等の支援に取り組んでいます。

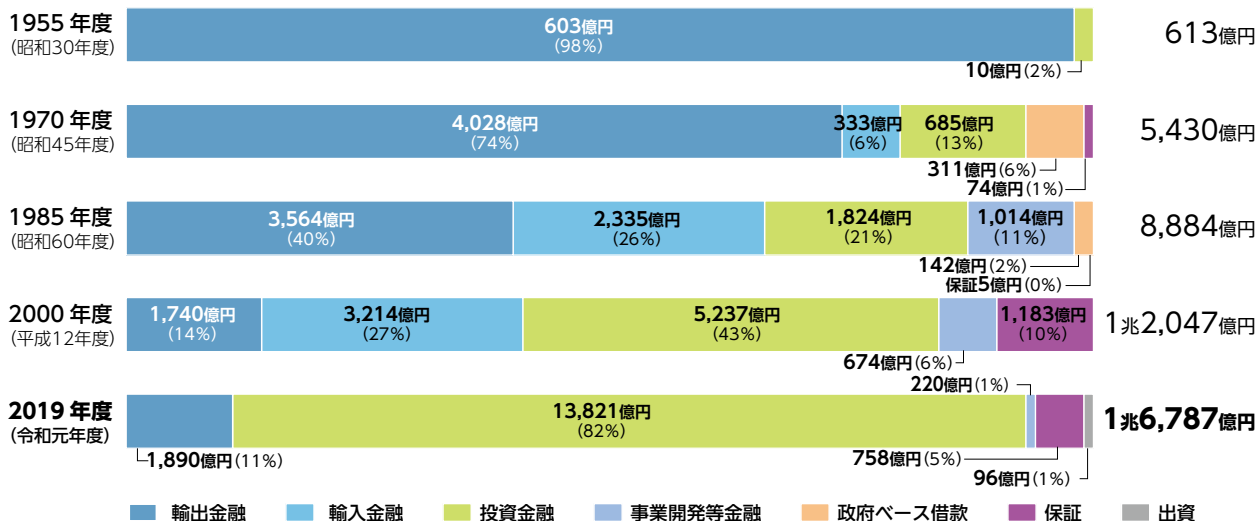
出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2019年度(令和元年度)



出融資・保証承諾状況(地域別) 2019年度(令和元年度)



出融資・保証実績の推移(承諾額)



日本企業によるインドの製鉄会社やイタリアの自動車部品メーカーの買収のための資金を融資した他、シンガポールのエンジニアリング事業会社に対して日本企業と共同出資を行い、海外M&Aを支援しました。また、カタールの天然ガス火力発電・淡水化事業、ブラジルの貨物鉄道事業、トルコの自動車専用ターミナル運営事業等、日本企業が参画するインフラ事業向けに融資を行ったほか、日本企業がミャンマーで行う複合不動産の開発・運営事業等に対して融資を行いました。

日本企業の輸出を支援

日本企業による、マレーシア向け製油所・石油化学コンプレックス関連設備やバングラデシュ向け肥料プラント関連設備の輸出を支援しました。この他、日本企業のアフリカ向け輸出取引をより一層後押しするため、地域開発金融機関2行向けに、それぞれ輸出クレジットラインを設定しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、タイにおける飲食店事業および食肉加工業並びにフィリピンにおける包装米飯の製造・販売事業等、日本の地域金融機関等との協調により、計82件、総額約162億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関との間で中堅・中小企業の中国における事業展開支援を企図した人民元建てクレジットラインを設定した他、地域金融機関等と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等を多数行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP67を参照）では、中南米諸国における環境関連事業の支援やベトナムにおける再生可能エネルギー事業の支援を目的として、地場金融機関等とクレジットラインを設定しました。この分野における2019年度の融資・保証承諾は計4件、総額約429億円となりました。

また、JBICは2020年1月、日本企業の海外M&Aやグローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援および質の高いインフラ整備支援を幅広く支援することを目的として、「成長投資ファシリティ」を創設しました（詳細はP83を参照）。このうち、「質高インフラ環境成長ウインドウ」は、2018年7月に創設された「質高イン

フラ環境成長ファシリティ（QI-ESG）」を引き継ぎ、再生可能エネルギー分野を含め、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的としています。JBICは、こうした枠組みの下、日本企業が出資参画するモロッコの陸上風力発電事業をプロジェクトファイナンスにより支援したほか、日本企業が実施する太陽光パネル用板ガラス製造・販売事業等を支援しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注2) 融資の取り組みとして、日本企業が実施する樹脂コンパウンドの製造・販売事業を人民元建て融資で支援したほか、ESCO事業^(注3) における太陽光発電システム導入をタイ・バーツ建て融資で支援するなど、計19件、約96億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

(注1) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

(注2) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

(注3) Energy Service Companyの略称。省エネルギーに関する包括的なサービスを顧客に提供し、省エネルギー効果の一部を報酬として受け取るビジネス形態。

出融資等実行実績の概要

JBICの2019年度の出融資等実行実績は1兆7,041億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	2,900	2,272	3,150	2,794	3,529	1,000	3,453	1,741
輸入金融・投資金融	15,600	19,224	21,150	13,572	17,300	12,696	16,813	14,900
事業開発等金融	900	322	500	503	500	392	800	97
出資	1,200	185	1,300	398	1,240	424	1,150	302
合計	20,600	22,004	26,100	17,269	22,569	14,513	22,216	17,041

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

一般業務

(1) 損益計算書の状況

2019年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益4,167億円を計上したこと等から、経常収益は4,817億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用3,296億円を計上したこと等から、経常費用は3,648億円となりました。結果、経常利益は1,168億円となり、特別損益等を含めた当期純利益は1,169億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が減少(13兆1,145億円、前事業年度末比4,566億円の減)したこと等から、17兆376億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の減少等により、借入金が増加(6兆7,864億円、前事業年度末比7,882億円の増)したこと等から、14兆2,216億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益1,169億円を計上したこと等から、2兆8,159億円となりました。

特別業務

(1) 損益計算書の状況

2019年度は、貸出金利息等の資金運用収益577百万円を計上したこと等から、経常収益は579百万円となりました。一方、人件費等の営業経費289百万円を計上したこと等から、経常費用は725百万円となりました。結果、経常損失および当期純損失は145百万円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出実行を行ったことにより貸出金が増加(193億円、前事業年度末比140億円の増)したこと、現金預け金が増加(2,718億円、前事業年度末比269億円の増)したこと等から、2,929億円となりました。負債の部は16億円となりました。純資産の部は、当期純損失1億円を計上したこと等から、2,912億円となりました。

第8期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	485,856
資金運用収益	417,832
役務取引等収益	25,595
その他経常収益	42,428
経常費用	369,071
資金調達費用	329,800
役務取引等費用	3,253
その他業務費用	8,924
営業経費	21,365
その他経常費用	5,728
経常利益	116,784
特別利益	16
特別損失	0
税金等調整前当期純利益	116,801
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等合計	25
当期純利益	116,775
非支配株主に帰属する当期純利益	35
親会社株主に帰属する当期純利益	116,740

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	481,996
資金運用収益	417,298
役務取引等収益	25,269
その他経常収益	39,429
経常費用	365,247
資金調達費用	329,800
役務取引等費用	2,605
その他業務費用	8,899
営業経費	21,043
その他経常費用	2,899
経常利益	116,748
特別利益	16
特別損失	0
当期純利益	116,765

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,544,838	借入金	6,786,499
有価証券	358,748 ^{※1}	社債	4,886,646 ^{※7}
貸出金	13,133,980 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	424,572
その他資産	434,040 ^{※7}	賞与引当金	586
有形固定資産	28,146 ^{※8}	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,227	退職給付に係る負債	6,715
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,855	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,223,458
		資本金	1,883,800
		利益剰余金	995,688
		株主資本合計	2,879,488
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	231,303
		為替換算調整勘定	6,475
		その他の包括利益累計額合計	234,291
		非支配株主持分	271
		純資産の部合計	3,114,051
資産の部合計	17,337,510	負債及び純資産の部合計	17,337,510

※1～※8については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,544,323	借入金	6,786,499
有価証券	352,750 ^{※1}	社債	4,886,646 ^{※7}
貸出金	13,133,980 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	424,436
その他資産	433,604	賞与引当金	586
有形固定資産	28,115	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,220	退職給付引当金	6,715
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,855	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,223,323
		資本金	1,883,800
		利益剰余金	995,583
		株主資本合計	2,879,383
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	231,303
		評価・換算差額等合計	227,816
		純資産の部合計	3,107,200
資産の部合計	17,330,523	負債及び純資産の部合計	17,330,523

※1～※7については資料編P53-55をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	481,706
資金運用収益	416,721
役務取引等収益	25,269
その他経常収益	39,716
経常費用	364,812
資金調達費用	329,654
役務取引等費用	2,567
その他業務費用	8,899
営業経費	20,791
その他経常費用	2,899
経常利益	116,894
特別利益	16
特別損失	0
当期純利益	116,911

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,272,476	借入金	6,786,499
有価証券	352,750	社債	4,886,646
貸出金	13,114,594	その他負債	422,800
その他資産	431,615	賞与引当金	578
有形固定資産	28,115	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,220	退職給付引当金	6,695
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,515	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,221,657
		資本金	1,590,500
		利益剰余金	996,188
		株主資本合計	2,586,688
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	232,780
		評価・換算差額等合計	229,293
		純資産の部合計	2,815,981
資産の部合計	17,037,639	負債及び純資産の部合計	17,037,639

【特別業務勘定】

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	579
資金運用収益	577
その他業務収益	0
その他経常収益	2
経常費用	725
資金調達費用	145
役務取引等費用	38
営業経費	289
その他経常費用	252
経常損失	145
当期純損失	145

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	271,847	その他負債	1,658
貸出金	19,385	賞与引当金	7
その他資産	2,010	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 339	退職給付引当金	20
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	1,686
		資本金	293,300
		利益剰余金	△ 604
		株主資本合計	292,695
		繰延ヘッジ損益	△ 1,476
		評価・換算差額等合計	△ 1,476
		純資産の部合計	291,218
資産の部合計	292,904	負債及び純資産の部合計	292,904

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行、外国通貨長期借入金にかかる政府保証および政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2020年度の資金調達計画は以下のとおりです。

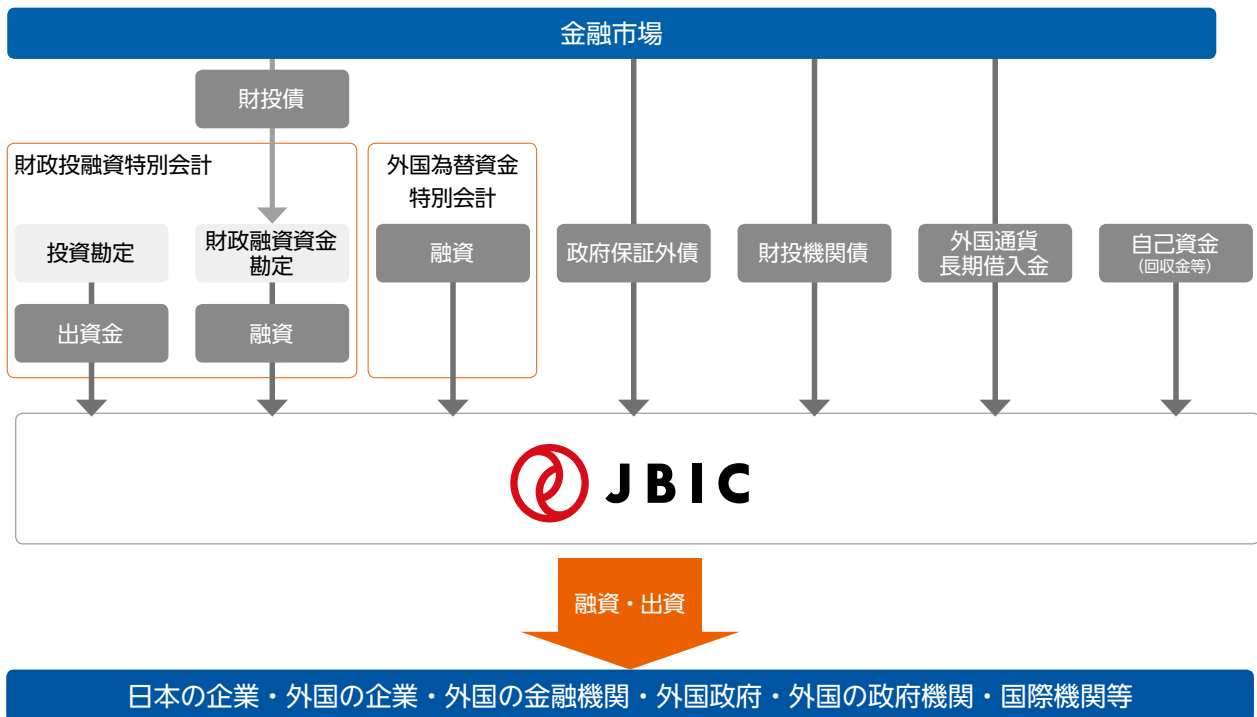
資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2016年度実績 (平成28年度)	2017年度実績 (平成29年度)	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度計画 (令和2年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	1,420	822	201	985	800
財政融資資金借入金	5,305	2,095	1,096	437	2,810
外国為替資金借入金	11,427	8,544	6,549	4,229	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債(注)	11,062	16,297	7,242	8,494	29,025
財投機関債(注)	—	600	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 7,210	△ 11,089	△ 574	2,895	765
合計	22,004	17,269	14,513	17,041	34,000

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2019年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、4兆7,962億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の41.05%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

2020年度予算においては、最大2兆9,025億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2020年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきました。2020年度予算においては最大200億円の発行による資金調達が計画されています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2020年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) :AA+
日本格付研究所 (JCR) :AAA
Moody's :A1
S&P :A+

2. JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門	32
2. インフラ・環境ファイナンス部門	36
3. 産業ファイナンス部門	40
4. エクイティファイナンス部門	44

1. 資源ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



資源の大宗を海外に依存している日本にとって、安定的な国民生活や産業基盤の維持・強化のために、海外からの石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な調達是不可欠です。資源ファイナンス部門では、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務、ならびにこれらの資源を素材化する鉄鋼・非鉄金属・紙産業の国際競争力の維持および向上を図る業務を担っています。

国際社会においては、近年、エネルギー転換や脱炭素社会の実現に向けた取り組みが活発ですが、ポストコロナを見据えて、動きは加速化しています。その中において、カーボンフリーなエネルギーとして水素が注目されており、JBICでは、新たに水素を重要な資源に加え、国際的な水素サプライチェーンの構築に取り組んでいくこととしました。

JBICは、従来からの取り組みに加えて水素を始めとする新たな取り組みにも注力し、民間資金を補完する形で長期の資金提供を通じて、日本に必要な資源の安定的な確保、そしてエネルギー転換および脱炭素社会の実現に貢献していきます。

資源ファイナンス部門長 西谷 毅 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

世界のエネルギー需給バランスは、グローバルなマクロ経済情勢をはじめ、さまざまな要因の影響を受けます。直近では、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の急激な減速は、世界におけるエネルギー需要の低迷と価格下落をもたらしています。特に原油については、2020年3月6日に開催されたOPECプラス会合において、同年4月以降の協調減産合意が見送られたことも原油価格の急落を助長し、その後減産合意に至って以降も、低価格での推移が続いています。他方、エネルギー需給に関しては、2020年4～6月期は急激な需要減退が見られたものの、新型コロナウイルスの感染状況に応じた都市封鎖の緩和や経済活動の再開見通しを踏まえ、需要の緩やかな回復が見込まれており、供給サイドにおいても、適正な価格水準への回復を前提としつつ、中長期的な生産水準の継続が見込まれています。

こうした市場環境を踏まえつつ、COP21（国連気候変動枠組条約締約国会議）において合意された「パリ協定」で、全ての参加国による温室効果ガス削減目標の提出が義務付けられるなど、地球温暖化に対する関心が高まる中、CO₂排出量が少ないエネルギー源が引き続き注目されています。

その一つは、天然ガスです。天然ガスの輸送手段であるLNGに関しては、米国や豪州などで大型のLNGプロジェクトが立ち上がっているほか、新たな供給地であるモザンビークを始めとしたアフリカへの注目が集まっており、LNGの調達先の多角化が進展しています。また、需要面では、中国、インドに加えて他のアジア諸国においても輸入を開始・増大させており、日本の中長期的なLNGの安定供給体制を確保するためには、アジアを含む世界のLNG需給を見据えつつ、価格形態の多様化や仕向地条項の緩和などの販売契約の柔軟性が確保されたプロジェクトやLNG需要創出ビジネスへの積極的な支援など、戦略的取組が求められます。

もう一つは、水素を含む新たなエネルギー源が挙げられます。日本政府は、2017年12月に「水素基本戦略」を策定し、水素を新たなエネルギーの選択肢として提示したほか、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」において「国際的な水素サプライチェーンの開発」も目標に立てており、世界的な脱炭素化社会の実現に向けて、水素エネルギーの確保に取り組んでいく点が強調されています。日本のみならず、北米や欧州などでも、各政府が水素サプライチェーンの構築に積極的な支援を準備しており、水素関連での日本企業の国際的な取り組みへの、

積極的な支援の必要性が高まっています。

日本の産業において幅広い用途で使用される鉱物資源についても、新興国における需要が引き続き増加していることに加え、脱炭素社会や次世代産業に対応すべく新たなニーズも高まっており、その安定的な供給確保は一層重要性を増しています。鉄鉱石については、量的な確保に加えて、高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要であり、銅鉱石についても鉱山の奥地化、高地化、深部化など採掘条件が悪化している中、優良案件の発掘が課題となっています。鉱物資源について

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2019年度に次のような取り組みを実施しました。

石油・天然ガス

日本政府は、「エネルギー基本計画」(2018年7月3日閣議決定)において、石油および天然ガスの自主開発比率を2030年までに40%以上へ引き上げる目標を掲げており、JBICは、日本のエネルギー安定供給確保・自主開発比率の維持・向上を金融面から支援しています。

JBICは三井物産(株)が(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共に設立したオランダ法人Japan Arctic LNG B.V. (J-ARC)との間で、ロシアLNGプロジェクトの権益10%を取得するにあたり、その権益取得資金の一部を対象に融資承諾しました。本件は、三井物産がLNGの引き取りを行う予定であり、日本にとって重要な資源であるLNGの安定確保に貢献するものです。また、本プロジェクトが生産するLNGは、北極海航路を活用し、二大LNG需要地であるアジアと欧州の両マーケットへ販売される見込みであり、アジアにおけるLNGバリューチェーンの構築にも資するものです。

また、JBICは、生産国・消費国の双方が毎年日本に



Japan Arctic LNG(画像提供: PAO NOVATEK(天然ガス液化設備の完成予想図))

でも、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた需要の低迷や価格の下落がある一方、経済活動の再開による需要の回復や、新しい生活様式への変化に向けた鉱種ニーズの拡大も見込まれ、世界の鉱物資源の需給バランスの変化が想定されます。こうした中、安定的な資源確保のため、日本企業による資源の権益取得や長期引取のみならず、既存鉱山における追加投資、周辺インフラ整備や操業支援まで含め、積極的に支援していく必要性が高まっています。

集まり開催される『LNG産消会議2019』において、日本のLNG輸入開始から50周年の節目を迎えたことに触れ、日本の政策金融機関として、40年以上にわたり、日本企業が関与するLNGプロジェクトを支援し、LNG市場の発展に貢献してきたこと、また、今後さらなるLNG市場発展のためにガス・バリューチェーン全体を支援し、ホスト国政府や民間事業者、金融機関と議論を重ね、バンカブルなスキームを構築していく旨を表明しました。

鉱物資源等

日本政府は、「資源確保指針」(2008年3月28日閣議了解)を踏まえ、2012年6月に「資源確保戦略」を策定しています。その中で、鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保が日本の国富を生み出す高付加価値・高機能なものづくりの大前提となるとの認識の下、官民のリソースを最大限活かし、資源の確保をより戦略的に進めることとしています。また、「エネルギー基本計画」において、鉄や銅などのベースメタルの自給率を2030年までに80%以上へ引き上げる目標を掲げており、JBICは、日本への鉱物資源の安定供給確保を金融面から支援しています。

日本は銅地金の原料である銅精鉱の全量を海外からの輸入に依存しており、長期安定的な銅資源の確保は喫緊の課題となっています。銅は、電線、電気電子機器、自動車、建材などの幅広い用途で使用され、新興国でのインフラ需要の拡大やハイブリッド車・電気自動車の普及・拡大に伴って、今後も世界的な需要増加が見込まれています。

こうした中、JBICは、日本企業2社が出資しているチリのCompañía Minera Teck Quebrada Blanca



ケブラダ・ブランカ銅鉱山

S.A.との間で、ケブラダ・ブランカ銅鉱山開発事業を対象として融資を承諾しました。本件は、日本企業が出資参画する銅鉱山の開発および長期安定的な銅精鉱の確保を支援するものです。

また、JBICは、日本の製鉄会社の海外事業展開支援のため、日本製鉄(株)がインド法人Essar Steel India Limited(エッサール)を買取するために必要な資金を対象に融資を承諾しました。エッサールはインド第4位の製鉄会社であり、拡大するインドの鉄鋼需要を日本製鉄が中長期的に取り込むことを支援するものです。

資源国や資源メジャーとの重層的な関係強化

JBICは、資源国政府・政府機関や資源メジャーとの協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。

ロシア

JBICは、2019年6月、大阪で開催されたG20サミットへのロシア・プーチン大統領参加の機会を捉えて、ロシアの政府系金融機関であるロシア開発対外経済銀行との間で輸出クレジットラインを設定しました。ロシアでは、日本と地理的に近い極東地域を中心として、国民生活水準の向上に資するプロジェクトを中心に多くのビジネス機会が見込まれています。上記の輸出クレジットラインに基づき、2019年9月、ウラジオストクで開催された東方経済フォーラムにおいて、ロシア法人Sayuri LLCがロシア・サハ共和国で実施する温室野菜栽培事業について、北海道総合商事(株)から機器を購入するための融資契約を締結しました。

また、JBICは、2019年6月、ロシアの大手エネルギー会社SUEKとの間で、(株)小松製作所製の建設機械を購入するための資金を融資するための輸出クレジットラインを設定しています。

加えて、2019年9月、ロシアの大手天然ガス生産・販売会社NOVATEKと(株)商船三井との間で、北極

圏におけるLNG積替え基地プロジェクトの推進を目的とする協力文書を締結しています。JBICは、これまで、NOVATEKが主導するヤマルLNGプロジェクト向け融資契約の締結や、ロシア政府との継続的な対話を通じ、ロシアにおける資源・エネルギー分野に関する協力を推進しています。

こうした取り組みは、2016年5月の日露首脳会談において、安倍総理よりプーチン大統領に提示された「8項目の協力プラン」における「エネルギー」、「ロシアの産業多様化・生産性向上」、「極東の産業振興・輸出基地化」分野の協力の一環として位置づけられるものであり、日本政府の推進する日露経済関係の深化に寄与するものです。

サウジアラビア

サウジアラビアは世界最大級の石油埋蔵量、生産量および輸出量を誇るエネルギー大国であり、日本にとって最大の原油供給国です。

JBICは、2020年3月、三菱瓦斯化学(株)を最大株主とする日本・サウジアラビアメタノール(株)が、サウジアラビア基礎産業公社(SABIC)と合併で行うメタノールの製造・販売事業の継続に必要な資金に係る融資契約を締結しました。このプロジェクトで生産されるメタノールの一部は、日本に販売されており、メタノールの全量を輸入に頼る日本にとって、メタノール調達源の多角化に貢献しています。また、日本企業が事業参画するメタノール製造拠点を維持するとともに、サウジアラビアのエネルギー下流分野の振興に寄与するものです。

アフリカ諸国

2019年8月、横浜にて開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)の機会を活用し、JBICは、アフリカ諸国や開発金融機関との関係を一層強化するとともに、具体的なファイナンス供与の可能性につき意見交換を行いました。また、西アフリカ開発銀行や南部アフリカ開



西アフリカ開発銀行調印式

発銀行と業務協力協定を締結し、日本企業のアフリカ向け事業参画を促進していくことで一致しました。

加えて、JBICは、アフリカ貿易投資促進ファシリティ (JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement3: FAITH3) を開始しました。FAITH3の下、2019年から2021年までの3年間で計45億ドルのアフリカ向け支援を見込み、資源開発プロジェクトを含めた日本企業のアフリカ向け投資に対する支援を一層強化し、アフリカの社会・環境整備に貢献します。

今後に向けて

市場環境が大きな転換点を迎えている資源分野では、中長期的な資源需給のタイト化が懸念されています。また、資源産出国の財政が逼迫し外国企業による投資促進が期待される一方で、地政学リスクの高まりなどの不確実性は高まっています。JBICとしては、日本の公的機関としてのステータスを活かしつつ、日本企業による資源権益の取得・開発を積極的に支援することにより、資源の安定確保に貢献していきます。

LNG市場の変化に則したファイナンスの組成

LNGに関しては、当面の需給の緩和、将来的なエネルギーミックスおよび電力・ガス市場自由化によるLNG需要見通しの不透明感から、日本の電力・ガス会社は、LNG調達先の多角化とともに、LNG取引における価格決定方式の多様化、仕向地条項撤廃といった柔軟性・流動性を求めています。このような状況下、日本政府は2016年5月に発表した「LNG市場戦略」にて、流動性の高いLNG市場の構築を謳い、「エネルギー基本計画」や「新国際資源戦略」(2020年3月)においてもそのための取り組みを継続させることが謳われています。実際、日本の電力・ガス会社などはアジア諸国などでのLNG需要創出ビジネスにも取り組み始めており、JBICとしても、日本企業の上流投資やLNGプロジェクトに加えて、こうしたLNG需要創出ビジネスについても、金融面から支援を検討していきます。

エネルギーバリューチェーンの構築および 新たな資源・エネルギー源の確保

新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進のためには、成長分野や新領域への取り組みが重要です。具体的には、主にアジア地域全体でのエネルギー安全保障のために、Gas-to-Power^(注)やLNG受入基地建設などの関連インフラ整備などを支援していきます。また、従

来の石油・天然ガスや鉱物資源に加え、イノベーションを支える新たな戦略物資の確保、および脱炭素社会を見据えた水素を始めとする新たなエネルギー源の確保に向けた、日本企業の取り組みを支援していきます。特に、水素に関しては、2020年1月の「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」に基づき、先進国における水素の製造・輸送・供給・利用に関する事業についても、輸出金融および投資金融で支援できるように対象分野が拡充されました。また、JBICにおいて、水素を重要な資源として新たに追加し、水素に関する権益取得・開発や輸入事業については資源金融の適用が可能となっています。また、ロボットやAIなどの普及に代表される第四次産業革命、また次世代自動車もたらすイノベーションにより今後世界の製造業の再編や産業構造の転換が予想されます。かかる状況下、JBICは、例えば鉱山事業におけるデータのクラウド化、自動操業などによるさらなる生産性の向上や、イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保と安定的なサプライチェーンの確保に向けた取り組み強化のための検討も進めていきます。

経済フロンティアにおける取り組み強化

資源調達先の分散化の観点では、特に石油・天然ガスおよび鉱物資源などの「最後のフロンティア」として期待されているアフリカや南アジア地域において、日本企業による権益取得や資源の引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを積極的に支援していきます。

とりわけ、アフリカの資源開発プロジェクトは、実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加え、関連のインフラ開発や産業振興の推進など、持続的な成長にも寄与するものです。JBICは、積極的なリスクテイクや国際機関、第三国との連携を通じて、資源開発をはじめとするアフリカにおける日本企業の海外事業展開を支援していきます。

資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備、産業の高度化、雇用創出、技術移転、再生可能エネルギーや省エネルギーなどの環境負荷軽減分野を含めた包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業などのプロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。

(注) 発電施設とガス関連施設を一体として開発・運営すること。

2. インフラ・環境ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



新型コロナウイルスは、移動制限に伴う公共交通機関等の利用の急激な減少など、世界中のすべてのインフラセクターに影響を及ぼしています。一方、コロナ禍へ対応すべく、デジタル分野や医療分野をはじめとした新たなインフラ整備が全世界的に加速することが見込まれており、引き続きインフラ開発に対する資金ニーズは膨大です。また、持続可能な世界を実現するためのSDGs (Sustainable Development Goals)やパリ協定等を受け、エネルギー・環境分野において革新的なイノベーションを創出し、社会実装可能なコストを実現し、世界に広めていくことが求められており、そのためには民間投資を一層動員していくことが不可欠です。

インフラ・環境ファイナンス部門では、こうした状況を踏まえ、世界各国の政府機関、国際機関、民間の金融機関とも連携しつつ、環境分野や経済フロンティア地域をはじめとしたさまざまな分野、地域での日本企業のビジネス支援に努めていきます。

インフラ・環境ファイナンス部門長 谷本 正行 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

当部門では、2018年6月に策定した第3期中期経営計画(2018～2020年度)に基づき、以下の分野を重点課題と考え、環境案件や経済フロンティアにおける案件など日本企業のビジネス支援に注力していきます。

(1) 成長分野・新領域

先端技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会の課題解決を目指す「Society 5.0」が推進されてい

ます。このような中、インフラシステムの海外展開においてもデジタル・ICTを活用することで新興国における社会的課題・ニーズに対応することが期待されています。EV (Electricity Vehicle : 電気自動車)の充放電、電力需要予測を踏まえた安定的なエネルギー供給、エネルギーの地産地消や地域間での融通、供給予測による家庭での省エネ最適化等の社会に寄与できる形でのインフラ海外展開をビジネス機会と捉えていくことが肝要です。



トルコ 自動車専用ターミナル運営事業

また、現在、新興国では経済的・社会的な基盤強化が進められており、今後、国内のインフラ、さらには各地域内や地域間の連結性強化のためのインフラの整備が促進される見込みです。このように豊富な事業機会が見込まれる中、日本企業の海外での事業展開がさらに進展することが予想されます。特に、メコン地域、南アジア、アフリカといった経済フロンティア地域向け支援に関しては、自由で開かれたインド太平洋構想やアフリカ開発会議(TICAD)に象徴されるとおり、日本政府としても注力している分野であり、官民共同での事業開拓が期待されています。



Gulf PD 天然ガス焚複合火力発電事業

(2) 政策的重要性の高いインフラ案件

2020年7月に改訂された「インフラシステム輸出戦略(令和2年度改訂版)」では、日本企業が強みのある技術・ノウハウを最大限活用し、機器の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含むシステムとしての受注、現地における事業投資の拡大等、日本企業の多様なビジネス展開を推進していくことの重要性が強調されています。

また、ますます激化する国際競争を勝ち抜くために、民間企業による主体的取組に加え、日本政府・政府機関の取り組みの重要性が強調されています。JBICとしても支

援対象を拡充するなど、日本企業を支援する体制の強化を図っています。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が合意されており、インフラプロジェクトにおける透明性、開放性、持続可能性等の原則を踏まえていくことの重要性が強調されており、日本政府としても日本企業のインフラ受注を後押しする環境整備を推進するとともに、SDGsの推進にも貢献していきます。

(3) 低炭素化・地球環境保全

2015年6月に気候変動対策の国際枠組みであるパリ協定が採択され、2018年12月には同協定の実施指針が策定されました。その後、2019年12月には交渉継続となっていたパリ協定6条(市場メカニズム)の実施指針の交渉等が行われるなど、途上国も含めた世界全体での低炭素、脱炭素インフラへの需要が高まっています。また、世界的かつ大規模な気候変動による影響が見られる中で、途上国を含めて、環境問題にこれまで以上の関心が集まっています。急激な都市化の進展に伴い、良質な飲用水・工業用水への需要、増加する廃棄物処理に対応するための関連インフラへの需要に加えて、CO₂排出削減に貢献するエネルギーインフラや都市・交通インフラの国際展開が求められています。

JBICの取り組み

2019年度の当部門における、主要な取り組み実績は以下のとおりです。

(1) 低炭素化・地球環境保全に対する取り組み

JBICは、モロッコ・タザ陸上風力発電事業への融資を実施しました。モロッコ政府は、環境負荷を低減しつつ拡大する電力需要に対応するため、2030年までに発電容量に占める再生可能エネルギー比率を52%とする目標を掲げています。本事業はこうしたモロッコ政府の政策を背景に、三井物産(株)とフランスの再生可能エネルギー会社がプロジェクト会社を設立し、同社を通じてモロッコ北部のタザ州に発電能力87.21MWの陸上風力発電所を建設・運営し、完工後20年にわたり、モロッコ電力・水公社に売電するものです。

また、ベトナムにおける再生可能エネルギー案件

を支援するために、ベトナム外商銀行(Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)に対し、クレジットラインを設定しました。ベトナム政府も、改訂版第7次電源開発計画において、2030年までに発電容量に占める再生可能エネルギー比率を21%まで拡大する目標を掲げており、同目標達成を支援すべく、地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN)のファイナンス・ツールを活用したものです。

その他にも、アンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento)向けクレジットライン設定、タイにおける天然ガス焚複合火力発電事業への支援など、地球環境保全に資する事業への支援を行いました。



ベトナム外商銀行との調印式

(2) 経済フロンティアに対する取り組み

前述のモロッコおよびベトナムでの取り組みに加え、バングラデシュ国営化学公社 (Bangladesh Chemical Industries Corporation) に対する輸出金融による支援を行いました。バングラデシュはガンジス川の恵みにより、米やジャウトなどの農作物の生産が盛んです。農業が、主要産業の一つである一方、農作物に使用する肥料の3分の2を輸入に頼っています。バングラデシュ政府および国営化学公社は肥料の内製化を進めるため、三菱重工業(株)製の肥料プラントを導入することを決定し、JBICは同肥料プラント一式の購入代金を支援しました。

(3) 政策的重要性の高いインフラ案件に対する取り組み

2019年6月に、ブラジルにおける貨物鉄道事業に対する投資金融による支援を行いました。

本事業は三井物産がブラジルの資源会社であるVale S.A.社と実施する国内貨物鉄道事業への支援であり、ブラジルにおける交通インフラ改善に貢献するものです。

その他にも、カタールにおける天然ガス火力・海水淡水化事業への支援や、トルコにおける自動車専用ターミナル運営事業への支援を行いました。

(4) 他国・他機関との連携

JBICでは、政策金融機関の強みを活かし、他国政府との関係構築や他機関との連携により、案件発掘やインフラプロジェクト実現・加速のためのリスク軽減等に取り組んでいます。

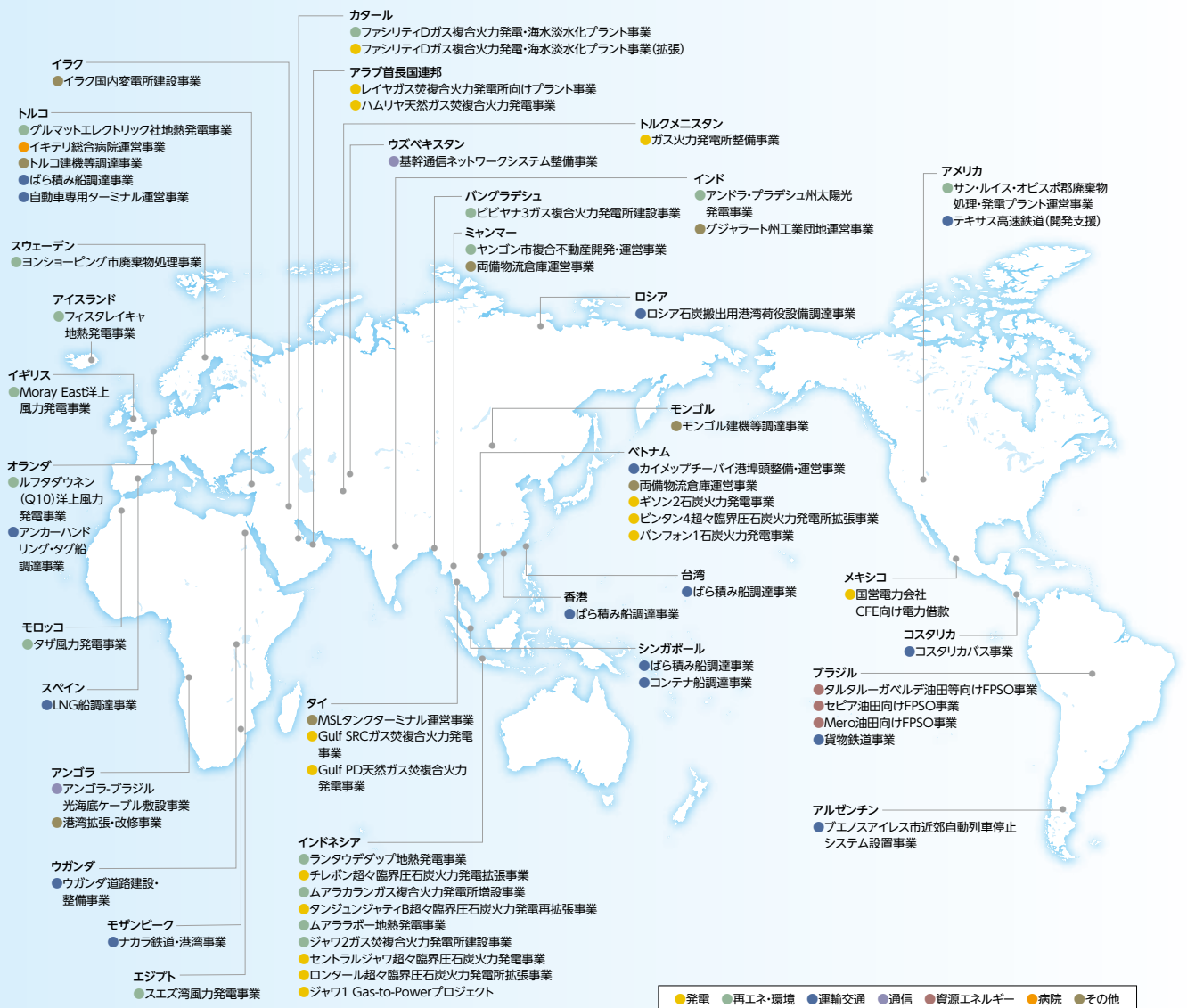
他国との連携に関しては、定期的を実施しているインドネシア、メキシコ政府等との政策対話、オマーン政府関係者への廃棄物処理・発電事業にかかるワークショップの開催等ソヴリンRMのネットワークを生かした活動を行いました。こうした活動を通じて、相手国のニーズ把握やナレッジ提供等を行い、日本企業のビジネス展開を支援できるよう努めています。また、経済フロンティアへの取り組みに関しては、トルコ輸出入銀行、インド輸出入銀行、インドネシア輸出入銀行といった他国公的金融機関との連携強化を図り、日本企業と他国企業が第三国で展開する事業への支援体制を整えるとともに、案件発掘のサポートにも努めています。

他機関との連携に関しては、「自由で開かれたインド太平洋構想」に沿って関係強化を進めている日米豪連携につき、G20大阪サミットで合意された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を踏まえた共同宣言を米国・海外民間投資公社(OPIC) (当時)、豪州・外務貿易省(DFAT)およびオーストラリア連邦輸出金融保険公社(Efic) (当時)とともに合意しています。加えて、パプアニューギニアやインドネシアなどに日米豪で連携して使節団を派遣し、各国・域内の経済発展への貢献に向けた取り組みを進展させています。



ブラジル 貨物鉄道事業

近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み (直近5年間の出融資保証実績)



(注) 再エネ・環境には、太陽光、風力、地熱、水力、廃棄物発電、省エネルギーおよびその他地球環境保全に関する事業が含まれています。

2020年3月末時点

また、成長分野・新領域に関する取り組みとしては、昨年の欧州投資銀行 (EIB) との関係構築に続き、欧州復興開発銀行 (EBRD) との間で業務協力協定を締結しました。イノベーションに対するファイナンスに係る知見を共有し、理解を深めることで、新技術を活用したプロジェクトへの対応力を強化していきます。



インドネシア政府との政策対話

3. 産業ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



産業ファイナンス部門は、産業投資・貿易部、中堅・中小企業ファイナンス室、船舶・航空宇宙部、および大阪支店の4つの部署で構成され、日本企業の海外展開の戦略やニーズに応じ多様な金融手法を用いて日本の産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しています。

2018年後半から続く米中の通商問題や新興国経済が減速する中で、2020年初より新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界経済の成長は大きく落ち込み、多くの日本企業の経済活動は厳しい状況に直面しております。こうした現下の情勢を踏まえ、2020年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた日本企業の支援に柔軟かつ機動的に取り組みつつ、第3期中期経営計画(2018~2020年度)の最終年度として、同計画で掲げているイノベーション促進に向けた戦略的取組の推進、経済フロンティアにおける日本企業のビジネス展開支援、海外M&A支援、積極的なリスクテイク等を通じた日本の産業の国際競争力の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

産業ファイナンス部門長 **磯部 貢一** (常務執行役員)

事業環境と重点課題

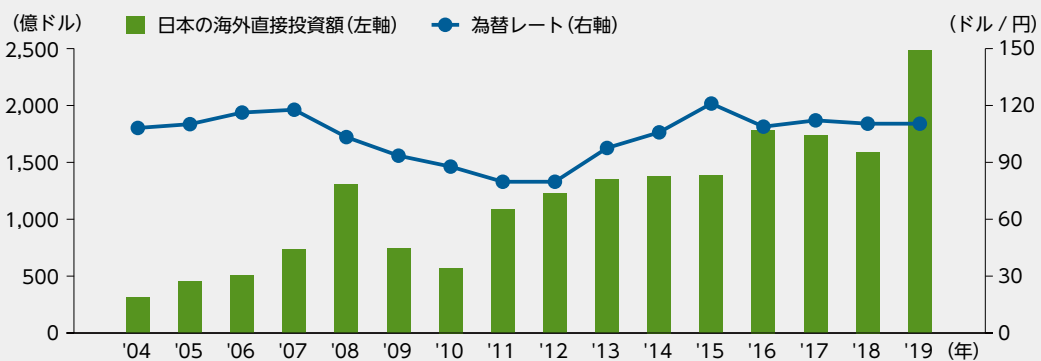
堅調な日本企業の海外事業展開

日本企業の海外直接投資は、2008年のリーマンショックによる落ち込みはあったものの、2011年に1,000億ドルを超える水準に回復した後、堅調に推移し、2019年には2,487億ドルに達しました(図表1)。

堅調な日本企業による海外直接投資の中でも、特に日本企業による海外M&Aは円高等を背景に2009年より急速に伸長し、その傾向はその後の為替動向にかかわらず継続しています。海外M&Aの件数は2012年に500件を

超えて以降、順調に伸長しており、2019年には826件と件数ベースでは過去最高を記録しています。また、買収金額規模においても、日本企業として過去最高規模の買収案件等が計上された2018年に比べると減少していますが、2019年のM&Aの買収金額上位20件のうち13件が海外M&Aであり、合計金額は10兆円を超えています(図表2)。グローバル競争を勝ち抜くための技術獲得や、縮小する国内市場に替わる新規市場の獲得を目的とした海外M&Aが活発に行われており、海外M&Aが引き続き事業

図表1 日本の海外直接投資額推移



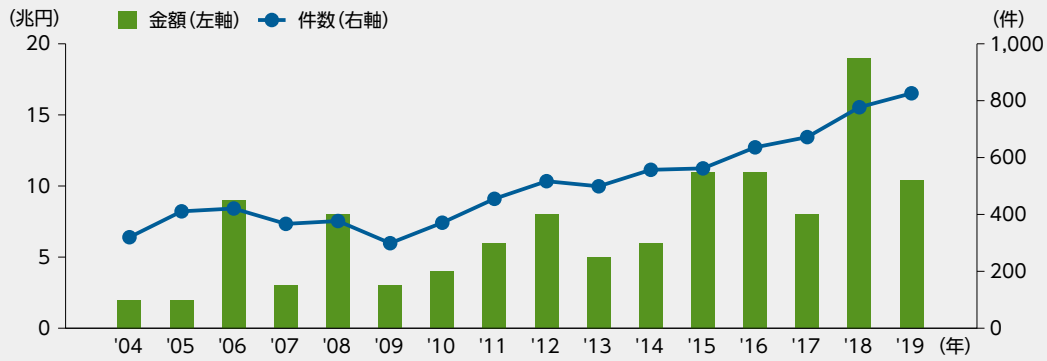
出所：為替レートは日本銀行。日本の海外直接投資額は日本貿易振興機構(JETRO)。

戦略上の重要な選択肢であることが見て取れます。

人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えている日本経済を確実に成長軌道に乗せ、さらに豊かな社会へと飛躍させるためには、経済全体の生産性を向上さ

せ、「稼ぐ力」を強化していくことが不可欠です。そのための大きな鍵の一つとして、日本企業による新規事業への挑戦や国際事業展開の推進を積極的に支援していく必要性が高まっています。

図表2 日本企業による海外M&Aの金額および件数の推移



出所：(株)レコフ

減少に転じた日本の輸出額

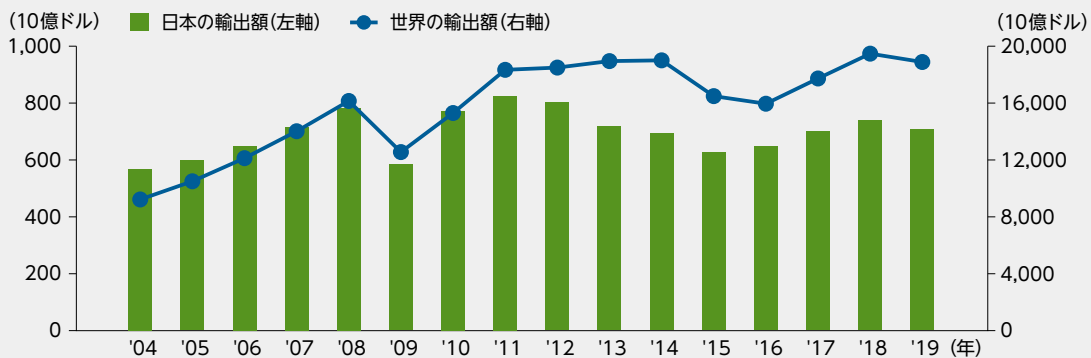
世界の輸出入取引額は2017年に世界経済の成長加速や資源価格高等を背景に3年ぶりにプラス成長に転じた後、2018年半ばまでは好調な流れが続いていましたが、2018年後半から、米中間をはじめとする通商問題や新興国経済の成長鈍化等により世界の輸出入取引額が減速した結果、2019年は18兆ドルと2018年の19兆ドルから3年ぶりに減少に転じました。

また、日本の輸出額も、2018年半ばまでの牽引材料だった先進国向けの自動車関連財やアジア新興国向けの情報関連財の需要が一服したことや世界経済の減速等もあり、7,055億ドルと世界の輸出額と同様に4年ぶりに減少に転じました(図表3)。

ITサイクルの好転や通商問題の進展により、2019年

末には下げ止まりからの持ち直しが期待されましたが、2020年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界経済が大きく落ち込み、特に経済の立ち直りの遅れが懸念される欧米向けの輸出の回復にはまだ時間がかかりそうです。世界経済の先行きが不透明であることに加え、新興国のシェアが拡大するなど、世界市場における日本の輸出シェアの下振れリスクは依然として存在します。輸出シェア拡大に向けて日本企業が海外販売先を多様化する中で、バイヤーの与信判断や取引内容への不安が、海外事業展開を行ううえでの大きな懸念事項となっていることから、日本企業が事業リスクへの対処を適切に行うためにも、JBICには案件形成段階からの関与や多様な金融機能の活用を通じたリスクマネーの供給等が求められています。

図表3 日本の輸出額と世界の輸出入取引額



出所：UNCTAD

中堅・中小企業の海外事業展開

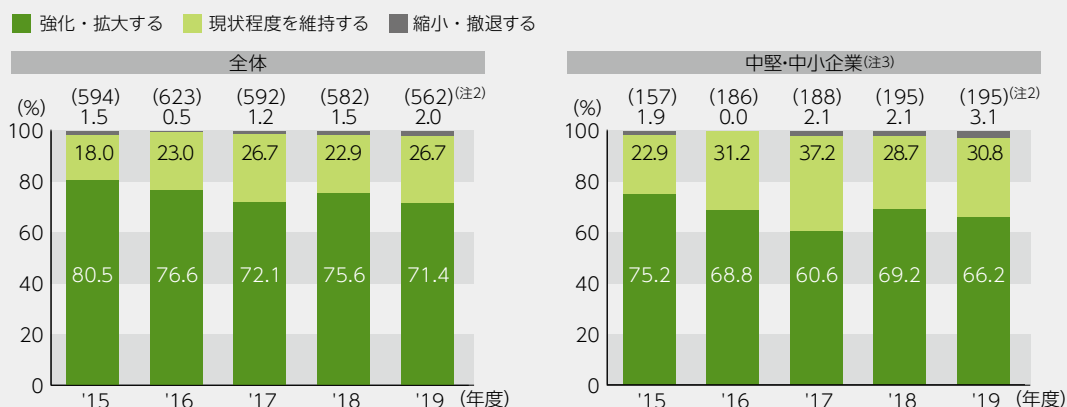
中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、日系大手企業の現地における部分調達ニーズへの対応という進出動機に加え、海外市場の需要を取り込むことで商機拡大を目指す動きは活発な状況にあると言えます。JBICでは毎年「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」において、海外事業展開における中期見通しの調査を行っており、2019年度の調査では、海外事業を「維持」または「強化・拡大する」と回答している中堅・中小企業は回答企業全体の97.0%と中堅・中小企業の海外事業展開の意欲は依然として高いと考えられます(図表4)。

海外事業に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。

一方、中堅・中小企業は大企業に比べて、海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業支援の担い手である地域金融機関との連携も強化しつつ、一層きめ細やかな支援をしていくことが重要となります。

さらに2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、中堅・中小企業の多くの海外事業に大きな打撃を与えており、適時適切な金融支援が必要な状況となっています。

図表4 中期的(今後3年程度)海外事業(注1)展開見通し



出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2019年度 海外直接投資アンケート結果(第31回)」

JBICの取り組み

多様な手法を活用した日本企業の海外展開支援

JBICは第3期中期経営計画(2018～2020年度)において、日本企業による海外M&A支援を重点的な取り組みの一つに掲げています。2019年度もJBICからの直接融資および日本の金融機関と締結したM&Aクレジットライン(融資枠)を活用した間接融資(ツール・ステップ・ローン)を通じて、鉄鋼、自動車、リース、産業ガス、食品等といったさまざまな業種において日本企業が行うM&Aに必要な長期資金を機動的に供給しました。

また、M&A案件以外にも、日本企業がミャンマーで実施するホテル、長期滞在用ホテル、オフィスおよび商業施設で構成される複合不動産開発・運営事業に対する支援を行いました。また、再生可能エネルギーを活用したESCO事業や太陽光発電事業に不可欠なパネル用ガ



ミャンマーで実施する複合不動産開発・運営事業(ヤンキン)

ラス製造プロジェクトに対する支援を実施しました。本件は、地球環境保全分野における日本企業の国際競争力の強化に貢献するものです。

加えて、タイ・パーツ、中国・人民元、インドネシア・ルピアなど、多様な現地通貨建て融資により日本企業の海外事業展開を支援しました。

日本企業の輸出支援

JBICは、日本企業の輸出支援にも積極的に取り組んでいます。2019年度には、製油所とエチレン、プロピレン等の石油化学プラントから成るマレーシア最大の複合コンプレックスへの設備機器の輸出を支援しました。本件では、JBICのプロジェクトファイナンスにおける豊富な経験・知見を活かし、他国の公的機関と共に案件検討の初期から参画し、円滑なファイナンス組成に貢献しました。本件は、同国の石油精製・石油化学分野における日本企業のビジネス機会の創出を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

そのほかにも、船舶輸出支援では、日本の造船所が建造する船舶の輸出を支援することを通じて、船舶用の資材・部材を製造する中堅・中小企業や地域経済にも大きな役割を果たしている日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献しました。



製油所と石油化学プラントの複合コンプレックス



コンテナ船
(注) 融資対象船舶とほぼ同サイズの船舶

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは2012年度から本店および西日本オフィス(現・大阪支店)に中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に積極的に取り組んでおり、2019年度には82件の中堅・中小企業支援案件の出融資・保証等の承諾を行いました。中堅・中小企業の海外事業展開において必要となる米ドルやタイ・パーツ等現地通貨資金を中心とするJBICが調達可能な外貨資金の活用機会の提供、あるいは地域金融機関に対するクレジットライン(ツー・ステップ・ローン)の設定等による地域金融機関自身の長期外貨資金の調達支援を通じて、中堅・中小企業の海外事業展開支援を行いました。2019年度では初めて協調融資を組成した6地域金融機関を含む23の地域金融機関と協調融資を組成する等、地域金融機関との連携を強化しました。

また、米ドル・ユーロ建てでの融資のほか、タイ・パーツや中国・人民元等の現地通貨建て融資を行うことにより、中堅・中小企業の海外現地法人における現地通貨ニーズにも積極的に応えてきました。

これらの資金調達面での支援に加え、海外投資環境をはじめとする各種情報提供やJBICの海外駐在員事務所等も活用したセミナーや個別相談会を全国各地で開催しました。

日本企業が直面する危機や多様化するニーズへの対応

各国の政情や新興国経済の動向等、日本企業を取り巻く国際経済環境は絶えず変化しており、特に2020年は年初来、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に甚大な影響を与えています。JBICは、こうした変化や世界経済の動向、日本企業の資金ニーズ等を的確に捉えつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

産業ファイナンス部門では、新型コロナウイルス感染症が日本の経済・産業に与える影響を踏まえ、大企業のみならず中堅・中小企業も含めた多くの日本企業が直面する危機に対して迅速な支援を実施していきます。また、さまざまな金融手法を活用しながら、日本企業の海外事業展開への支援を深化し、中期経営計画で掲げる成長分野・新領域等、日本の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、リスク・テイク機能の強化・顧客ニーズへの的確な対応を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引続き果たしていきます。

4. エクイティファイナンス部門

● 部門長メッセージ



JBICは、2016年10月にエクイティファイナンス部門を設立して以来、出資業務の強化を図っています。日本政府の成長戦略の柱の一つである海外の成長市場の取り込みにおいて、重要性が増しているリスクマネー供給強化に対応すべく、海外向け投資ファンドへの助言を行う株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)を設立するなど、JBICグループとして出資機能の強化を図るとともに、海外M&A向けなどの出資案件の組成に取り組んできました。

2018年に発表した第3期中期経営計画(2018~2020年度)においては、強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化を基本方針の一つとしつつ、成長分野・新領域やM&Aを重点取組分野に掲げており、こうした分野における出資業務を通じたリスクマネーの供給を行っています。

中期経営計画最終年度として、今年度も出資業務を通じて日本企業の海外展開を積極的に支援していきます。

エクイティファイナンス部門長 **藤野 真司**(常務執行役員)

事業環境と重点課題

成長分野・新領域への事業展開と海外M&A

日本企業の海外展開においては、近年、イノベーションを推進するための新しい技術やノウハウの獲得、市場の獲得や取り込みの手段として海外M&Aを活用する動きが顕著になっています。

IoT、AIなどの技術革新により、日本の産業界は、第四次産業革命と呼ばれる大きな構造転換の過渡期にあります。第四次産業革命を実現するためには、企業によるイノベーションの実行が重要になり、日本政府の施策である「成長戦略実行計画」(2020年7月17日閣議決定)においても、特にイノベーションの担い手となるスタートアップ企業への新たな資金供給や既存企業とスタートアップ企業の連携促進が期待されています。グローバル市場においては、米国や中国などのプラットフォーマーと呼ばれる企業の台頭にも見られるような既存産業の垣根を越えた競争、革新的な技術を活用した市場獲得競争がより一層激しくなることが見込まれ、日本の産業界においてもイノベーション促進に向けた企業・技術連携などの戦略的な取り組みが進められています。

また、日本企業による海外市場の獲得・需要取り込みを目的としたM&Aは、日本の少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題を背景に、その重要性はますます

増大しています。熾烈な海外市場の獲得競争にさらされる中、日本企業がスピード感を持った成長を実現していくうえで、海外M&Aは重要な選択肢の一つとして定着し、2019年の日本企業による海外M&A件数(In-Out)は、826件と過去最多件数を更新しており、今後も日本企業のM&Aニーズに対応した資金供給を継続することが重要です。

JBICとしても、新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンの再構築や社会活動のオンライン化・リモート化といった大きな環境の変化を適切に見極めながら、日本企業の成長分野・新領域における取り組みやM&Aの支援のため、JBICによる直接出資およびJBIC IGの機能も活用したファンド向け出資を活用していきます。

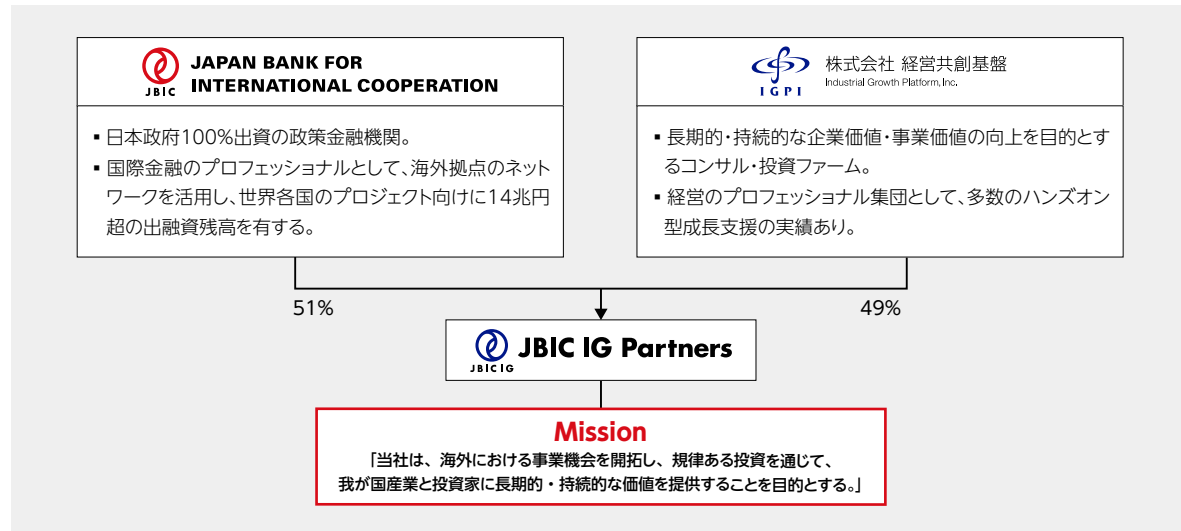
株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICと(株)経営共創基盤(IGPI)が2017年6月に設立した投資アドバイザー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・事業価値

の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

JBIC IG Partnersとは

JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザー会社です。



JBIC IGのビジネスモデル

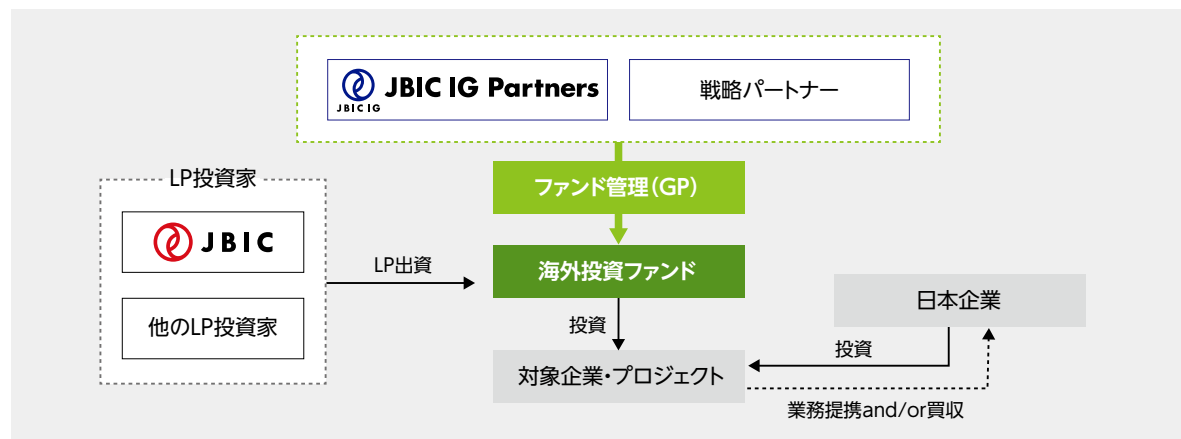
JBIC IGは、海外のパートナーと連携し、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

最初の取り組みとして2017年9月にロシア直接投資基金との間で共同投資枠組みを創設したほか、

2019年1月にはバルト地域最大のファンドマネージャーであるAS BaltCapとの間でベンチャーキャピタルファンドを創設し、これら2件のファンドにおいて、2020年6月末までに計15件の投資を実行しました。また、これらファンドにおいては、ファンドからの投資先企業と日本企業とを引き合わせ、協業を促進する活動も展開しています。今後も、新たなファンドの組成を通じ、日本の産業界に付加価値を提供していきます。

JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

JBIC IG グループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行います。



JBICの取り組み

JBICの出資機能の強化

日本企業によるオープンイノベーションの推進

JBICは、日本企業によるイノベーション促進に向けた戦略的な取り組みを支援するため、米国、中国、東南アジア、インド、イスラエルなどの世界各地におけるベンチャーキャピタルファンドを投資対象とするファンド・オブ・ファンズ Vertex Master Fund (SG) II LPに出資を行いました。本ファンド・オブ・ファンズは、シンガポールの政府系ファンド Temasek Holdings (Private) Limited 傘下にてベンチャーキャピタル投資を行う Vertex Venture Holdings Ltd. の下で設立・運営されるものです。本ファンド・オブ・ファンズにはJBICの他、丸紅(株)および(株)三井住友銀行などが出資参画しており、投資家である日本企業と各ベンチャーキャピタルファンドの投資先企業との連携支援を通じ、日本企業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

出資によるエネルギーバリューチェーンの構築に向けた支援

JBICは、大阪ガス(株)と共同でシンガポール法人AGP International Holdings Pte. Ltd.(AGP)に出資を行いました。1900年創立のエンジニアリング事業会社であるAGPIは、2015年からは、インドを中心とした中・小型のLNG受入基地事業や、同国における都市ガス事業に出資参画し、LNG中・下流関連事業を新たに展開しています。大阪ガスは、AGPへの出資を通じて、新規LNG受入基地事業および都市ガス事業へ参画するとともに、国内で培った両事業のノウハウを活かしてAGPとの協業を促進させることで、今後のさらなる海外事業拡大の足掛かりとすることを企図しています。

「エネルギー基本計画」(2018年7月閣議決定)を始めとする日本政府の政策において、アジアのLNG市場の拡

大は、日本のエネルギー産業の海外における事業基盤の拡大とともに、日本のLNGの安定確保にも資するものとされています。本件における増資資金は、AGPが今後展開していくLNG中・下流関連事業に供されるものであり、JBICは今後も政策金融機関としてこのような政策に貢献していきます。

出資によるESG投融資支援

JBICは、2019年9月、ASEAN諸国などのマイクロファイナンス機関(MFIs)向け投融資を行うファンドであるJapan ASEAN Women Empowerment Fundに追加出資を行いました。同ファンドは、ASEAN諸国などにおける女性の起業支援を目的として2016年に運用を開始し、7カ国計30のMFIsを通じて約29万の女性中小零細事業者を支援してきました。JBICは、2016年9月、住友生命保険相互会社(住友生命)や国内の機関投資家とともに出資参画しました。

住友生命は、中長期的な収益基盤の多様化や企業価値の持続的成長を目的に、マイクロファイナンスなどの分野に関心を有していることに加え、近年では、ESG投融資を積極的に推進しており、同ファンドへの出資を通じて関連する知見・情報の獲得も企図しています。本出資は、こうした取り組みを継続的に支援することを通じて日本企業の国際競争力の維持および向上に貢献することが期待されます。

出資による支援実績

JBICは、これまで「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえ、2013年2月に創設された「海外展開支援出資ファシリティ」の下、JBICの出資機能を活用したリスクマネー供給を通じ、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大やグローバル経済の成長力の取り込みに向けた取り組みを支援してきました。本ファシリティにおける実績は、2020年6月末時点で約2,631億円となりました。



AGPとの調印式

海外展開支援出資ファシリティの実績 (2020年6月末時点)

	契約調印年月	国・地域名	出資先	出資先(案件)概要	JBIC 出資コミット額
1	2013年3月	ASEAN地域	Mizuho ASEAN Investment LP	ASEAN地域の現地企業(日系合併企業を含む)に投資するファンド	25百万米ドル
2	2013年3月	インド	Core Infrastructure India Fund Pte. Ltd.	インドのインフラ事業に投資するファンド	22百万米ドル
3	2013年3月	インド	Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Co. Ltd.	デリー・ムンバイ産業大動脈構想の対象地域におけるインフラ開発の支援等を行う法人	260百万 インドルピー
4	2013年8月	米国	Gavilon Agriculture Holdings, Co.	米国の大手穀物・肥料会社	600億円
5	2013年10月	グローバル	Energy Opportunity Fund, L.P.	エネルギー関連セクターへ投資するファンドに投資するファンドオブファンズ	50百万米ドル
6	2014年3月	アジア地域	CVC Capital Partners Asia Pacific IV (J) L.P.	主にアジアで事業活動を行う企業に投資するファンド	50百万米ドル
7	2014年3月	デンマーク	MHI Holding Denmark ApS	三菱重工業(株)とデンマーク法人 Vestas Wind Systems A/Sによる洋上風車合併事業	132百万ユーロ
8	2014年6月	インド	Takshasila Hospitals Operating Private Limited	セコム医療システム、豊田通商およびインド法人 VSK Holdingsによる私立総合病院運営事業	630百万 インドルピー
9	2014年6月	アラブ 首長国連邦	Metito Holdings Limited	アラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする総合水事業会社	92百万米ドル
10	2014年11月	米国	JX Nippon Oil Exploration (EOR) Limited	米国テキサス州にて行われるCO ₂ -EOR事業	約91百万米ドル
11	2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	6百万米ドル
12	2015年5月	中国	CMH Growth Fund, L.P.	中国の成長企業等に投資するファンド	20百万米ドル
13	2015年9月	台湾	Taiwan-Japan Oxo Chemical Industries Inc.	KHネオケム(株)、台湾法人CPC Corporationおよび台湾法人兆豊国際商業銀行による石油化学合併事業	50百万米ドル
14	2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウェイ経済特区開発プロジェクトにかかるコーディネーション、アドバイスの業務を行う会社	6百万 タイバーツ
15	2016年1月	アジア地域	Advantage Partners Asia Fund, L.P.	中国、香港、台湾、シンガポール、マレーシアおよびタイを中心としたアジア諸国の企業等に投資するファンド	50百万米ドル
16	2016年4月	北米地域	KKR Americas Fund XII (EEA) L.P.	北米等で事業展開する企業に投資するファンド	110百万米ドル
17	2016年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向けに投融資するファンド	30百万米ドル
18	2017年1月	インド	Technotrends Autopark Private Limited	インド・グジャラート州において行う工業団地運営事業	488百万 インドルピー
19	2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	280百万 ロシアルーブル
20	2017年6月	グローバル	(株)JBIC IG Partners	JBIC IG が海外においてファンドのGP等を設立し、当該GP等に対し投資助言サービス等を提供する事業	255百万円
21	2017年8月	ロシア	Russia-Japan Investment Fund, L.P.	ロシア連邦等で事業活動を行う企業向け投資を目的とするファンド	500百万米ドル
22	2018年3月	米国	GEODESIC CAPITAL FUND I-S, L.P.	米国等のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	45百万米ドル
23	2018年4月	ドイツ	JX Metals Deutschland GmbH	ドイツの大手高純度金属粉事業会社	85.6百万ユーロ
24	2018年8月	米国	JAPAN TEXAS HIGH-SPEED RAILWAY CAYMAN LP	米国テキサス州における高速鉄道事業	140百万米ドル
25	2018年11月	イギリス	(同) GLOBAL SPORTS INVESTMENTS	英国法人 Perform Group Limitedに出資するために必要な資金	116億円
26	2019年1月	北欧・ バルト地域	JB NORDIC FUND I SCSP	北欧・バルト地域のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	40百万ユーロ
27	2019年3月	ベトナム	VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	ベトナムにて行われるオキシ塩化ジルコニウム等製造および輸出事業	5億円
28	2019年7月	シンガポール	AGP INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	AGPIHの普通株転換権付優先株式取得に必要な資金	40百万米ドル
29	2019年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	東南アジア・南アジア諸国等のマイクロファイナンス機関向けに融資を目的とするファンドへの出資	30百万米ドル
30	2019年12月	イスラエル、 米国、中国、 東南アジア諸 国、インド等	VERTEX MASTER FUND (SG) 2. LP	イスラエル、米国、中国、東南アジア諸国、インド等に所在するベンチャー企業向けファンドに投資することを目的とするファンドオブファンズへの出資	20百万米ドル
31	2020年6月	アイルランド	EXERGY POWER SYSTEMS EUROPE LIMITED	アイルランド島において次世代蓄電池を用いて実施する短期電力調整サービス事業	4百万ユーロ
32	2020年6月	米国	FIRSTELEMENT FUEL INC.	米国カリフォルニア州において実施する水素ステーションの整備及び運営事業	23百万米ドル

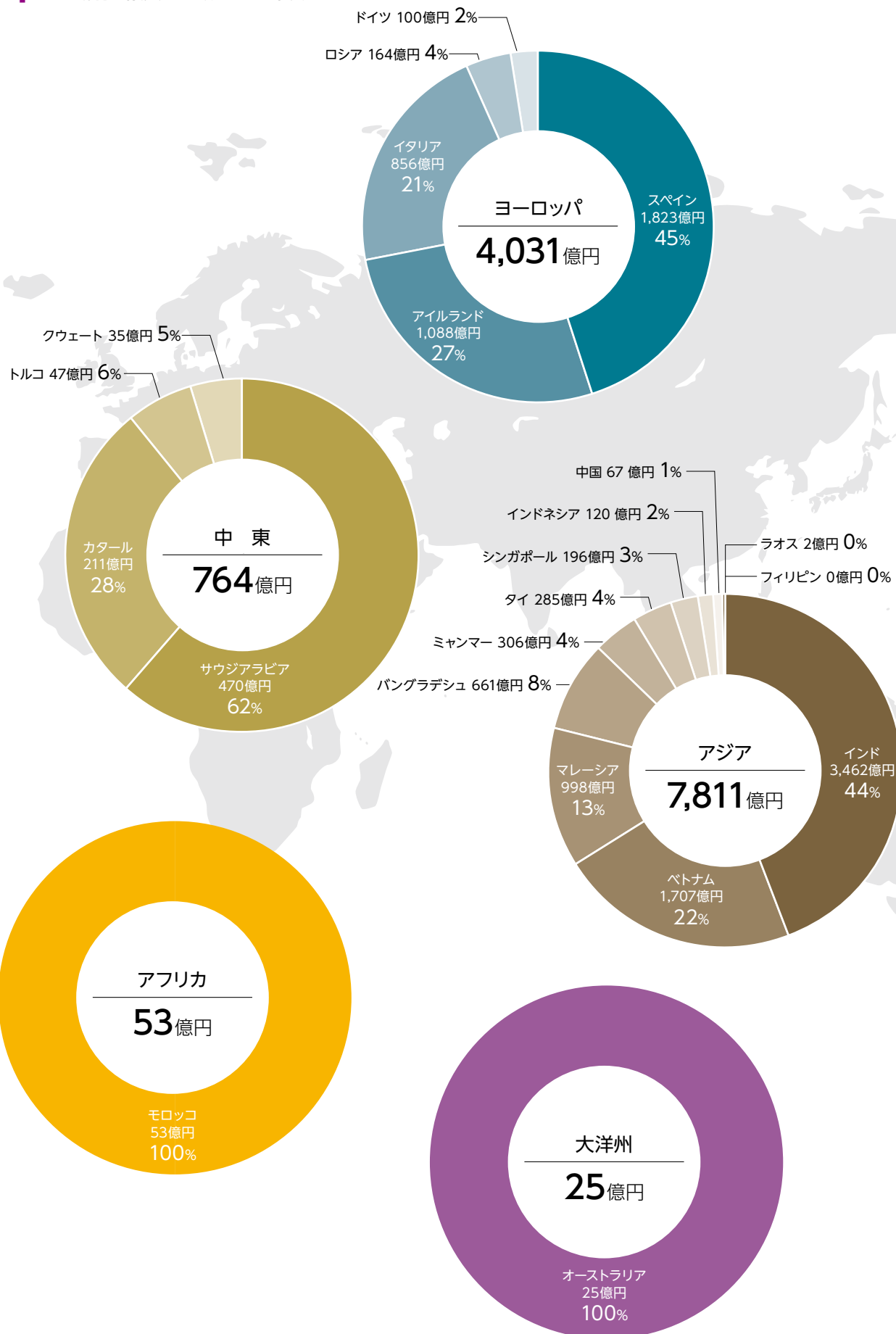
計(円換算):約2,631億円

3. 2019年度の業務実績事例

1. 地域別の業務実績概況	50
2. 地域別の業務実績事例	52
3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例.....	62
4. 環境関連の業務実績事例	66
5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	68

1. 地域別の業務実績概況

■ 国・地域別出融資承諾額 2019年度

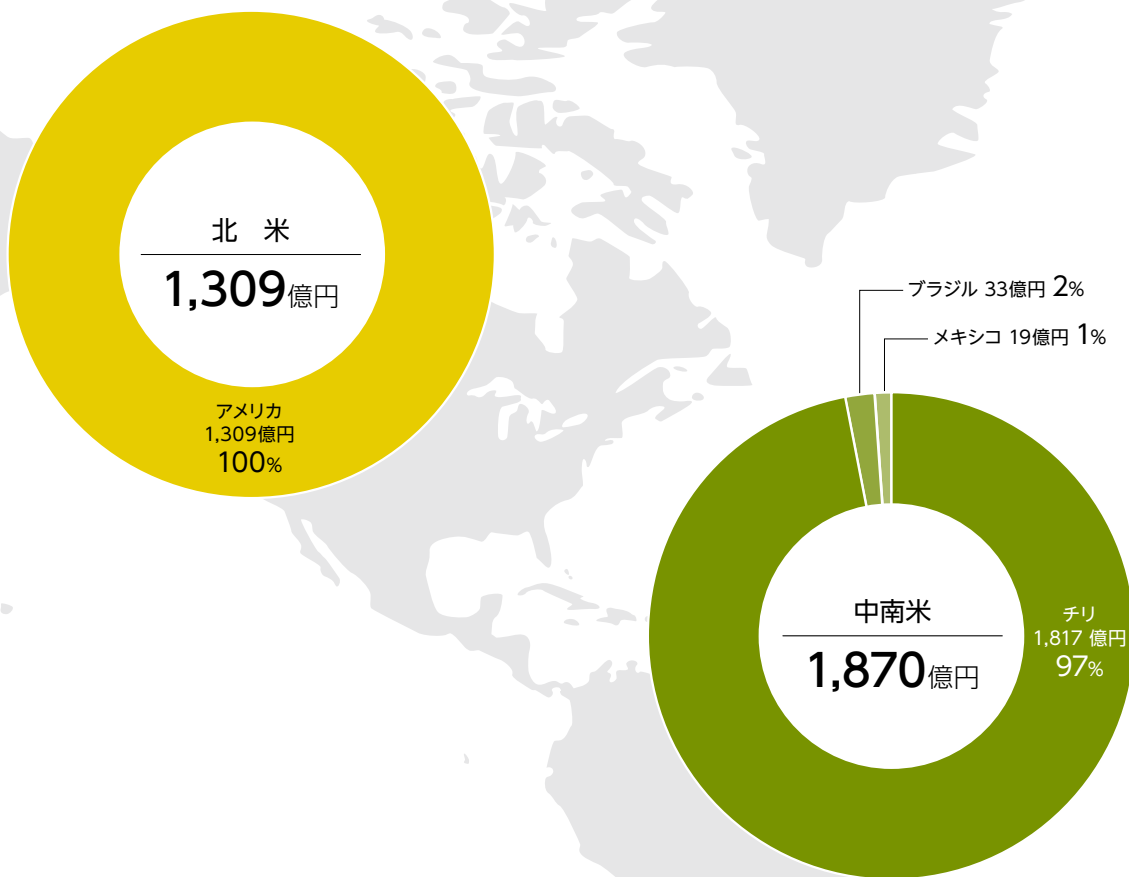


2019年度の業務実績事例

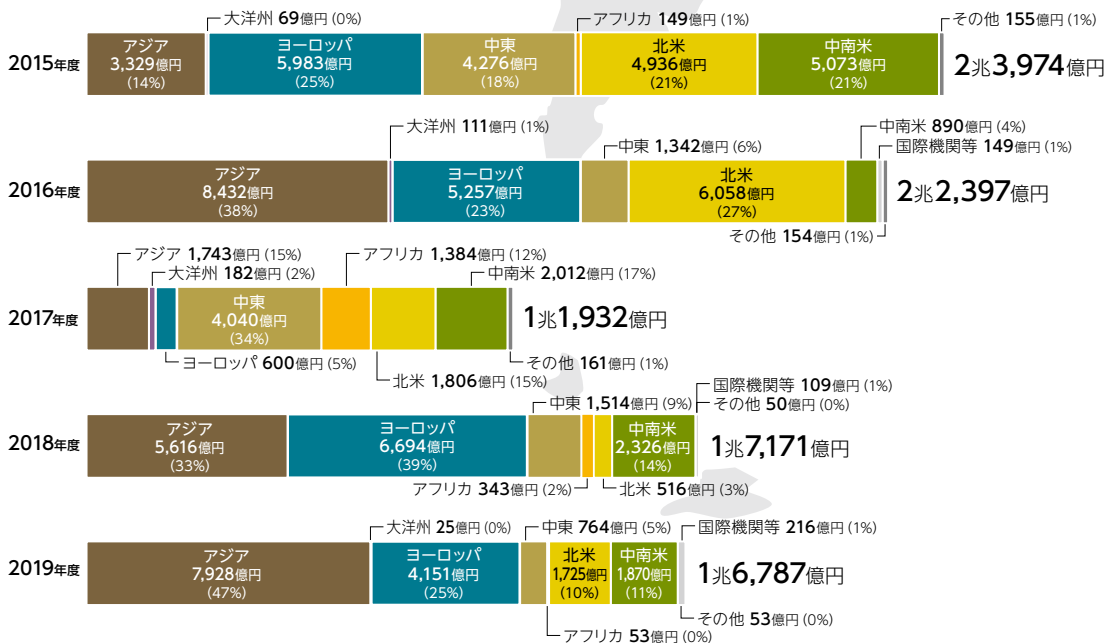
3

1

地域別の業務実績概況



地域別出融資・保証承諾状況の5年間の推移



2. 地域別の業務実績事例

アジア



中国

樹脂コンパウンドの製造・販売事業に対する人民元建て融資

日本の化学メーカーの海外事業展開を現地通貨建てファイナンスにより支援

JBICは、旭化成(株)の中国法人旭化成塑料(常熟)有限公司(APCS)との間で、人民元建てによる貸付契約を締結しました。本件は、APCSが中国江蘇省常熟市で行う、自動車部品等に用いられる樹脂コンパウンド^(注1)の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、新設工場の設備投資に充てられます。

電動化の進展や環境規制の強化に伴い、航続距離の向上やCO₂削減に貢献する車体軽量化を目的として、自動車部品における樹脂需要が高まることが見込まれています。

旭化成は、中国を含むアジア・欧州・米州地域で樹脂コンパウンドの製造・販売拠点を有しています。このたび、常熟市に工場を新設し、中国市場における顧客ニーズに応える安定供給体制の拡充やシェアの維持・拡大を目指しています。本融資は、こうした旭化成の海外事業展開を人民元建て融資により支援するものです。



バングラデシュ

バングラデシュ国営化学公社に対するバイヤーズ・クレジット

日本企業による肥料プラント関連設備の輸出を支援

JBICは、バングラデシュ国営化学公社Bangladesh Chemical Industries Corporation(BCIC)との間で、バイヤーズ・クレジット^(注2)の貸付契約を締結しました。本件は、BCICがバングラデシュ北東部のダッカ管区ナルシンディ県ゴラサル地区の既設肥料工場敷地内において肥料プラントを新設するにあたり、三菱重工業(株)よりプラント設備一式を購入するための資金を融資するものです。

バングラデシュは、主要産業の1つが農業で、旺盛な肥料需要があります。本件は、同国で最大規模の肥料プラント関連設備の輸出を支援するものであり、農業セクターにおいて重要なアンモニア・尿素の国内生産量増加に大きく寄与することが期待されます。



タイ

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件^(注3)

Gulf PD天然ガス焚複合火力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

IPPプロジェクトへの日本企業による参画を支援

JBICは、三井物産(株)が出資するタイ法人Gulf PD Company Limited(GPD)との間で、同国Gulf PD天然ガス焚複合火力発電プロジェクトを対象として、プロジェクトファイナンス^(注4)による貸付契約を締結しました。

本件は、GPDが、タイ東部ラヨーン県ロジャナ工業団地において、発電容量2,500MWの天然ガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、タイ国営電力公社に対して25年間にわたって売電するものです。

タイの電源開発計画では、同国の電力需要は2037年まで年平均約3.1%で増加する見通しであり、本プロジェクトは主要なベースロード電源として同計画に位置付けられています。タイに進出している日系企業に対する電力の安定供給の観点でも有意義なプロジェクトであり、タイのインフラ基盤整備に寄与するとともに、日本企業の海外における経済活動にも幅広く貢献するものです。



(注1) 製品の用途に応じて、合成樹脂にガラス繊維や難燃剤などの添加剤を配合した化合物のこと。

(注2) 外国の輸入者が日本企業から機械設備等を輸入するための資金を、JBICより外国の輸入者に直接融資する形態のこと。

(注3) 2018年7月に創設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」は、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的としたもの。なお、2020年1月に「成長投資ファシリティ(質高インフラ環境成長ウインドウ)」(P83参照)として発展的に改編されました。

(注4) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。



シンガポール

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

シンガポール法人AGP International Holdings Pte. Ltd.に対する出資

日本企業の海外事業展開を出資により支援

JBICは、大阪ガス(株)^(注5)と共同でシンガポール法人AGP International Holdings Pte. Ltd. (AGP)に出資するための株主間契約を締結しました。

AGPは、エンジニアリング事業会社として、石油化学プラント、鉱業分野、電力分野、LNG分野等のモジュール製作事業をグローバルに展開してきました。また、2015年より、インドを中心とした中・小型のLNG受入基地事業や、同国における都市ガス事業に出資参画し、LNG中・下流関連事業を新たに展開しています。

大阪ガスは、AGPへの出資を通じて、東南アジアをはじめとしたLNG振興国において、新規LNG受入基地事業および都市ガス事業へ参画するとともに、AGPとの協業を促進させることで、今後のさらなる海外事業拡大の足掛かりとすることを目指しています。JBICによる出資は、こうした大阪ガスの海外事業展開を支援し、アジアのLNG市場の拡大に寄与するものです。



インドネシア

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

日本企業が実施するアクリル酸等の製造・販売事業に対する融資

日本の化学産業の海外事業展開を支援

JBICは、(株)日本触媒のインドネシア法人PT. NIPPON SHOKUBAI INDONESIA (NSI)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、NSIがインドネシア・ジャワ島西部にあるバンテン州チレゴンにおいて行うアクリル酸等の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、生産能力の増強および既存設備の効率化に充てられるものです。

アクリル酸は、主に紙おむつや生理用品等に用いられる高吸水性樹脂(SAP)や、粘接着剤や塗料等に用いられるアクリル酸エステル(AES)の原料として利用されています。アジア地域では、アクリル酸、AESおよびSAPの需要拡大が期待されています。日本触媒は、アクリル酸の生産能力の増強とともに、アクリル酸の製造過程で発生する排熱を利用し、工場内でのエネルギー使用の効率化を行います。

本融資は、こうした日本触媒の海外事業展開を支援するとともに、排熱の有効活用や設備改修によるエネルギー使用の効率化を通じて、地球環境保全にも貢献するものです。



インド

「成長投資ファシリティ」案件

日本製鉄(株)によるインド法人Essar Steel India Limitedの買収資金を融資

鉄鋼業界における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、日本製鉄がルクセンブルグ法人ArcelorMittal S.A. (AM)と共同でインド法人Essar Steel India Limited(エッサール)^(注6)を買収するために必要な資金の一部を対象に、融資契約を締結しました。

インドの鉄鋼市場は、経済成長と人口増による着実な成長が見込まれており、鉄鋼製品の自国内生産も進んでいます。エッサール改めArcelorMittal Nippon Steel India Limited (AM/NS India)は、鉄鋼需要の多いインド西部に銑鋼一貫製鉄所^(注7)を保有するインド第4位の製鉄会社です。日本製鉄は、AMとともにAM/NS Indiaの事業再生・拡大に取り組み、インド鉄鋼業界の一員として、拡大するインドの鉄鋼需要を中長期的に取り込むことを目指しています。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



(出所：AM/NS India)

(注5) 大阪ガスは、同社子会社を通じて投資を行う。

(注6) 2019年12月16日の本買収完了後、エッサールはArcelorMittal Nippon Steel India Limitedへと社名を変更済。

(注7) 鉄鉱石から銑鉄をつくる製鉄から製鋼、圧延、加工までを一貫して行うことのできる製鉄所。

アジア



マレーシア

RAPID製油所・石油化学コンプレックス事業向けバイヤーズ・クレジット

日本企業によるマレーシアへの輸出をプロジェクトファイナンスにより支援

JBICは、マレーシア法人Pengerang Refining Company Sdn. Bhd. (PRC)との間で、プロジェクトファイナンス・ベースのバイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。

本プロジェクトは、マレーシア国営石油会社ペトロナスおよびサウジアラビア国営石油会社サウジアラムコが間接出資するPRC等が、マレーシアジョホール州南東部Pengerang地区にて、石油精製能力日量30万バレルの製油所とエチレン、プロピレン等の石油化学プラントから成る同国最大の複合コンプレックス(RAPID)を建設・操業するものです。本融資は、PRCが東洋エンジニアリング(株)からスチーム・クラッカー・コンプレックス^(注1)を購入するための資金に充てられます。

本件は、マレーシアの石油精製・石油化学分野における日本企業のビジネス機会の創出に貢献するとともに、マレーシアおよびサウジアラビアそれぞれの政府が進める経済、産業政策にも沿うものです。



ミャンマー

「成長投資ファシリティ」案件

日本企業が実施する複合不動産の開発・運営事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、鹿島建設(株)が(株)海外交通・都市開発事業支援機構と共に、出資するシンガポール法人Kajima Myanmar Holding Pte. Ltd. (KMH)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、KMHのミャンマー法人Kajima Yankin PPP Co., Ltd.が、ヤンゴン市内ヤンキン地区において開発中の、ホテル、長期滞在用ホテル、オフィスおよび商業施設で構成される複合不動産の開発・運営事業に必要な資金を融資するものです。

鹿島建設は、「開発事業の収益力強化」を戦略の一つの柱としており、海外でも各市場の特性に合わせた開発事業の展開を推進しています。本件は、日本企業の有する技術・ノウハウを活かした海外におけるインフラ事業展開を支援するものです。また、本件では、日本の最新ビルで用いられているビルエネルギー管理システム(BEMS)を導入するなど、効率的なエネルギー使用を通じた地球環境保全にも貢献します。



アジア地域

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向け投融資を行うファンドに追加出資

日本企業の国際競争力の向上とともに女性の社会進出を支援

JBICは、BlueOrchard Finance Ltdが組成・運営し、ASEAN諸国等のマイクロファイナンス^(注2)機関(MFIs)向け投融資を行うJapan ASEAN Women Empowerment Fundに関する追加出資契約を締結しました。本ファンドは、ASEAN諸国等における女性の起業支援を目的として2016年に運用を開始し、7カ国計30のMFIsを通じて約29万の女性中小零細事業者を支援してきました。JBICは、2016年9月、住友生命保険(相)や国内の機関投資家と共に出資契約を締結しており、今般追加出資を行います。

住友生命は、マイクロファイナンス等の分野に関心を有していることに加え、ESG投融資を積極的に推進しており、本ファンドへの出資を通じて関連する知見・情報の獲得も目指しています。

JBICは、女性の社会進出に貢献することを目的とする「The G7 2X Challenge: Financing for Women」に参加しており^(注3)、本件は、このイニシアティブにも沿うものです。



(注1) スチーム・クラッカー・コンプレックスとは、ナフサからエチレン等を生産する設備。

(注2) 低所得層を対象に行われる小規模金融のこと。

(注3) 2018年6月9日、G7シャルルボワ・サミット(カナダ)において、G7の開発金融機関により提唱されたイニシアティブ。開発金融機関が、民間資金も動員しながら、女性の社会進出推進に貢献する事業、企業、ファンド等に資金提供をすることを促すもの。

大洋州



オーストラリア

アブラ鉛鉱山開発事業に対する融資

日本企業による長期、安定的な鉛精鉱の確保を支援

JBICは、東邦亜鉛(株)との間で、西オーストラリア州に位置するアブラ鉛鉱山の開発を対象とした貸付契約に調印しました。本件は、東邦亜鉛のオーストラリア法人であるCBH Resources Limitedが、オーストラリア法人Abra Mining Pty Limited (AMPL) への出資を通じて、アブラ鉛鉱山を開発するために必要な長期資金を融資するものです。

東邦亜鉛は、本鉱山で生産される鉛精鉱等のうち、AMPLへの出資比率(40%)相当を引き取り、日本の製錬所等へ供給する予定です。

鉛は、電気自動車を含む自動車用バッテリーに必須であるなど、日本にとって必要不可欠な金属資源です。日本は鉛精鉱の全量を海外からの輸入に依存しているため、長期安定的な鉛資源の確保は重要な課題です。本件は、日本企業が権益を有する海外の鉛鉱山の開発および長期安定的な鉛精鉱の確保を支援するものです。



ヨーロッパ



ロシア

ロシア開発対外経済銀行向け輸出クレジットラインに基づく個別貸付契約を締結

日本企業によるロシア向け温室野菜栽培施設関連機器輸出を支援

JBICは、ロシアの政府系金融機関であるロシア開発対外経済銀行(State Development Corporation VEB.RF: VEB)との間で、2019年6月に設定した輸出クレジットライン^(注1)に基づく個別貸付契約を締結しました。

本件は、ロシア法人Sayuri LLCがロシア・サハ共和国ヤクーツク市にて実施する温室野菜栽培事業について、温室栽培施設の建設のための機器を北海道総合商事(株)から購入するための資金を、VEBを通じて融資するものです。

ロシアでは、日本と地理的に近い極東地域を中心に、国民生活水準の向上に資する医療、都市インフラ等の分野を中心に多くのビジネス機会が見込まれており、日本企業は自社製品の輸出先として関心を寄せています。本融資は、日本企業による温室野菜栽培施設に関連する機器の輸出を支援するものであり、ロシアの農業分野における日本企業のビジネス機会の創出に貢献するものです。



イタリア

CKホールディングス(株)によるイタリア法人Magnetit Marelli S.P.A.の買収資金を融資

自動車部品業界における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、CKホールディングス(株)^(注2)(CKHD)によるイタリア法人Magnetit Marelli S.p.A.(MM)の買収に必要な資金の貸付に関し、関連諸契約を締結しました。

CKHDは、自動車のサマール製品や排気システム等を生産する総合自動車部品メーカーであるカルソニックカンセイ(株)(CK)^(注3)を傘下に有する持株会社です。MMは自動車部品メーカーであり、特に自動運転に関して高い技術を有しています。CKは本件買収を通して、MMの技術並びにMMが欧州に持つ製造拠点および顧客の獲得を行うことで、CASE^(注4)対応を中心とした自動車部品業界の再編に対応し、世界有数のグローバルサプライヤーとしてさらなる成長を目指しています。

本融資は、CKのこうした海外事業展開を支援するものであり、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



ドイツ

レンゴー(株)によるドイツ法人の株式取得資金に対する融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、レンゴー(株)との間で、レンゴーの連結子会社である香港法人Tri-Wall Limited(TW)によるドイツ法人TRICOR Packaging & Logistics AG(TR)およびGutmann Anlagentechnik GmbH(GM)買収に必要な資金の一部に関する貸付契約を締結しました。

TRは、ヨーロッパで3位、ドイツで2位のシェアを占める重量物包装メーカーです。また、GMは高い技術開発力を持つ製造機械メーカーです。重包装事業にとって、自動車産業は重要な顧客グループであり、同産業が盛んなドイツは重要な市場です。レンゴーは本買収を通じ、TRが有する梱包材に係る製品技術やドイツ国内の営業基盤等を獲得し、重包装事業の中核会社であるTWの既存の営業基盤と併せて活用することで、ヨーロッパ全体での事業拡大を目指しています。

JBICは、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援していきます。



【成長投資ファシリティ】案件

(注1) 輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくもの。

(注2) 2019年5月2日の本件買収の完了に伴い、同日付でCKHDはマニエッティ・マレリCKホールディングス株式会社に商号変更。その後、2020年4月1日付でマレリホールディングス株式会社に商号変更。

(注3) 2019年10月1日付でマレリ(株)に商号変更。

(注4) 接続性(Connected)、自動運転(Autonomous)、共有(Shared)および電動化(Electric)の頭文字。



アイルランド

航空機リース会社SMBC Aviation Capital Limitedに対する融資

日本の航空機リース産業の海外事業展開を支援

JBICは、三井住友ファイナンス&リース(株)および(株)三井住友銀行が出資するアイルランド法人SMBC Aviation Capital Limited(SMBCAC)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、SMBCACが、2024年3月までに調達予定の航空機を購入するために必要な資金に充てられるものです。

SMBCACは、2019年10月時点において世界第5位の保有・管理機体数を有する航空機リース会社です。SMBCACは、保有・管理機体数のさらなる拡大を通じて、同社の航空機リース業界における競争優位性を確保し、今後の航空機需要を取り込むことを目指しています。本融資は、このようなSMBCACの取り組みを金融面から支援するものです。



欧州復興開発銀行と業務協力のための覚書を締結

地球環境保全およびイノベーション促進等に関する協力の強化

JBICは、欧州復興開発銀行(European Bank for Reconstruction and Development: EBRD)との間で、地球環境保全およびイノベーション促進を含む両機関の協力強化に向けた覚書を締結しました。

JBICは、2018年7月に創設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」等に基づき、環境分野への取り組みを強化しています。EBRDも、環境分野に関連した投融資であるGreen Investmentを2020年に承諾額の40%にすることを目標とし、中東欧、中央アジアおよび北アフリカ地域等において、数多くの実績を有しています。JBICは、本覚書の締結により、こうした地域での地球環境保全に向けた協調融資等の追求を一層強化していきます。

JBICは、日本の公的機関として、国際金融機関とも緊密に連携し、日本企業の事業機会創出およびビジネス促進を金融面から支援していきます。

中東



トルコ

トルコにおける自動車専用ターミナル運営事業に対する融資 物流インフラ事業の海外展開を支援

JBICは、日本郵船(株)がトルコの有力企業グループの1つであるOYAK傘下企業と共に
出資するトルコ法人OYAK NYK Ro-Ro Liman Isletmeleri A.S.(OYAK NYK Ro-Ro
Port)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、OYAK NYK Ro-Ro Portが行う、コ
ジャエリ県キョルフェズ区における自動車専用ターミナルの建設・運営事業に必要な資金
に充てられます。

日本郵船は、自動車の海上輸送部門において、船舶輸送のみならず世界各国でターミナル
運営事業に取り組んでいます。トルコは、自動車の製造・輸出拠点として世界的に注目さ
れており、今後も同国における自動車生産は堅調に増加する見込みです。本件は、需要が
高まる自動車専用ターミナルの建設・運営事業を支援するものであり、日本郵船の船舶輸
送事業との連携を活かした同社の海外事業展開に寄与するものです。



カタール

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

Facility D天然ガス火力発電・淡水化事業に対するプロジェクトファイナンス 日本企業による海外IWPP事業を支援

JBICは、カタール法人Umm Al Houl Power(UHP)との間で、Facility D天然ガス火
力発電・淡水化事業の増設プロジェクトを対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付
契約を締結しました。

三菱商事(株)および(株)JERAが、カタール石油公社、カタール発電造水会社およびカ
タール財団と共に設立したUHPは、カタールの首都ドーハ南方に天然ガス焼き複合火力発
電・淡水化プラントを保有しています。本件は、淡水化プラントを増設のうえ、既設プラント
と一体として運営し、完工後25年間にわたりカタール電力・水公社に売水するものです。

カタールでは、経済発展等を背景に、水需要が増加傾向にあります。本プロジェクトでは
日本企業の逆浸透膜方式の淡水化設備が採用される予定です。日本企業が有する環境技
術を活用しつつ、同国の主要な水供給源として重要な役割を果たすことが期待されます。



アラブ首長国連邦(UAE)

ドバイ法人Dar Alhai Trading FZE向け輸出クレジットライン設定 日本企業による建設機械等の輸出を支援

JBICは、UAEドバイ首長国法人Dar Alhai Trading FZE(DAHT)との間で、輸出ク
レジットライン設定のための貸付契約を締結しました。本件は、DAHTが、日本企業より建設
機械等を購入するために必要な資金を融資するものです。

DAHTは、自動車・建設機械等の輸入・販売・リース事業等を行う民間企業です。DAHT
は、日本の建設機械等の購入実績があり、今後も購入を継続する意向を有しています。本
件は、JBICがDAHTに対しクレジットラインを設定し、日本企業によるDAHT向け建設機
械等の販売を継続的に支援するものです。なお、本件はJBICにとってドバイ首長国の民間
企業に対する初めての融資となりました。



■ アフリカ



モロッコ

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件 「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH3)」案件

タザ陸上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業によるアフリカの再生可能エネルギー発電事業への参画を支援

JBICは、三井物産(株)がフランス法人EDF Renouvelablesとともに設立したモロッコ法人Parc Eolien de Taza SA(PETS)との間で、モロッコのタザ陸上風力発電事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、PETSがモロッコ北部のタザ州において、陸上風力発電所を建設・所有・運営し、完工後20年にわたり、モロッコ電力・水公社に売電するものです。本件は、JBICとして初のモロッコ向け再生可能エネルギー発電事業案件です。

モロッコでは、発電容量に占める再生可能エネルギー比率を2030年までに52%とする目標を掲げており、本件は、こうした同国政府の電力政策にも沿うものです。また、日本企業にとって事業経験の少ないアフリカでの再生可能エネルギー事業を支援することを通じ、同分野における日本企業の国際競争力の維持・向上にも資するものです。



アフリカ地域

「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH3)」案件

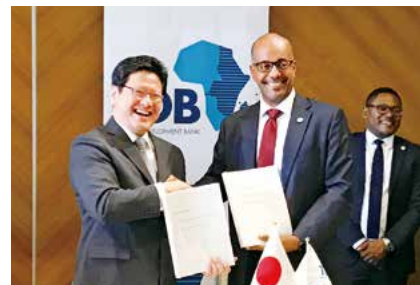
アフリカの地域開発金融機関に輸出クレジットラインを設定

日本企業による機械・設備等の輸出を支援

JBICは、東部南部アフリカ貿易開発銀行(Eastern and Southern African Trade and Development Bank: TDB)との間で、輸出クレジットライン設定のための一般協定書を締結しました。本件は、サブサハラ・アフリカ地域を中心とする22カ国の事業者が、日本企業および日系海外法人から機械・設備等を輸入するための資金を、TDBを通じて融資するものです。

また、アフリカ輸出入銀行(The African Export-Import Bank: Afrexim)との間でも、輸出クレジットライン設定のための一般協定書を締結しました。アフリカ地域のAfrexim加盟国(51カ国)の事業者が、日本企業および日系海外法人から機械・設備等を輸入するための資金を、Afreximを通じて融資するものです。

アフリカ地域では、経済開発に必要な機械・設備等の需要が一層増大すると見込まれています。JBICは、日本とアフリカ地域間の一層の経済関係強化に向けて、これらのクレジットラインを通じて、同地域への日本企業および日系海外法人の輸出拡大を金融面から支援します。



北米



アメリカ

「成長投資ファシリティ」案件

東京センチュリー(株)による米国大手航空機リース会社の持分取得資金を融資 成長投資ファシリティにより、日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、東京センチュリー(株)との間で、同社が米国の大手航空機リース会社である Aviation Capital Group LLC (ACG) の持分を取得するための資金の一部についての融資契約を締結しました。

東京センチュリーは、航空機関連事業を今後の注力分野として位置付けており、2017年から2019年にかけてACGへの出資比率を24.5%まで引き上げてきました。今般、ACGの完全子会社化により、東京センチュリーグループにおける航空機ファイナンス事業と、航空機部品・サービス事業、エンジンリース事業等、他の航空機関連事業とのシナジーを高めて、航空機マーケット全体の成長を取り込むことで、収益機会の拡大を目指しています。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



アメリカ

テキサス州政府との協力文書を締結 テキサス州における日本企業の多角的なビジネス展開を支援

JBICは、米国テキサス州政府との間で、協力文書を締結しました。本協力文書は、エネルギー、モビリティ、デジタル連結性、防災、および水事業等を含む幅広い分野で、日本企業の投資等を通じたビジネスを一層促進すべく、テキサス州との協力関係の強化を目指すものです。

全米第2位の人口・GDP規模を有する大経済圏を構成するテキサス州は、市場規模や税制面等に代表される優れたビジネス環境や、米国内・中南米市場へのアクセスが容易な地理的環境等を背景に、今後も日本企業の積極的なビジネス展開が見込まれています。すでに、日本企業も多数テキサス州に進出しており、JBICは、これまでも日本企業による資源開発関連プロジェクト等への支援を行ってきました。今般、エネルギー効率化、新エネルギーを含むエネルギー分野、モビリティ、防災といった新たな事業領域も含む多角的な協力関係を構築することで、テキサス州でのビジネス展開を目指す日本企業の活動を一層促進する効果が期待されます。



■ 中南米



チリ

ケブラダ・ブランカ銅鉱山開発事業に対する融資

日本による長期、安定的な銅精鉱の確保を支援

JBICは、ケブラダ・ブランカ銅鉱山の開発を対象に、チリ法人Compañía Minera Teck Quebrada Blanca S.A. (CMTQB)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。また、住友金属鉱山(株)と住友商事(株)との間でも、それぞれ貸付契約を締結しました。

これらの融資は、カナダ法人Teck Resources Limited、住友金属鉱山、住友商事およびチリ法人Empresa Nacional de Minería (ENAMI)が出資しているCMTQBが、チリ第10州に所在するケブラダ・ブランカ銅鉱山を開発するために必要な長期資金に充てられます。

銅は、日本の産業にとって必須の金属資源です。日本は、銅地金の原料である銅精鉱の全量を、海外からの輸入に依存しており、長期安定的な銅資源の確保は喫緊の課題です。本件は、日本企業が出資参画する銅鉱山の開発および長期安定的な銅精鉱の確保を支援するものです。



ブラジル

貨物鉄道事業に対する融資

物流インフラ事業の海外展開を支援

JBICは、ブラジル法人VLI Multimodal S.A. (VLI Multimodal)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、三井物産(株)がブラジル法人Vale S.A. (Vale)等と共に出資するブラジル法人VLI S.A. (VLI)が行う、ブラジル国内における貨物輸送事業に対するものであり、融資資金は、VLIがその子会社であるVLI Multimodalを通じて行う既往貨物鉄道路線における設備の更新に充てられます。

ブラジルでは、鉄道輸送網が、穀物や肥料、製鉄原料や鉄鋼製品等の一般貨物の輸送において、重要な役割を担っています。本件は、VLIが事業権を有する貨物鉄道路線の整備を通じ、その輸送能力向上を支援するものであり、日本企業の物流インフラ事業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、ブラジルにおける物流コストの改善にもつながるものです。



3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

堅田電機株式会社 (滋賀県)

プリント基板の製造・販売事業

家電製品や産業、OA機器等に用いられるプリント基板の製造・販売を手掛ける。2005年に中国・江蘇省にKATATA ELECTRIC (KUNSHAN) CO., LTD.(KEK)を製造拠点として設立し、中国における事業拡大を推進。KEKの工場増設を通じてプリント基板の品質および生産効率の向上を目指す。JBICはKEKに対して、プリント基板の製造工場の増設に必要な資金を融資。



インドネシア

「成長投資ファシリティ」案件

親和パッケージ株式会社 (兵庫県)

コンテナ輸送用容器の製造・販売事業

自動車・建機・産業機器・半導体等の輸送に使われるスチール製コンテナ梱包材の製造・販売を手掛ける。これまで、タイやインドネシアで海外事業を展開。JBICは、親和パッケージのインドネシア法人PT. SHINWA PACKAGE INDONESIA (SPI)に対し、製造設備の増設資金をインドネシア・ルピア建てで融資。親和パッケージは、SPIへの設備投資を通じて、インドネシアにおけるさらなる市場シェアの獲得を目指す。



インドネシア

「成長投資ファシリティ」案件

新興工業株式会社 (岡山県)

自動車部品の製造・販売事業

プロペラシャフトやトランスミッション等をはじめとするさまざまな自動車部品の製造・販売を手掛ける。JBICは、新興工業のインドネシア法人PT. SHINKO KOGYO INDONESIA (PT. SKI)に対し、自動車部品の製造・販売事業に必要な資金をインドネシア・ルピア建てで融資。

新興工業は、PT.SKIの製造設備の増設を通じて、経済成長を続けるインドネシアにおけるさらなる市場シェアの獲得を目指す。



インドネシア

「成長投資ファシリティ」案件

株式会社東陽 (愛知県)

工作機械・工具の販売・加工事業

機械工具・工作機械等の卸販売や加工・研磨を手掛ける。2011年にインドネシアに営業基盤獲得を目的としてPT.Precision Tools Service Indonesia (PTSI)を設立。東陽は、経済成長に伴う機械工具・工作機械等の需要拡大が見込まれるインドネシアにおいて、さらなる販売・加工事業の拡大を目指す。JBICは東陽に対して、PTSIの事業に必要な資金を融資。



ラオス

株式会社三鈴 (滋賀県)

電線用導体の製造・販売事業

家電製品全般、太陽光発電パネル用厚メッキ平角線、ロボットケーブル、胃カメラの内視鏡用のケーブル等に幅広く利用される各種電線用導体の製造・販売を手掛ける。三鈴グループはASEANの市場シェアをさらに取り込むため、ラオス法人MISUZU LAO Co., Ltd. (MS-LAO)の生産設備の増設を決定。JBICは三鈴に対して、MS-LAOの製造設備の増設・増産に必要な資金を融資。



フィリピン

株式会社バイオテックジャパン (新潟県)

包装米飯の製造・販売事業

植物性乳酸菌の発酵技術を活かした低たんぱく食品(米飯、パン)の製造・販売を行う。米飯を主食とするフィリピンでは、都市部を中心に包装米飯の潜在的ニーズが上昇。また、生活習慣病の治療食として、低たんぱく米が注目されている。バイオテックジャパンは独自の発酵・熟成技術により、長粒種米の低たんぱく米を開発し、フィリピンにBIOTECH JP CORP. (BTJP)を設立。JBICはBTJPに対し、製造工場の新設資金を融資。



タイ

株式会社ヤマト (岩手県)

飲食店事業および食肉加工業

岩手県および宮城県を中心に焼肉店「焼肉・冷麺ヤマト」を展開。都市部を中心に日本食が普及するタイにおいてYAMATO (THAILAND) CO., LTD. (YMT)を設立、日本産の食材を活かした焼肉事業と現地の飲食店向け食肉加工事業の拡大を目指す。JBICはYMTに対して、事業展開に必要な資金を融資。資金は冷蔵関連設備の増強等に充てられる。本融資は、JBICにとり、岩手県に本社を置く中堅・中小企業の海外事業展開に対する初めての支援。



タイ

[成長投資ファシリティ]案件

ハクゾウメディカル株式会社 (大阪府)

医療機器・衛生材料の製造・販売事業

医療機器・衛生材料等を製造・販売する。経済成長とともに医療ニーズが高まる東南アジア諸国における市場シェアの獲得を目指して、2018年、タイにHakuzo Medical Asia Co., Ltd. (HMAC)を設立。JBICはハクゾウメディカルに対し、HMACの医療機器・衛生材料の製造・販売事業に必要な資金を融資。資金は現地での工場建設資金に充てられる。



ベトナム

米澤器械工業株式会社 (大阪府)

金属製家具部品の製造・販売事業

主に薬局や医療現場で使用される調剤棚や薬品棚、ステンレスワゴンなどの金属製家具部品の製造・販売を手掛ける。米澤器械工業は、ベトナムに現地法人YONEZAWA TOOL MFG. VIETNAM CO., LTD.(YTV)を設立し、今後も成長が見込まれるASEAN市場への進出を目指す。JBICは米澤器械工業に対して、YTVが行う金属製家具部品の製造・販売事業に必要な資金を融資。



ベトナム

日精テクノロジー株式会社 (兵庫県)

光学部品および精密部品の製造・販売事業

光学製品・精密プラスチック製品の製造・販売を手掛けており、近年はスマートフォン向けのプラスチックレンズ等を主力製品として提供。2006年にベトナムにNISSEI TECHNOLOGY (VIETNAM) LTD.(NTV)を設立、ベトナムを含むアジア諸国での事業拡大を目指す。JBICはNTVに対して、工場建設および生産設備の増設に必要な資金を融資。



ベトナム

日本コルマーホールディングス株式会社 (大阪府)

化粧品の受託製造事業

主に化粧品のODM・OEM^(注)を手掛ける。東南アジア諸国において化粧品の需要拡大が見込まれる中、2018年、ベトナムにKOLMAR VIETNAM CO., LTD.(KVCL)を設立。東南アジア諸国へ進出する化粧品ブランドメーカーからのODM・OEM受注を目指す。JBICはKVCLに対して、化粧品の製造工場新設に必要な資金を融資。

(注)ODM(Original Design Manufacturing)は、受託者が製品の企画・設計から製造まで行ったうえで委託者に製品を供給する事業モデル。OEM(Original Equipment Manufacturing)は、委託者が製品の企画・設計を行い、受託者に詳細な図面の送付や技術指導を行い、製造を委託する事業モデル。



インド

ミヤマ電器株式会社 (東京都)

自動車部品の製造・販売事業

自動車に搭載される車内照明用のスイッチ等の自動車部品の製造・販売を手掛ける。2019年に、海外における営業基盤獲得を目指して、インドにMIYAMA ELECTRIC INDIA PRIVATE LIMITED(MEIP)を設立。インドの経済成長に伴う自動車市場の拡大を背景に、ミヤマ電器はMEIPを通じた事業拡大を目指す。JBICはミヤマ電器に対して、MEIPの現地工場新設に必要な資金を融資。



インド**株式会社武井工業所 (茨城県)**

プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業

プレキャストコンクリート製品の製造・販売を手掛ける。インドでのインフラ整備需要に伴う製品ニーズを見込み、同社が出資する株式会社日本アクシスインベストメント(JAI)が2019年にインド法人FUJI INFRASTRUCTURE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED (FIT)を設立。武井工業所は、FITを通じてインドでの事業拡大を目指す。JBICはJAIに対して、FITが行うプレキャストコンクリート製品の製造・販売事業に必要な資金を融資。資金は工場の新設に充てられる。

メキシコ**株式会社ヌカベ (群馬県)**

自動車部品等の製造・販売事業

自動車部品や輸送用機械・器具等の製造・販売を手掛ける。北米市場向け四輪自動車関連の生産拡大が期待されるメキシコにおいて、NUKABE MEXICANA S.A. DE C.V.(NKBM)を設立。NKBMを通じて海外での自動車部品等の生産拡大を目指す。JBICはNKBMに対して、自動車用部品等の製造・販売事業に必要な資金を融資。資金は製造設備の購入資金に充てられる。

**メキシコ**

「成長投資ファシリティ」案件

内山工業株式会社 (岡山県)

自動車部品の製造・販売事業

工業用ゴム製品メーカーで、主に自動車用ベアリングシールおよびガスケットの製造・販売を手掛ける。2018年にメキシコにUCHIYAMA MANUFACTURING DE YUCATAN S. A. DE C. V.(UMY)を設立、米州地域の自動車市場におけるさらなる事業拡大を目指す。JBICは、内山工業に対してUMYの自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資。資金は工場建設資金に充てられる。



4. 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道な

どの都市交通事業、ITを活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。

日本企業が実施する太陽光パネル用板ガラス製造・販売事業に対する融資

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

JBICは、日本板硝子(株)の米国法人NSG Glass North America, Inc.(NSG GNA)およびベトナム法人NSG Vietnam Glass Industries, Ltd.(VGI)との間で、それぞれ貸付契約を締結しました。本件は、NSG GNAおよびVGIが実施する太陽光パネル用透明導電膜ガラス(TCOガラス)の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。

日本板硝子は、薄膜太陽光モジュールの世界的メーカーである米国ファーストソーラー社(FS社)と長期供給契約を締結しています。薄膜太陽光モジュールの需要が世界的に拡大する中、日本板硝子は、FS社の高機能モジュールの増産に対応するため、NSG GNAによる新工場設立およびVGIが保有する既存工場内の製造ライン改修を通じて、その基幹部品であるTCOガラスの供給体制を確立することを目指しています。

本融資は、太陽光発電事業に不可欠な基幹部品の供給を支援することを通じて、地球環境の保全に貢献するものです。



地球環境保全業務の下でのアンデス開発公社に対する第3次クレジットラインの設定

「成長投資ファシリティ」案件

JBICは、アンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento: CAF)との間で、クレジットラインを設定しました。

本クレジットラインは、地球環境保全業務(GREEN)の一環として、中南米地域のCAF加盟国における水供給、水質汚染防止および配電網の増設等の環境関連事業に必要な資金を、CAFを通じて融資するものです。これは、2011年、2016年に続く第3号案件となりました。

CAFは中南米諸国を中心とする19カ国^(注1)の加盟国等により出資構成される地域開発機関であり、中南米地域の経済統合、経済発展および貿易金融の促進等を目的としています。JBICとCAFは、1975年以降、中南米地域のインフラプロジェクトや日本から中南米地域向けの機器等の輸出、同地域における産業投資、輸出振興等に対する融資を通じて、40年以上にわたり緊密な協力関係を築いてきました。環境分野を対象とする本融資は、こうした両機関の連携を一層深めるものです。

(注1) CAF加盟国: アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ・ボリバル、バルバドス、チリ、コスタリカ、スペイン、ジャマイカ、メキシコ、ドミニカ共和国、ポルトガル(2019年12月末時点)

環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の

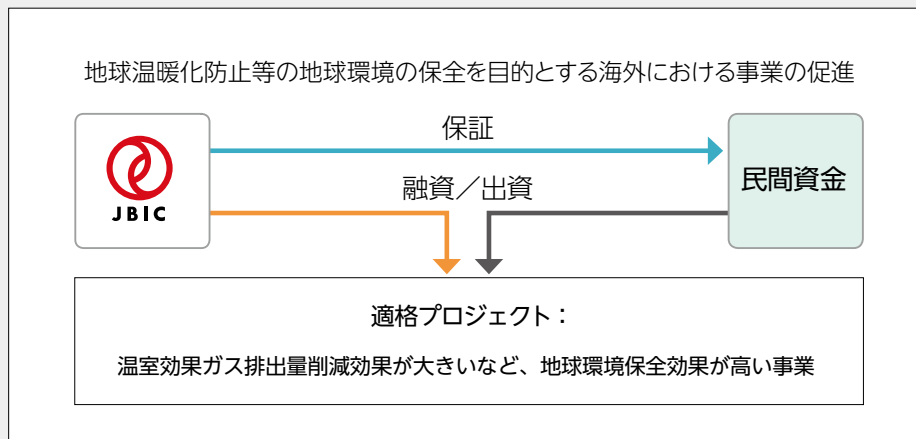
海外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

地球環境保全業務 (GREEN) について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation : GREEN)」を行っています。

GREENは、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

JBICは、日本企業のノウハウやその技術を広く活用しつつ、地球環境保全に資するインフラ海外展開等を推進していきます。



5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICは、第31回目となるアンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を実施しました。1989年から実施している本調査は、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握するもので、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めています。



2019年度は、例年の質問事項である「日本企業の海外事業の実績評価」、「事業展開見通し」および「有望事業展開先国・地域」に加え、個別テーマとして「米中摩擦の影響」と「オープン・イノベーションの海外展開」につき調査を実施しました。

2019年度は、米中貿易摩擦、中国の景気減速、ブレグジット問題の混迷、緊迫度を増す中東情勢といった不透明な世界情勢の下での調査となりました。海外生産比率は全体として36.8%と調査開始以来最も高い水準に達しました。しかし、海外事業への積極姿勢は必ずしも一様ではなく、今後の見通しには慎重さがうかがえました。

今後3年程度の有望な事業展開先国については、中国の得票率が低下し、インドが3年ぶりに首位に返り咲きました。また、アジア各国、とりわけベトナム、タイをはじめ、フィリピン、ミャンマーなど、次なる有望国も見え始めており、中国の後退がアジア各国に再評価の機会をもたらしています。

米中摩擦を「減益要因」と回答した企業が約半数と昨年を上回り、自動車をはじめ、化学や電機・電子など幅広い業種に影響が広がっていることが確認されました。一方、サプライチェーンを柔軟に変化させて米中摩擦の影響をかわしつつ、ファクトリー・オートメーション (FA) 化や自社の情報管理の強化などの対策をとって、米中双方との共存の道を模索する日本企業の姿も浮かび上がりました。

JBICでは、調査結果を対外発表するとともに、各地の

商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなど、広く情報提供を行っています。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。



海外投資セミナー 2020 ～わが国製造業企業の海外事業展開～

海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、2020年1月および2月に、フィリピン上院議会・下院議会のエネルギー委員会で、ガスセクターワークショップをそれぞれ開催しました。フィリピンでは、将来的な国産天然ガスの枯渇が懸念されており、液化天然ガス (LNG) 受入ターミナル基地の開発および同ターミナルからのLNGを活用したガス火力発電所のプロジェクト検討が進められています。ワークショップは、ガス火力発電所の経済性やコスト競争力などを確認しつつ、フィリピンにおけるガス火力の必要性、またLNG受入ターミナル基地実現に向けて必要な環境整備などについて現地政府関係者に再認識を促し、日本企業による事業参画機会の拡大につなげることを目的としたものです。自由討議セッションでは、日本におけるガスセクター制度の発展に関する質問、将来の安定的な電力供給におけるガス/LNGの重要性や、エネルギー政策および電源構成における優先順位を明確にすべきなどの発言があり、活発な議論の場となりました。



フィリピンガスセクターワークショップ

2019年11月、米国テキサス州サンアントニオ市において、経団連USAと同市の共催による災害対策セミナーが開催されました。米国に拠点を有する複数の日本企業およびサンアントニオ市の電力会社等が出席し、双方の災害対策技術についてのプレゼンテーションと意見交換を行いました。JBICからは、JBICの融資メニューや、これまでのテキサス州向けの支援実績等を紹介しました。テキサス州は、優遇税制や地理的優位性、豊富な人材など投資環境に優れ、日本企業の投資も非常に多い一方、ハリケーンなどの自然災害への対応が課題となっています。同市からの参加者は、日本企業が有する優れた防災・復旧技術、ノウハウの説明に熱心に耳を傾けていました。また、2020年2月には、カリフォルニア州ロサンゼルス市でも同様の災害対策セミナーが開催されました。

2019年5月、JBICは中国国家開発銀行(中国開銀)との共催で、「日中第三国市場金融協力フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、中国開銀との間で締結済の第三国市場協力にかかる覚書^(注)に基づき、日中両国企業の第三国市場における協働について、意見交換およびビジネスマッチングを目的として開催されました。フォーラムの基調講演で、JBIC総裁の前田は、これまでJBICが中国開銀や中国輸出入銀行との間で、日中企業が協業する第三国での案件を支援してきた点を紹介しつつ、第三国市場協力にかかる覚書に基づき、JBICと中国開銀が、開放性、透明性、経済性、債務持続可能性、法令順守



JBIC総裁 前田による基調講演の様子

といったグローバルスタンダードに則った金融支援を進めることが、両国企業のみならず対象国にも裨益をもたらす点を強調しました。

JBICは、2019年4月、Long-Term Investors Club(LTIC)、(株)日本政策投資銀行(DBJ)との共催で、LTIC年次総会およびD20 Conference Tokyo 2019を開催しました。LTICは、持続可能な経済成長のために、長期的な視点に立った投融資行動が重要であるとの認識の下、加盟機関におけるベストプラクティスの共有や長期投融資にかかる研究調査の促進等を目的として、2009年に欧州の開発金融機関が中心となって設立された団体であり、日本からはJBICおよびDBJが加盟しています。

LTICは毎年、G20開催国において、加盟機関による年

次総会を招集し、安定的な経済成長のための長期投融資にかかる最新の課題について議論し、課題解決に向けた提言を行っています。同時に、G20各国



パネルディスカッションの様子

の開発金融機関等から構成されるD20 Conferenceを開催し、長期投融資に関するさまざまな課題の共有や意見交換等を行っています。このたびのD20 Conferenceでは、持続可能なインフラ開発や、社会的コストの低減にかかるファイナンス支援のあり方等に関し、参加者からの提言や意見交換が行われました。

2020年2月、JBICは、アジア開発銀行(ADB)との間で持続可能な環境インフラ案件などについて協議を実施しました。JBICは2015年11月にADBとの間で業務協力協定を締結しており、アジア大洋州地域における質の高いインフラ投資の推進を目指して、ADBとインフラ・再生可能エネルギー分野等における経験・ノウハウの共有および案件組成について意見交換等を定期的に行っています。この協定に基づき、今回の協議においては、さまざまな個別案件について情報交換を行い、協調融資の可能性について議論を行いました。

日本政府は、2019年6月にG20大阪サミットにて共有された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを旨とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、途上国の廃棄物管理に関する能力構築やインフラ整備等を支援していく方針を示しています。また、「自由で開かれたインド太平洋」構想では、ASEAN、インド洋・太平洋諸国の連結性強化が謳われており、地域全体におけるさまざまなパートナーとの協力が一層重要になっています。



JBIC大矢常務取締役(左)とADB民間部門業務局バロー局長(右)

今回の協議では、日本の技術を活かした島嶼国で

の環境改善に資するパイロットプロジェクトの組成などについてADBと議論を交わし、今後のさらなる協調・協力について意見交換を実施しました。

(注) 2018年10月、JBICは、日中両国企業が参加または関与する第三国でのプロジェクトに対するJBICと中国開銀の協力の推進を目的として業務協力協定を締結しました。

4. 業務のご紹介

- 1. JBICのスキーム 72
- 2. 近年の特徴的な支援体制 83
- 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 86

1. JBICのスキーム

輸出金融

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者(買主)または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契

約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

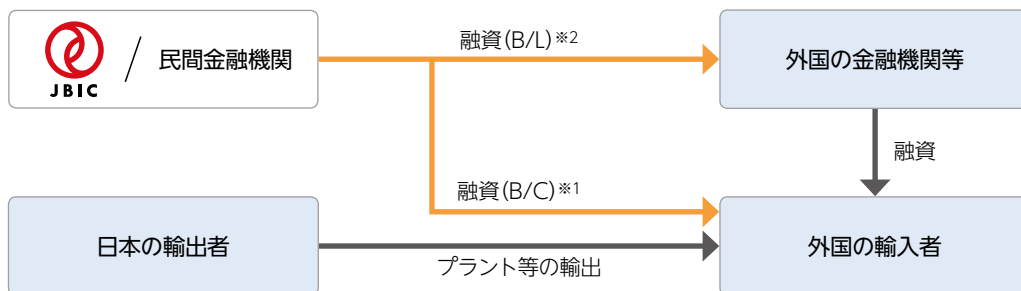
(注) 先進国向け支援の対象分野(2020年8月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、蓄電、高度情報通信ネットワークの整備、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※1: 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズ・クレジット(B/C))

※2: 外国の金融機関等に対する融資(バンクローン(B/L))

日本の造船所が建造するコンテナ船輸出を支援



融資対象船舶とほぼ同サイズのコンテナ船

JBICは、台湾法人Wan Hai Lines Ltd. (WHL) グループのシンガポール法人Wan Hai Lines (Singapore) Pte Ltdとの間で、船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。WHLグループは、コンテナ船の保有・運航を専門とする台湾の大手コンテナ船社グループです。本融資は、WHLグループが日本の造船会社であるジャパン

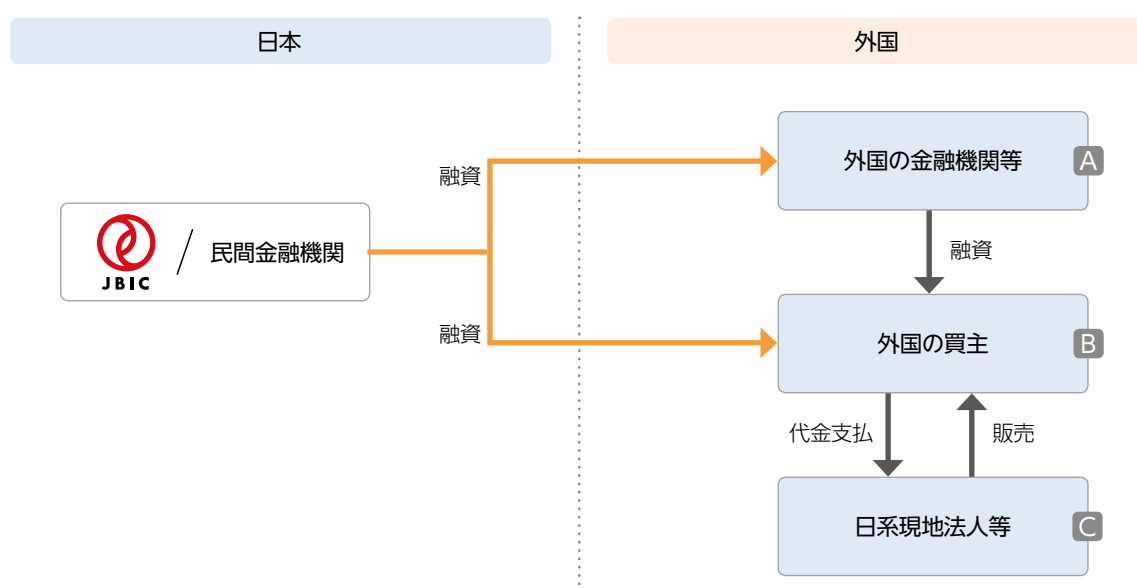
マリンユナイテッド(株)により建造される3,036TEU型のコンテナ船8隻を購入する資金に充てられます。

本融資は、中堅・中小企業を含む関連産業と共に、地域経済において大きな役割を果たしている日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の金融機関等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

日系企業によるインド向け製鉄関連設備の輸出を支援

JBICは、インド法人JSW Steel Limited(JSW Steel)との間で、ローカル・バイヤーズ・クレジットの個別貸付契約を締結しました。JSW Steelは、JFEスチール(株)が15%出資参画するインドの民間大手製鉄会社です。本件は、JSW Steelが実施するインド南西部カルナタカ州のヴィジャヤナガル製鉄所の拡張事業に関し、JSW Steelが三菱重工業(株)他との合併会社である英国法人Primetals Technologies Ltd.の海外子会社よ

り、粗鋼の加工に用いる線材圧延設備一式を購入するための資金を融資するものです。

インドでは、中長期的にインフラ分野を中心に鉄鋼需要の拡大が見込まれており、日本の高品質な製鉄設備に対して高い関心が寄せられています。本件は、日本企業の海外法人製の機械・設備等の輸出・販売拡大を支援するものです。

輸入金融

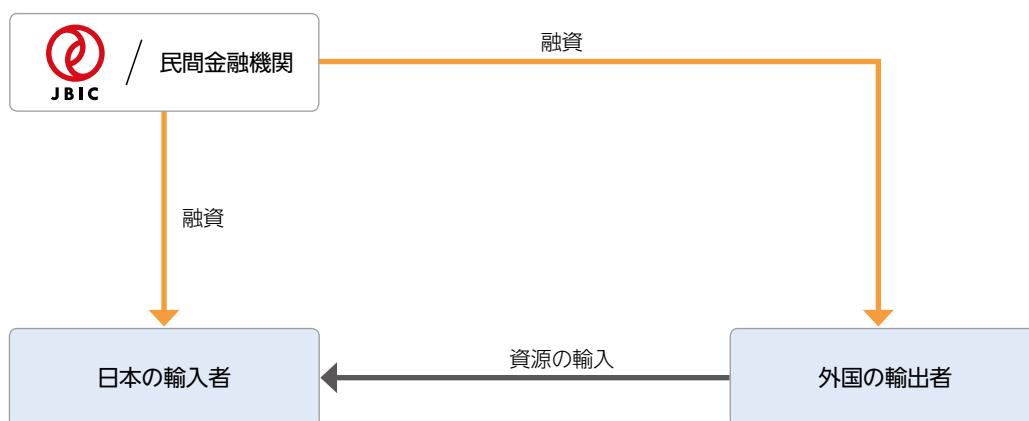
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(P78参照)。

融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、バイオマスに由来する燃料、水素、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



投資金融

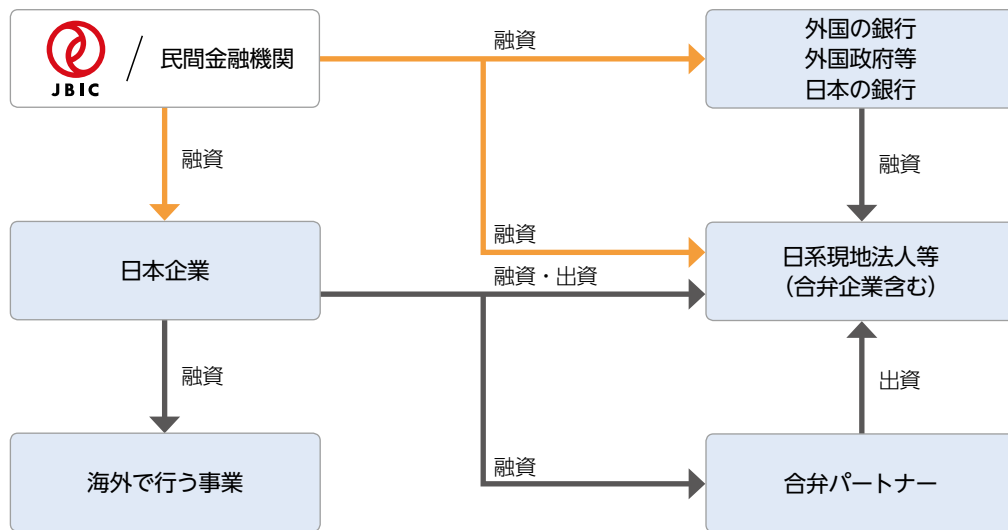
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります^(注1)。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン(TSL)や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。併せて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能

です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^(注2)については先進国での投資事業に対する融資も可能です^(注3)。

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を
(注3) 支援するため、2021年6月30日までの時限措置として、①日本企業（中堅・中小企業を含む）の先進国事業に対する貸付け・保証、および②国内企業を通じた海外事業に対する貸付けが可能となりました（P83参照）。

(注2) 先進国向け投資金融の支援対象分野（2020年8月末時点）
鉄道（都市間高速、都市内）、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、陽子線等を用いる医療事業、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、M&A等支援



日本のエネルギー資源の安定確保に貢献



提供：PAO NOVATEK（天然ガス液化設備の完成予想図）

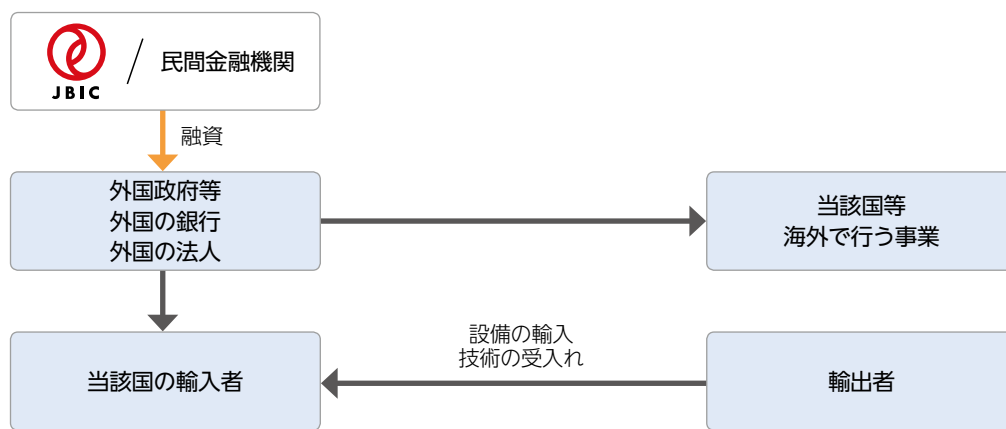
JBICは、オランダ法人Japan Arctic LNG B.V. (J-ARC)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、三井物産（株）が、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共に設立したJ-ARCを通じ、ロシア法人PAO NOVATEKより、ロシア法人Arctic LNG 2 LLC（アークティックLNG2）の出資持分10%を取得する資金の一部を、J-ARCに対して融資するも

のです。アークティックLNG2は、ロシアのヤマロ・ネネツ自治管区ギダン半島でLNGプラントを建設・操業する事業実施主体です。J-ARCは、本件持分取得を通じて本プロジェクトの権益10%を取得し、その持分に応じて三井物産がLNGの引取を行う予定であり、日本にとって重要な資源であるLNGの安定確保に貢献するものです。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです(日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません)。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



ベトナムにおける再生可能エネルギー事業を支援

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件



JBICは、「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」の一環として、ベトナム 外資銀行 (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam (Vietcombank) との間で、クレジットラインを設定しました。JBICによる融資に加え、協調融資を行う民間金融機関の融資部分の一部の保証も行います。

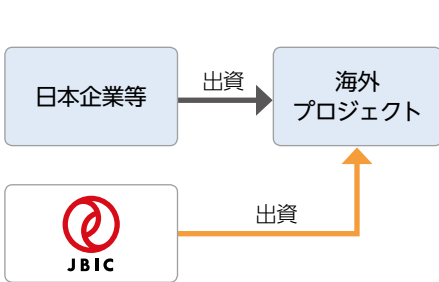
本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、ベトナムにおける再生可能エネルギー事業に必要

な資金をVietcombankを通じて融資するものであり、ベトナム向け初のGREEN案件となります。Vietcombankは、ベトナム政府が約75%を出資する大手国営商業銀行であり、ベトナムにおいて幅広く金融サービスを展開する中、再生可能エネルギー事業への支援を積極的に拡大しています。環境分野を対象とする本融資は、同行との協力関係をより一層強化するものです。

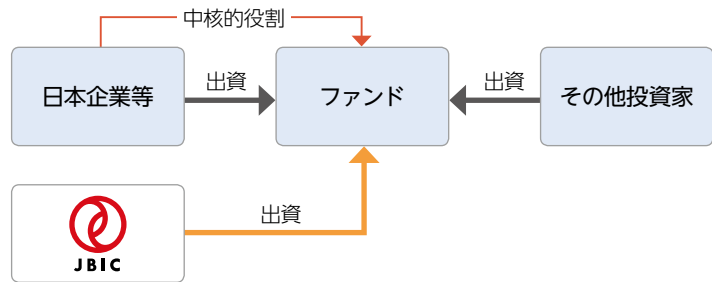
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

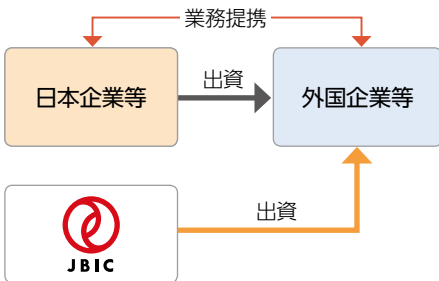
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



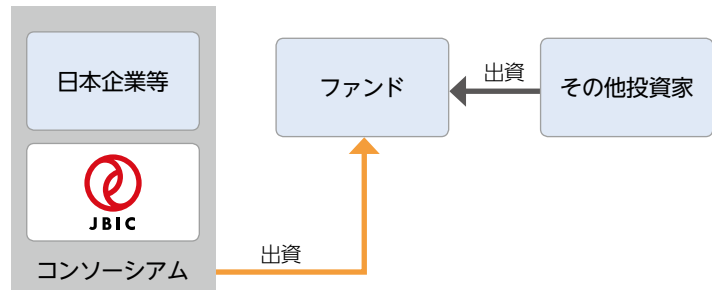
■ 日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



世界各地のベンチャーキャピタルファンドへ投資を行うファンドへの出資

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

JBICは、シンガポール籍のVertex Master Fund (SG) II LPに関する出資契約書に調印しました。本ファンドは、米国、中国、東南アジア、インド、イスラエルなどの世界各地におけるベンチャーキャピタルファンドへの投資を目的として、シンガポールのファンドマネージャーであるVertex Venture Holdings Ltd.傘下のシンガポール法人Vertex Master Fund II (GP)

Pte. Ltd.が設立・運営するファンド・オブ・ファンズです。本ファンドは、本ファンドから投資が行われる各ベンチャーキャピタルファンドの投資先企業と、投資家である日本企業との連携を支援するものであり、JBICによる出資は、こうした本ファンドの取り組みを通じて日本企業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

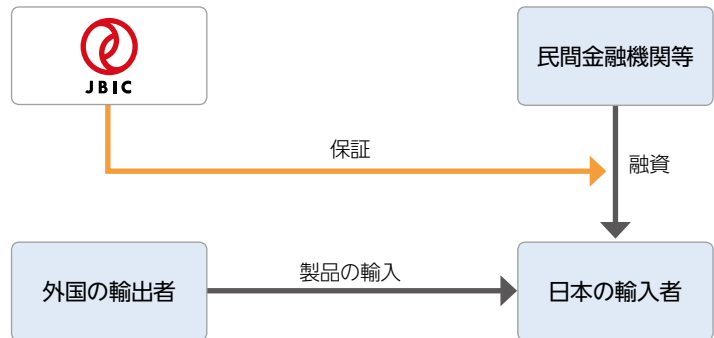
保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用

機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

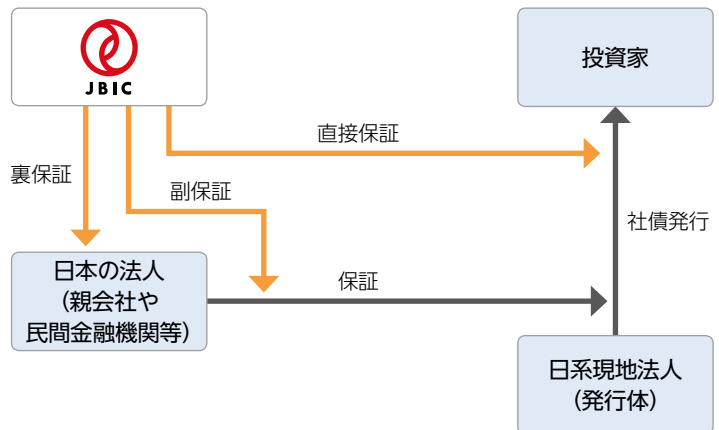
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



航空機の安定的な輸入に貢献



JBICは、ANAホールディングス(株)(ANAHD)に対する民間金融機関融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、ANAグループが運航する航空機を米国法人The Boeing Companyから輸入するために必要な資金について、ANAHDが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

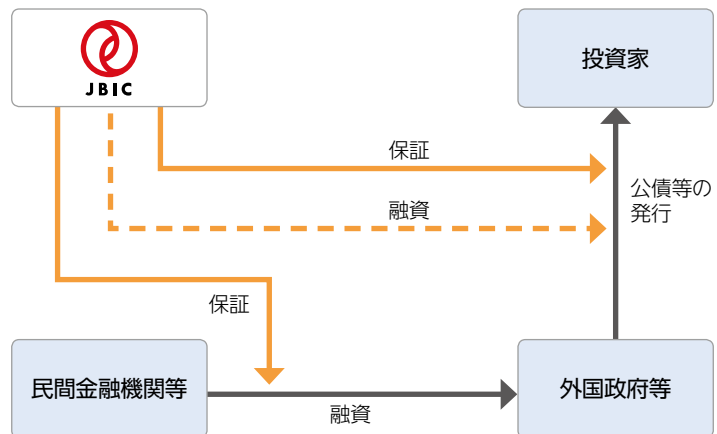
また、JBICは日本航空(株)(JAL)に対する民間金融機関融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、JALが運航する航空機をフラ

ンス法人Airbus S.A.S.から輸入するために必要な資金について、JALが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

JBICは、日本の航空産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援しています。

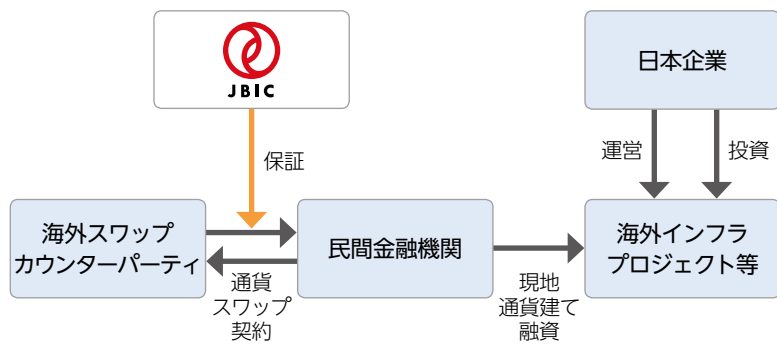
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



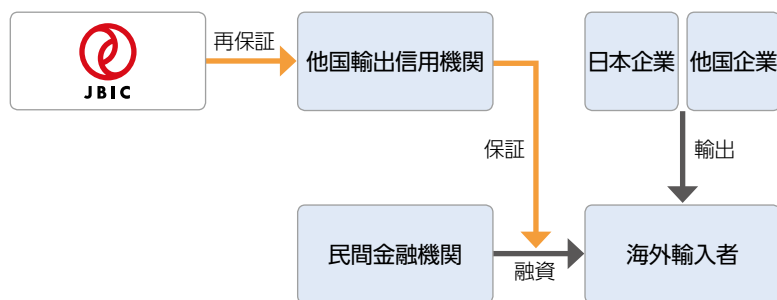
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

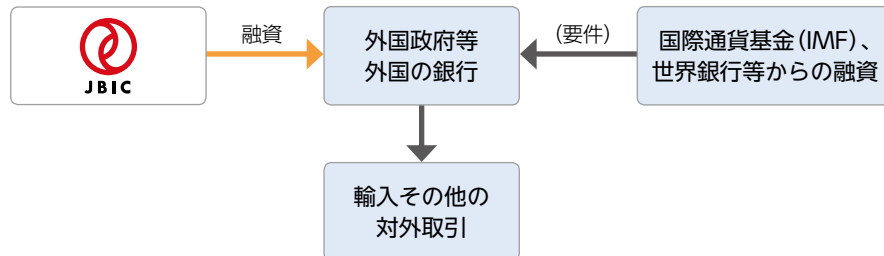
日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行 (ADB) および国際開発協会 (IDA) に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金

融機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに

関する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

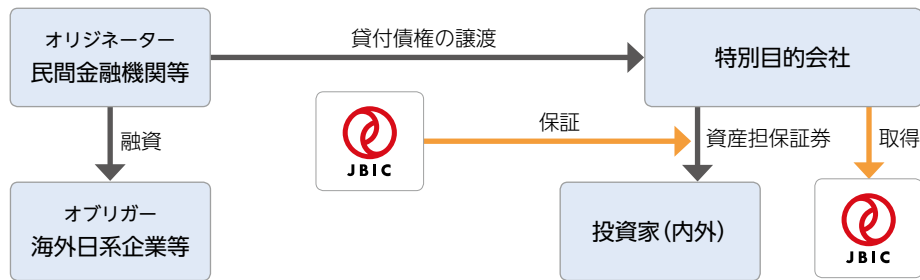
証券化の促進(保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

証券化の促進(債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター^(注)の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。

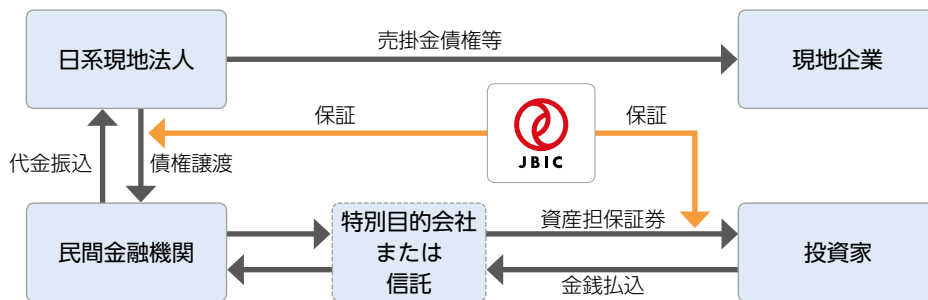


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り(流動化)を促

進みます。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



民間金融機関の投資機会を創出し、海外インフラ・プロジェクトへの民間資金動員を促進

JBICは、アジア地域においてJBICが組成・保有している電力インフラ事業向けプロジェクトファイナンス債権の一部について、流動化を実施しました。これは、対象プロジェクトの順調な進捗を受け、日本の民間金融機関等による当該プロジェクト向けファイナンスへの参加に対するニーズの高まりを受けて実施されたものです。

インフラプロジェクトや資源プロジェクトが大型化していく中、民間資金の積極活用は、国際的にも大きな課題となっています。本件は、こうした国際潮流にも呼応した取り組みとなりました。JBICは今後も、民間金融機関等の投資家層を拡充することにより、日本企業が実施する海外プロジェクトへの民間資金動員の促進にも取り組んでいきます。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが進む中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況の下、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

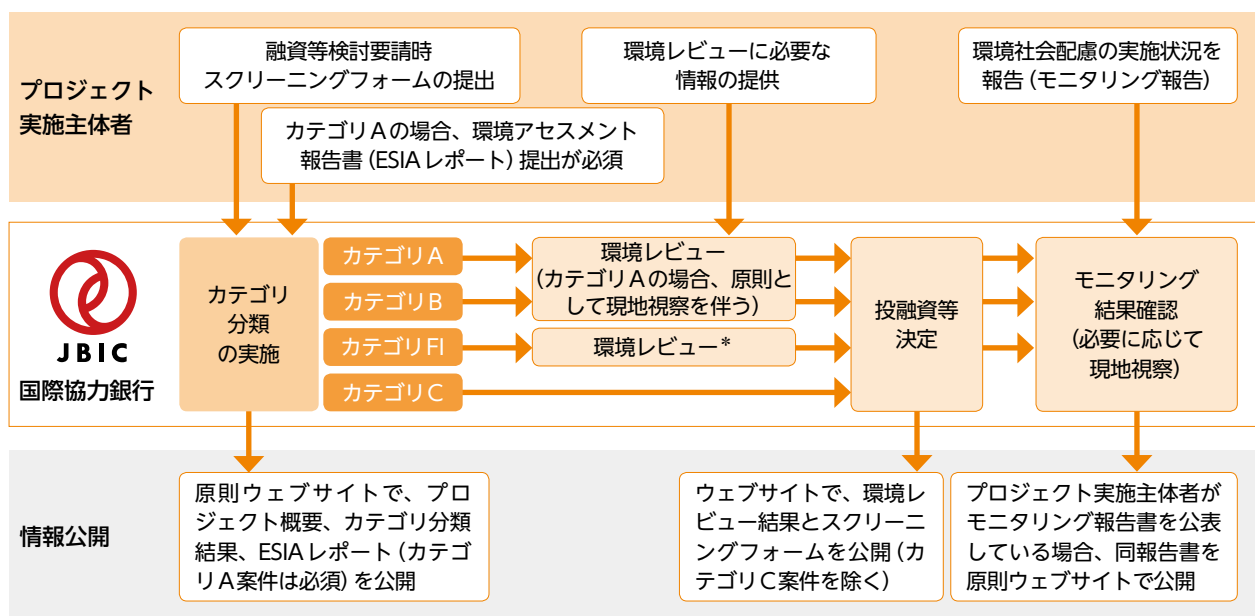
環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確

認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することとしています。

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2. 近年の特徴的な支援体制

「成長投資ファシリティ」を創設

JBICは、「成長投資ファシリティ」を2020年1月30日に創設・開始しました。

本ファシリティは、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(2019年12月5日閣議決定)において創設が発表され、2018年7月に創設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」を、発展的に改編したもので、日本企業の海外M&Aやグローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援および質の高いインフラ整備支援を幅広く支援することを目的としています。

なお、2020年4月30日には、新型コロナウイルス感染

症への対応として、日本企業の海外事業を支援するため、「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。これは、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2020年4月20日閣議決定)において創設が発表されたものです。

本ファシリティは、支援対象案件等に応じて、「質高インフラ環境成長ウインドウ」と「海外展開支援ウインドウ」、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の3つのウインドウで構成されます。(いずれも2021年6月30日までの時限措置)

成長投資ファシリティ

		質高ウインドウ	海展ウインドウ	緊急ウインドウ
対象金融種類		輸出/投資/事業開発等/出資	輸入/投資	輸入/投資
地球環境の保全目的に資する案件	GREEN 案件	緊急ウインドウ以外の案件		「コロナ影響等案件」(注)
	その他国際競争力案件	緊急ウインドウ以外の案件		
M&A 案件		緊急ウインドウ以外の案件 (地球環境保全)	緊急ウインドウ以外の案件 (地球環境保全以外)	
資源案件			緊急ウインドウ以外の案件	
その他国際競争力案件			緊急ウインドウ以外の案件	

(注) ①コロナによる影響と資金調達に因果関係があるもの(例: コロナに起因する手元流動性不安のため必要な運転資金(1年超)の調達案件、2020年4月8日以降に機関決定されたM&A案件・権益取得案件)、②コロナの感染防止に資するもの(例: コロナに関する検査キット・治療薬・ワクチン等の開発・製造・販売案件)、③コロナを含む感染症全般への対応強化に資するもの(例: 感染症に関する検査キット・治療薬・ワクチン等の開発・製造・販売案件)。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業支援について

JBICは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を支援するため、2021年6月30日までの時限措置として、成長投資ファシリティ(新型コロナ危機対応緊急ウインドウ)の下、投資金融に関する以下の業務を実施いたします。

1. 日本企業(中堅・中小企業を含む)の先進国事業に対する貸付け・保証等

日本企業が先進国において行う事業については、従来より株式会社国際協力銀行法施行令第五条に定める分野に限り、貸付け・保証等を行うことが可能ですが、今回の措置により、先進国事業に対する投資金融の対象分野が拡充されました。

2. 国内企業を通じた海外事業に対する貸付け

M&Aや中堅・中小企業による海外事業等については、従来より日本企業に対し国内貸付けを行うことも可能ですが、今回の措置により、これら以外の国内貸付けも実施可能となりました。

これらの投資金融は、2020年7月に公布・施行された「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」および財務省告示に基づき実施するものです。

先進国向け支援の対象分野拡充について

2020年1月、「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行されました。これによって、JBICの(1)先進国向け輸出に対する輸出金融および(2)先進国事業に対する投資金融につき、対象分野が拡

充されました((2)については、83ページの「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業支援について」も併せて参照ください)。

先進国向け支援の対象分野

(1)輸出金融

インフラ輸出案件

鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、蓄電、高度情報通信ネットワークの整備、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、スマートグリッド

その他輸出案件

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器

(2)投資金融

鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、陽子線等を用いる医療事業、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、M&A等支援

*下線部分が今般拡充された対象分野

イスタンブール駐在員事務所を開設

2020年3月19日、JBICはイスタンブールに駐在員事務所を開設しました。

トルコは、8,000万以上の人口を抱える有望な市場です。欧州、中東、ロシア、中央アジア、アフリカの結節点でもあり、各地域へ事業展開をする上での中継点としても地理的優位性があります。2000年代以降、トルコは欧州への輸出拠点としての地位を確立し、約6万社の外資系企業が進出しています。

同事務所の設置を通じ、トルコおよびその周辺国との関係強化ならびに日本企業のビジネス展開のサポートに努めます。



第7回アフリカ開発会議に参加

2019年8月28～30日、横浜にて第7回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されました。

アフリカ各国首脳に関心は、援助からビジネスへ変化しています。TICAD7において新たに設けられた「官民ビジネス対話」では、日本政府より、アントレプレナーシップとエンタープライズの『ダブルE』と、インベストメントとイノベーションの『ダブルI』による新たなTICADの下で、JBIC、JICA、NEXI、JOGMEC等の活用により支援を強化していくことが表明されました。

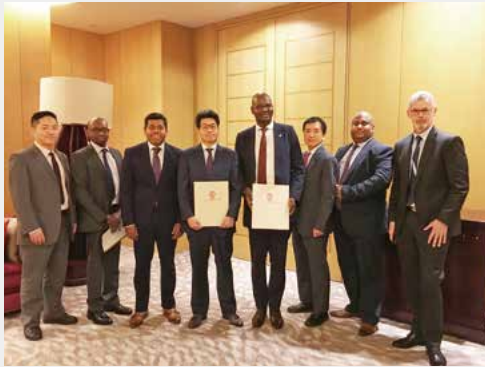
JBIC副総裁の林は、「官民ビジネス対話」において「今回のTICADを機に、(1)インパクト投資の強化、(2)パート

ナーシップの強化、(3)リスクテイクの強化の3本柱で「アフリカ貿易投資促進ファシリティ(FAITH3)」を強化していくことを強調しました。

JBICは、TICAD7の機会を捉えて合計30件の会談等を実施しました。アフリカ関係諸国や開発金融機関との関係強化を一層促進すると同時に、具体的なファイナンス供与の可能性につき意見交換を行いました。

JBICは、FAITH3の下、日本企業のアフリカ向け事業展開に対する支援を一層強化し、アフリカの社会・環境整備に貢献します。

南部アフリカ開発銀行との業務協力協定締結



JBICは、南部アフリカ開発銀行(Development Bank of Southern Africa: DBSA)との間で、日本とアフリカ諸国のビジネス促進を目的とする業務協力協定を締結しました。

本協定は、JBICとDBSAの間で、アフリカ諸国の政治・経済情勢や潜在的なプロジェクトに関する情報交換等を強化することを目的としたものです。

DBSAは、南アフリカ政府によって、南部アフリカ地域の社会経済開発を促進し、人々の生活水準を向上させるための金融支援や助言等を行うことを目的に設立された南アフリカの政府系金融機関です。近年では業務対象を全てのアフリカ諸国へと拡大し、各国政府と強固な関係を構築しています。

西アフリカ開発銀行との業務協力協定締結



JBICは、西アフリカ開発銀行(Banque Ouest Africaine de Développement: BOAD)との間で、日本と西アフリカ諸国のビジネス促進を目的とする業務協力協定を締結しました。

本協定は、JBICとBOADの間で、西アフリカ諸国の政治・経済情勢や潜在的なプロジェクトに関する情報交換等を強化し、西アフリカ地域における日本企業の事業展開を促進することを目的としています。

BOADは西アフリカ経済通貨同盟(West African Economic and Monetary Union)の加盟国^(注)によって設立された地域開発金融機関です。加盟国の持続可能な開発と、西アフリカの経済統合推進等をミッションとして、加盟国政府とも強い関係を有しており、西アフリカ地域のインフラ開発にも深く関わっています。

(注) コートジボワール、ベナン、セネガル、ニジェール、トーゴ、ブルキナファソ、マリ、ギニアビサウ

3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、取引先の海外進出への対応に加え、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業も増加しています。また、このように中堅・中小企業の目指すビジネスが多岐にわたるようになったことに伴い、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化してきています。

JBICは、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズに応えるため、地方銀行や信用金庫といった日本の民間金融機関や現地の地場金融機関との連携を一層強化しています。多様化する資金ニーズに対しては、民間金融機関等との協調融資による個別融資スキームのみならず、民間金融機関等を通じたツー・ステップ・ローン(ファイナンスリース支援を含む)による機動的な対応にも取り組んでいます。また、従来の米ドル・円・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資にも積極的に取り組んでいます。

中堅・中小企業向け支援の施策

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資(設備投資を含む)や製品輸出、さらには特殊な技術や顧客基盤を有する外国法人のM&Aなどに必要な長期資金を、民間金融機関等との協調融資で支援しています。

日本の民間金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である民間金融機関等による支援は、重要な役割を担っています。JBICは、民間金融機関等のうち、中堅・中小企業と関係の深い地方銀行や信用金庫と積極的に連携し、海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

なお、現在、中堅・中小企業が新興国で事業展開を行う際の必要資金を対象とした融資枠(クレジットライン)の設定のための一般協定を、各民間金融機関等との間で締結(一覧参照)しています。

新興国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した新興国の地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、新興国の地場金融機関との関係を強化してきました。

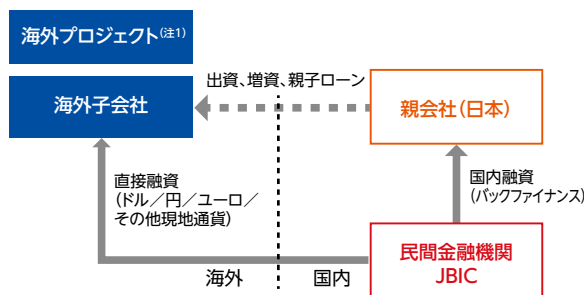
また、JBICは、中堅・中小企業の海外進出を支援する

中堅・中小企業の海外展開支援のための施策例

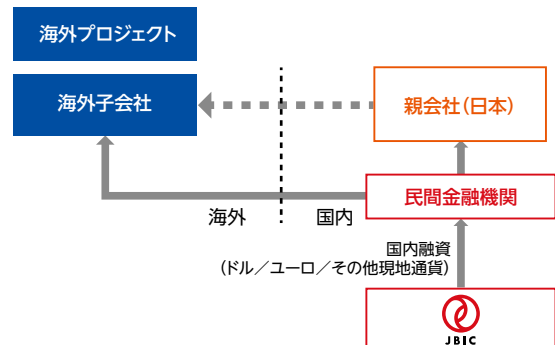
- 1 数千万円規模の少額融資による、機動的かつ柔軟な支援
- 2 米ドル・円・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資による、為替リスクの軽減
- 3 M&A向け融資や輸出金融、出資といった多様な金融メニューによる、多様な資金ニーズへの対応
- 4 民間金融機関等(地方銀行・信用金庫・メガバンク・地場金融機関)との連携による、全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズへの対応・支援
- 5 世界17カ所の海外駐在員事務所ネットワークを活用した海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消サポート

中堅・中小企業支援スキーム例

① 個別融資スキーム



② ツー・ステップ・ローンスキーム(日本の金融機関経由)



(注1) 原則は開発途上国地域向けを対象。

※中堅・中小企業の定義：資本金10億円未満または従業員300名以下。大企業の連結子会社は対象外。

中堅・中小企業支援クレジットライン設定金融機関一覧

承諾年月	銀行名	承諾年月	銀行名
2015年10月	SUMITOMO MITSUI TRUST LEASING (SINGAPORE) PTE. LTD.	2019年 2月	株式会社東邦銀行
2016年 3月	PT. BUMIPUTERA-BOT FINANCE	2019年 2月	株式会社北國銀行
2017年11月	PT. SMFL Leasing Indonesia	2019年 2月	株式会社千葉銀行
2018年 2月	P.T. Bank Resona Perdania	2019年 2月	株式会社南都銀行
2018年 3月	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	2019年 3月	株式会社広島銀行
2018年 9月	PT. RESONA INDONESIA FINANCE	2019年 3月	株式会社愛知銀行
2018年12月	株式会社静岡銀行	2019年 5月	株式会社中国銀行
2018年12月	株式会社横浜銀行	2019年 7月	株式会社北陸銀行
2018年12月	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	2019年11月	株式会社横浜銀行
2018年12月	株式会社埼玉りそな銀行	2020年 1月	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia
2018年12月	株式会社常陽銀行	2020年 1月	株式会社名古屋銀行
2018年12月	株式会社八十二銀行	2020年 3月	SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.
2019年 1月	株式会社西日本シティ銀行	2020年 3月	株式会社滋賀銀行

(注) 2020年3月末時点で利用可能である機関に限る。

体制構築のために、新興国の地場金融機関との間で覚書を結んでいます。この覚書の下で、新興国の地場金融機関に日系企業担当窓口(ジャパンデスク)を開設・拡充するとともに、日本の民間金融機関等を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。

現地通貨建て融資による支援

JBICは、タイ・バーク、インドネシア・ルピア、中国・人民元などの現地通貨建てでの融資も行っています。特に、進出先国において内需型のビジネスを展開する中堅・中小企業にとって、現地通貨建てでの安定した資金調達は、事業戦略上も重要な課題となります。JBICは、長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関等と協調融資する形で取引先である日系現地法人に提供しています。民間金融機関等が現地通貨建て融資を提供することが難しい場合には、現地通貨建ての資金ニーズの部分をJBICが融資し、民間金融機関等は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資の形態もあります。

なお、中国では、日本から進出した中堅・中小企業による増設資金等の人民元建て長期資金調達ニーズが継続的に見込まれていますが、中国国外からの資金調達枠には制約(投注差方式等)があります。JBICは、こうした制約の中においても機動的に対応できるよう、中国国内に

支店を持つ地方銀行との間で、人民元建てツー・ステップ・ローン融資枠の設定のための一般協定を締結しています。

情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業に対して、中国、インド、ASEANの10カ国、北米、中南米、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、民間金融機関等や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広く提供しています。

2019年度は、ベトナム、インド、インドネシア、タイの投資環境についてガイドブックをまとめました。

JBICでは、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所等との連携により、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や資金調達方法等に関するご相談に応じています。

5. 業務運営と管理体制

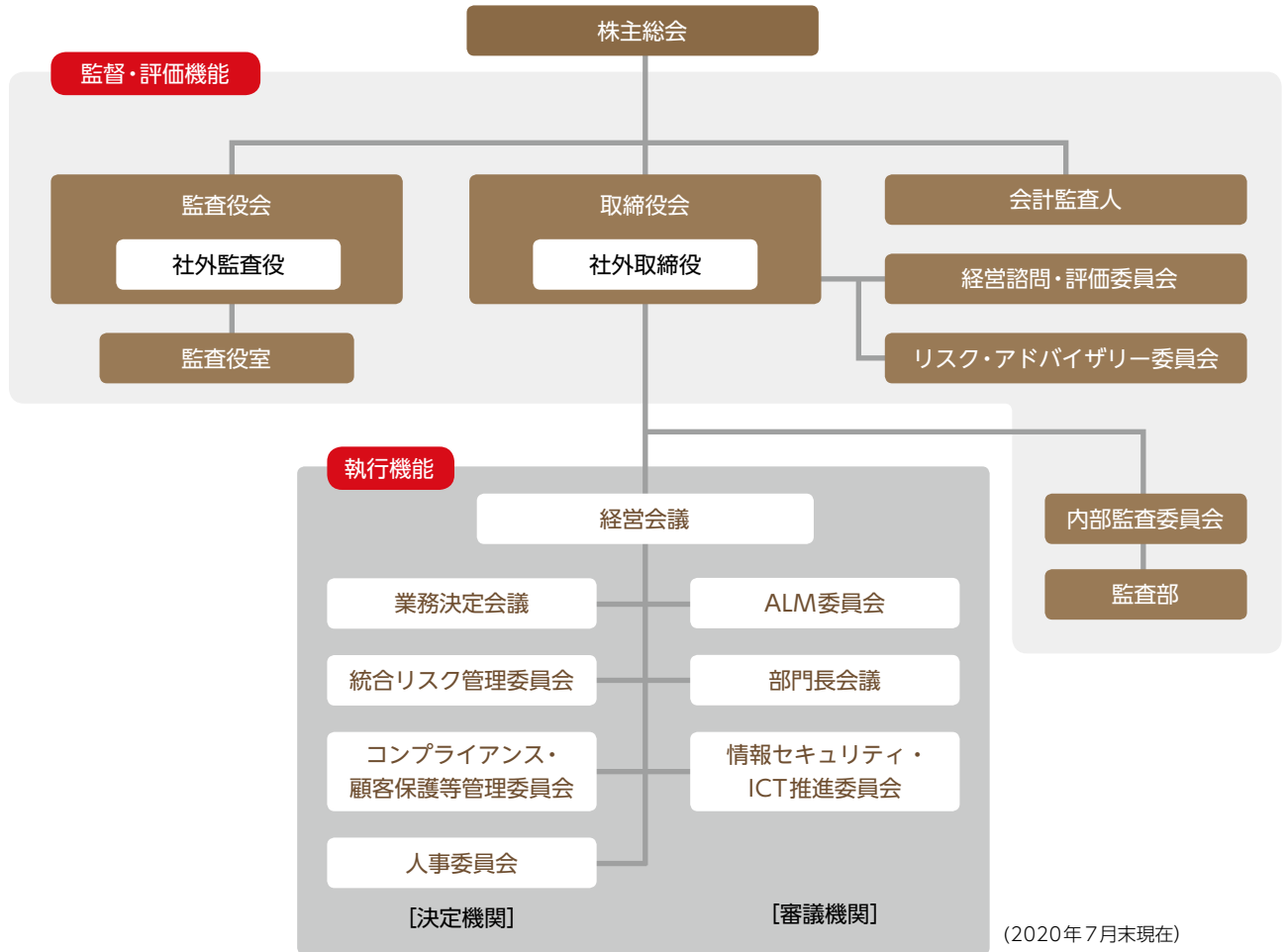
1. コーポレート・ガバナンス	90
2. リスク管理体制	94
3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み	97
4. 広報活動・ディスクロージャー	100

1. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICの

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、

経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は8名の取締役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑥ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

⑦ 情報セキュリティ・ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術(ICT)に係る計画・方針等に基づく各種施策その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧 (2020年7月末現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学 名誉教授
遠藤 典子	慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
鈴木 美勝	ジャーナリスト(専門誌「外交」前編集長)
高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

■ リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2020年7月末現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
小川 英治	東京経済大学経済学部 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
富田 俊基	株式会社野村資本市場研究所 客員研究員
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
松田 千恵子	東京都立大学大学院経営学研究科 教授
横尾 敬介	株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長 CEO

(五十音順、敬称略)

部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイ

ナンス部門、産業ファイナンス部門およびエクイティファイナンス部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

(2020年10月1日現在)

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	大矢 俊雄
常務取締役	田中 一彦
常務取締役	黒石 邦典
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

部門長

(2020年10月1日現在)

企画部門長	橋山 重人 (常務執行役員)	企画部門
審査・リスク管理部門長	大矢 俊雄 (常務取締役)	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長	田中 一彦 (常務取締役)	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長	西谷 毅 (常務執行役員)	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	谷本 正行 (常務執行役員)	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	磯部 貢一 (常務執行役員)	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長	藤野 真司 (常務執行役員)	エクイティファイナンス部門

■ 取締役会構成員 □ 内部監査委員会構成員 □ 経営会議構成員

内部統制基本方針について

JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定その他体制の整備を行っています。

コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。こうした行動原則に基づき、JBICは内部統制基本方針の下、コンプライアンスに関する内部規程の策定、遵守等を定めるとともに、法令等の遵守に関する基本方針を以下のとおり定めています。

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。

法令等遵守態勢

JBICは、上記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけ

るコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。(資料編P104参照)

2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの

管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(与信先である企業やプロジェクトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等による与信ポートフォリオ管理を行っています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)お

よび審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいというJBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析と共に内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達共に金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2020年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク 相当額	時価
金利スワップ	54,916	3,162	2,099
通貨スワップ	39,139	3,582	337
先物外国 為替予約	633	6	0
ネットイングによる信用リスク削減効果		△2,066	
合計	94,688	4,685	2,437

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・

管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保授受も考慮してきめ細かく管理しています。

◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ

ることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み

「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」この企業理念を国際ビジネスの現場で、ファイナンスという手段を通じて実現していくことがJBICの役割です。そのためには、ファイナンスに関する“専門性”、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えていくことができる“公共性”と“国際性”、そのい

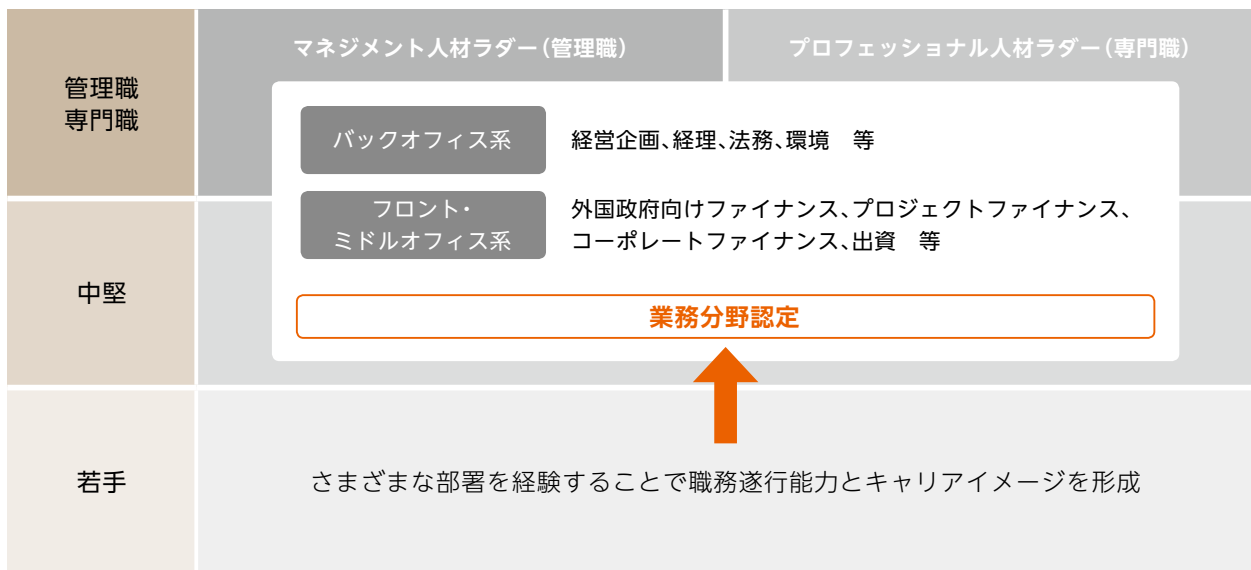
ずれをも高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。このため第3期中期経営計画においても、「人的資本の強化」と「働き方改革の推進」を取組目標として掲げ、優れた人材の獲得・育成やその活躍を後押しする取り組みを実施しています。

国際的に活躍する人材の育成

OJT(On the Job Training)においては、各国や企業が交錯する現場における経験を積んだうえで、それぞれが目指すべき専門性を磨くことを意識したキャリアパスを設定します。また、OFF-JT (Off the Job Training)においては、海外職務経験、ファイナンスや言語などの知見、マネジメントスキルなどを幅広く習得できるよう、多様な研修を設定しています。(P98「人材育成・研修プログラムの概要」参照)

OJTや研修で培った知見や能力を元に、職員の意向や特性を踏まえたキャリア形成が実現されるよう、一人ひとりの職員と会社との間で定期的にキャリアパスについての協議を行うなどのさまざまな仕組みも導入しています。このような中、総合職については、若手職員のうちは2～3年ごとに異動をしてさまざまな経験を積んだ上で、

中堅職員になった段階で、知見・専門性を高度化し自らの強みとすべき業務分野を職員ごとに認定することになっています。またその後のキャリアパスとしては、当該分野において管理職として組織マネジメントの観点から活躍する「マネジメント人材ラダー」と、業務分野の中でさらに特定の領域における高度な知見・専門性を発揮して活躍する「プロフェッショナル人材ラダー」の二つを設け、本人の希望や適性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるような形としています。業務職については、比較的長い期間、同じ部署で業務知識を蓄積することで、業務運営を支える「高度な事務のプロフェッショナル」になっていくためのキャリア形成の仕組みを整えており、職員本人のキャリア観に応じたキャリアパスを実現できるようにしています。



人材育成・研修プログラムの概要

	ビジネススキル	国際金融	語学	留学・出向等	外部研修
管理職・専門職	シニアマネジメント研修 マネジメント研修				
中堅	ビジネススキル研修	金融一般 ・融資契約書 ・融資プロジェクト ・出資 ・自己査定 ・国際マクロ経済 等		国内大学院派遣 国内外出向(官公庁、国際機関等)	研修会・講習会受講補助 業務研修受講補助
若手		業務関連 ・業務実務 ・与信事務 ・プロジェクトファイナンス ・ソヴリン格付 ・ポリティカルリスク ・環境社会配慮 等	英語研修 ・英語研修 ・プレゼンテーション、交渉等 ・英語プライベートレッスン	海外大学院派遣 第一外国語留学	
新入職員	ビジネススキル研修	財務分析、 金融法務、 国際経済等研修		海外駐在員事務所 トレーニー派遣	

■ ビジネススキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるビジネススキルを習得します(新入職員：論理的思考力等、中堅：巻き込み力等、管理職：リーダーシップおよび組織マネジメント等)。

■ 国際金融

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(財務分析、金融法務、国際経済、出融資・審査実務等)を習得します。

■ 語学

業務に関連する外国語(英語以外も含みます)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助します。

■ 留学・出向等

職員が志向する専門性に依りて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院(注1)への派遣をしています。また、国際機関(注2)、民間銀行の海外拠点等への出向に加え、外交・経済政策を担う官公庁への出向を行っています。海外での業務経験をキャリアの中でどのように積んでいくかのイメージを持てるよう、大学・大学院卒の新入職員には海外駐在員事務所での数カ月のトレーニー経験をしてもらっています。

(注1) 海外大学院：ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール等

(注2) 国際機関：世界銀行、国際金融公社等

■ 外部研修

業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助します。

人材の活躍を支えるために

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方の実現に向けて「働き方改革基本計画」を推進するとともに、職員が安全・安心に自分の能力を最大限発揮し活躍できるための取り組みを行っています。例えば、育児・介護を抱える職員向けには、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設けており、仕事との両立を支援しています。このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証

を取得しています。

また新型コロナウイルス感染症への対応として、国内においてはテレワークや時差出勤を最大限活用するとともに、海外においては各国の状況を把握してそこに駐在・留学等している職員の安全確保を図ることを徹底することなどにより、JBICに求められる責務を果たしつつ、職員の感染予防に努めています。

今後も両立支援の拡充を含め、職員の活躍を支えるための取り組みを一層進めていきます。



	女性が利用可能		男性が利用可能		男女共に利用可能	
	妊娠		出産		育児	
	妊娠が確定した日	6週間前	2週間前	出産	1か月後	8週間後
					1年	1年2か月
					1年6か月	満2歳に達する日
						小学校3年生
人事制度						
妊産婦休暇	出産休暇(産前・産後)		妊産婦休暇(保健指導または健康診査)			
妊産婦等の時間外勤務の免除	出産休暇(配偶者出産時)		育児休暇			
	育児支援休暇		育児休業(場合により延長可)			
	勤務時間の短縮					
	時間外勤務の免除					
	看護休暇					
	始業・終業時刻の変更措置(育介フレックス)					
サポート体制						
産休前面談			復職前面談		復職后面談	
	保育費用金銭補助					
	保育園枠の確保					
■ 介護						
人事制度						
介護休業						
勤務時間の短縮						
時間外勤務の免除						
介護休暇						
始業・終業時刻の変更(育介フレックス)						
■ 育児・介護共通						
サポート体制						
育児介護ハンドブック						
休業職員へのPC貸与						
育児・介護関連各種サービスの法人契約						
心のケア(ヒューマン・フロンティア社)						

4. 広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター(本店)と大阪支店では、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form10-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌『JBIC Today』を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、『JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能』等もご用意しています。



「JBIC Today」

国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています(2020年は開催中止)。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で730名を超えています。



JBICセミナー

ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(資料編P108参照)で取り扱っています。

情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、大阪支店に常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告	● JBIC本店、大阪支店、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書(和文・英文版)、広報誌等	
ウェブサイト ● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	● インターネット上に開設(URL)ウェブサイト https://www.jbic.go.jp/

ウェブサイト

JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。

メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行い、現地の政治経済事情や企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

JBIC本店、大阪支店へのアクセス

JBIC本店

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号

TEL: 03-5218-3100

FAX: 03-5218-3955

東京メトロ東西線竹橋駅 3b出口

東京メトロ大手町駅より徒歩5分

(法務・コンプライアンス統括室、IT統括・与信事務部)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 14階

東京メトロ大手町駅 C2b出口



大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号

ハービスENTオフィスタワー23階

TEL: 06-6345-4100

FAX: 06-6345-4102

JR大阪駅桜橋口より徒歩2分、JR東西線北新地駅西改札より徒歩4分

阪神大阪梅田駅西改札、Osaka Metro四つ橋線西梅田駅北改札より徒歩すぐ

Osaka Metro御堂筋線梅田駅南改札より徒歩5分

Osaka Metro谷町線東梅田駅北改札より徒歩6分

阪急大阪梅田駅中央改札口より徒歩12分




株式会社国際協力銀行 企画部門 経営企画部 報道課

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号

TEL: 03-5218-3100

ウェブサイト <https://www.jbic.go.jp/> Facebook <https://www.facebook.com/JBIC.Japan>



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

●この印刷物は、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。

